

Hokuhoku Financial Group, Inc.

統合報告書

—— ディスクロージャー誌 ——

2023

財務データ編

DATA

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
事業の概況	02	事業の概況	02	事業の概況	02
経営指標	02	経営指標	33	経営指標	83
連結財務諸表	03	連結財務諸表	34	連結財務諸表	84
セグメント情報・損益の状況（連結）	13	財務諸表	42	財務諸表	92
貸出業務・証券業務（連結）	17	財務諸表に係る確認書	46	財務諸表に係る確認書	96
有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）	18	損益の状況（単体）	47	損益の状況（単体）	97
自己資本の充実の状況（連結）	20	預金業務（単体）	49	預金業務（単体）	99
資本の状況	132	貸出業務（単体）	50	貸出業務（単体）	100
		為替業務・国際業務（単体）	53	為替業務・国際業務（単体）	103
		証券業務（単体）	54	証券業務（単体）	104
		有価証券・金銭の信託・暗号資産の時価等情報（単体）	55	有価証券・金銭の信託・暗号資産の時価等情報（単体）	105
		デリバティブ取引情報（単体）	57	デリバティブ取引情報（単体）	107
		信託業務（単体）	59	諸比率等（単体）	109
		諸比率等（単体）	60	店舗・人員の状況	110
		店舗・人員の状況	61	自己資本の充実の状況（連結）	111
		自己資本の充実の状況（連結）	62	自己資本の充実の状況（単体）	123
		自己資本の充実の状況（単体）	74	資本の状況	132
		資本の状況	132		

事業の概況

【ほくほくフィナンシャルグループ】

2023年3月期の連結経常収益は、前期比100億円増加し1,878億円となりました。その主な要因は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が43億円増加したことと、株式等売却益の増加によりその他経常収益が70億円増加したことです。

連結経常費用は、前期比139億円増加し1,614億円となりました。その主な要因は、営業経費が35億円減少し、また、与信費用も減少したことによりその他経常費用が58億円減少しましたが、海外金利の上昇を主因に資金調達費用が81億円増加し、外国証券売却損の増加によりその他業務費用が162億円増加したことです。

以上の結果、連結経常利益は前期比38億円減少し263億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、連結経常利益が38億円減少しましたが、税金費用が減少したことから、前期比9億円増加の214億円となりました。連結自己資本比率は、9.49%となっております。

当社グループ連結の預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金の増加を主因として、前期末比3,111億円増加の1兆3,137億円となりました。貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出の増加により、前期末比3,401億円増加の9兆5,334億円となりました。有価証券の期末残高は、国債及び外国証券の減少により、前期末比3,527億円減少の1兆8,542億円となりました。

2023年3月期の配当につきましては、普通株式は期末一括で前期比2円増額の1株当たり37円、第1回第5種優先株式は中間・期末ともに所定の1株当たり7円50銭（年間15円）とさせていただきます。

【北陸銀行】

2023年3月期のコア業務粗利益は、海外金利の上昇により外貨調達費用が増加し資金利益が減少したことを主因に、前期比31億円減少の652億円となりました。コア業務純益は、経費の減少もあり、前期比9億円減少の258億円となりました。経常利益は、国債等債券損益の減少や与信費用の増加により、前期比63億円減少の145億円となりました。当期純利益は、過年度の有税処理損失の無税化により法人税等が減少し、前期比12億円増加の143億円となりました。自己資本比率は、9.06%となっております。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金の増加を主因として、前期末比1,434億円増加し、7兆6,803億円となりました。貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローンが増加し、前期末比1,246億円増加の5兆1,863億円となりました。有価証券の期末残高は、国債及び外国証券の減少により、前期末比1,089億円減少の1兆1,854億円となりました。

連結経常収益は前期比82億円増加の973億円、連結経常利益は前期比63億円減少の145億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比12億円増加の143億円となりました。

【北海道銀行】

2023年3月期のコア業務粗利益は、海外金利の上昇により外貨調達費用や外国為替売買損失が増加したことを主因に、前期比18億円減少の546億円となりました。コア業務純益は、経費の減少もあり、前期同水準の192億円となりました。経常利益は、国債等債券損益が減少したものの与信費用が減少したことから、前期比28億円増加の124億円となりました。当期純利益は、特別損益の減少により前期同水準の87億円となりました。自己資本比率は、8.99%となっております。

預金・譲渡性預金の期末残高は、個人預金の増加を主因として、前期末比1,638億円増加の5兆8,603億円となりました。貸出金の期末残高は、事業性貸出、個人ローン、公金貸出が増加し、前期末比2,092億円増加の4兆3,587億円となりました。有価証券の期末残高は、国債及び外国証券の減少により、前期末比2,439億円減少の6,612億円となりました。

連結経常収益は前期比39億円増加の779億円、連結経常利益は前期比24億円増加の125億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億円減少の84億円となりました。

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）						
項目	連結会計年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益		183,645	182,402	175,963	177,793	187,883
うち信託報酬		—	6	42	36	30
連結経常利益		35,318	31,685	32,224	30,281	26,392
親会社株主に帰属する当期純利益		24,359	20,252	21,334	20,526	21,435
連結包括利益		25,125	△20,046	55,148	△1,288	229
連結純資産額		628,004	595,319	638,504	622,845	612,212
連結総資産額		13,185,972	13,644,861	16,635,471	17,280,071	16,172,700
1株当たり純資産額		4,348.77円	4,138.44円	4,504.91円	4,539.12円	4,491.95円
1株当たり当期純利益		173.50円	142.74円	152.17円	147.47円	159.18円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		173.12円	142.37円	151.68円	146.95円	158.63円
連結自己資本比率（国内基準）		9.09%	8.94%	9.45%	9.54%	9.49%
連結自己資本利益率		4.04%	3.35%	3.51%	3.29%	3.52%
連結株価収益率		6.64倍	6.78倍	6.76倍	6.05倍	5.81倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		41,614	213,741	2,608,220	462,413	△1,466,582
投資活動によるキャッシュ・フロー		184,949	△32,838	△231,376	△82,653	367,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		△47,694	△12,761	△12,073	△14,488	△10,981
現金及び現金同等物の期末残高		2,553,235	2,721,353	5,086,143	5,451,451	4,341,640
従業員数 [外、平均臨時従業員数]		5,356人 [3,056]	5,126人 [2,857]	4,943人 [2,773]	4,749人 [2,665]	4,570人 [2,567]
信託財産額		—	534	2,942	4,514	5,230

（注）1. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は北陸銀行1行であります。

連結財務諸表

当社の2023年3月期の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2023年6月26日付の監査報告書を受領しております。

また、当社の2023年3月期の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2023年5月9日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この連結財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	5,471,090	4,357,148
コールローン及び買入手形	26,731	52,344
買入金銭債権	21,217	15,519
特定取引資産	3,454	2,220
金銭の信託	18,474	18,248
有価証券 ※1,2,4,9	2,206,987	1,854,257
貸出金 ※2,3,4,5	9,193,283	9,533,464
外国為替 ※2,3	25,628	17,975
その他資産 ※1,2,4	201,789	201,393
有形固定資産 ※7,8	99,135	100,013
建物	31,912	32,509
土地 ※6	57,771	57,930
リース資産	669	494
建設仮勘定	3,580	4,215
その他の有形固定資産	5,201	4,865
無形固定資産	10,323	8,299
ソフトウェア	4,180	3,912
のれん	5,080	2,978
リース資産	197	232
その他の無形固定資産	865	1,176
退職給付に係る資産	10,839	7,696
繰延税金資産	3,275	7,598
支払承諾見返 ※2	60,310	63,881
貸倒引当金	△72,470	△67,361
資産の部合計	17,280,071	16,172,700
(負債の部)		
預金 ※4	13,138,524	13,455,219
譲渡性預金	64,079	58,506
コールマネー及び売渡手形 ※4	318,920	162,020
売現先勘定	21,123	10,430
債券貸借取引受入担保金 ※4	288,815	313,271
特定取引負債	651	266
借入金 ※4	2,608,500	1,352,450
外国為替	647	735
信託勘定借 ※10	4,514	5,230
その他負債	125,967	119,823
退職給付に係る負債	3,703	3,407
役員退職慰労引当金	123	83
偶発損失引当金	943	1,063
睡眠預金払戻損失引当金	1,495	1,385
特別法上の引当金	10	10
繰延税金負債	13,909	7,759
再評価に係る繰延税金負債 ※6	4,984	4,941
支払承諾	60,310	63,881
負債の部合計	16,657,226	15,560,488
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	125,128	119,778
利益剰余金	359,045	374,971
自己株式	△852	△675
株主資本合計	554,215	564,969
その他有価証券評価差額金	56,225	37,152
繰延ヘッジ損益	325	△195
土地再評価差額金 ※6	7,791	7,694
退職給付に係る調整累計額	338	△1,419
その他の包括利益累計額合計	64,680	43,231
新株予約権	500	416
非支配株主持分	3,449	3,594
純資産の部合計	622,845	612,212
負債及び純資産の部合計	17,280,071	16,172,700

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	177,793	187,883
資金運用収益	104,798	109,113
貸出金利息	82,573	82,662
有価証券利息配当金	16,353	20,763
コールローン利息及び買入手形利息	5	372
買現先利息	—	△9
債券貸借取引受入利息	—	43
預け金利息	5,504	4,795
その他の受入利息	362	485
信託報酬	36	30
役務取引等収益	39,571	40,235
特定取引収益	1,627	860
その他業務収益 ※1	20,067	18,872
その他経常収益	11,692	18,771
その他の経常収益 ※2	11,692	18,771
経常費用	147,512	161,490
資金調達費用	1,485	9,625
預金利息	432	874
譲渡性預金利息	2	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	△62	791
売現先利息	9	390
債券貸借取引支払利息	390	5,444
借入金利息	69	534
その他の支払利息	642	1,589
役務取引等費用	15,455	14,508
その他業務費用 ※3	19,660	35,892
営業経費 ※4	87,273	83,683
その他経常費用	23,635	17,780
貸倒引当金繰入額	12,874	830
その他の経常費用 ※5	10,761	16,949
経常利益	30,281	26,392
特別利益	3,991	45
固定資産処分益	99	45
退職給付制度改定益	3,891	—
特別損失	1,039	707
固定資産処分損	622	408
減損損失	414	286
その他	2	11
税金等調整前当期純利益	33,233	25,731
法人税、住民税及び事業税	11,656	3,056
法人税等調整額	890	1,117
法人税等合計	12,547	4,174
当期純利益	20,685	21,557
非支配株主に帰属する当期純利益	158	121
親会社株主に帰属する当期純利益	20,526	21,435
(連結包括利益計算書)		
当期純利益	20,685	21,557
その他の包括利益 ※1	△21,974	△21,327
その他有価証券評価差額金	△24,707	△19,118
繰延ヘッジ損益	386	△521
退職給付に係る調整額	2,324	△1,757
持分法適用会社に対する持分相当額	21	69
包括利益	△1,288	229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,474	83
非支配株主に係る包括利益	185	146

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	133,905	344,103	△1,180	547,723
当期変動額					
剰余金の配当			△5,882		△5,882
親会社株主に帰属する当期純利益			20,526		20,526
自己株式の取得				△8,606	△8,606
自己株式の処分		0		155	156
自己株式の消却		△8,778		8,778	－
土地再評価差額金の取崩			297		297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△8,777	14,942	327	6,492
当期末残高	70,895	125,128	359,045	△852	554,215

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	80,937	△61	8,088	△1,986	86,979	538	3,263	638,504
当期変動額								
剰余金の配当								△5,882
親会社株主に帰属する当期純利益								20,526
自己株式の取得								△8,606
自己株式の処分								156
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,712	386	△297	2,324	△22,298	△38	185	△22,151
当期変動額合計	△24,712	386	△297	2,324	△22,298	△38	185	△15,659
当期末残高	56,225	325	7,791	338	64,680	500	3,449	622,845

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,895	125,128	359,045	△852	554,215
当期変動額					
剰余金の配当			△5,606		△5,606
親会社株主に帰属する当期純利益			21,435		21,435
自己株式の取得				△5,375	△5,375
自己株式の処分		21		181	202
自己株式の消却		△5,371		5,371	－
土地再評価差額金の取崩			97		97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△5,349	15,926	177	10,753
当期末残高	70,895	119,778	374,971	△675	564,969

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	56,225	325	7,791	338	64,680	500	3,449	622,845
当期変動額								
剰余金の配当								△5,606
親会社株主に帰属する当期純利益								21,435
自己株式の取得								△5,375
自己株式の処分								202
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,072	△521	△97	△1,757	△21,448	△83	145	△21,386
当期変動額合計	△19,072	△521	△97	△1,757	△21,448	△83	145	△10,633
当期末残高	37,152	△195	7,694	△1,419	43,231	416	3,594	612,212

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,233	25,731
減価償却費	6,682	5,984
減損損失	414	286
のれん償却額	2,102	2,102
持分法による投資損益 (△は益)	△24	△17
貸倒引当金の増減 (△)	9,738	△5,109
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	188	119
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△7,755	3,143
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	137	△296
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△68	△40
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△134	△109
資金運用収益	△104,798	△109,113
資金調達費用	1,485	9,625
有価証券関係損益 (△)	743	8,678
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△18	△20
為替差損益 (△は益)	△13,380	△18,500
固定資産処分損益 (△は益)	522	363
特定取引資産の純増 (△) 減	△46	1,234
特定取引負債の純増減 (△)	302	△385
貸出金の純増 (△) 減	△142,837	△340,180
預金の純増減 (△)	413,849	316,695
譲渡性預金の純増減 (△)	△158	△5,573
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	222,530	△1,256,050
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△9,291	4,131
コールローン等の純増 (△) 減	△19,962	△19,914
コールマネー等の純増減 (△)	34,855	△167,592
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△18,972	24,455
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△3,242	7,652
外国為替 (負債) の純増減 (△)	200	88
信託勘定借の純増減 (△)	1,571	716
資金運用による収入	87,995	88,889
資金調達による支出	△1,615	△9,258
その他	△22,891	△24,038
小計	471,354	△1,456,304
法人税等の支払額	△8,941	△10,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	462,413	△1,466,582
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△963,265	△437,538
有価証券の売却による収入	680,813	622,709
有価証券の償還による収入	192,934	169,082
金銭の信託の増加による支出	△20,543	△20,632
金銭の信託の減少による収入	20,462	20,498
投資活動としての資金運用による収入	16,371	20,783
有形固定資産の取得による支出	△8,170	△5,184
有形固定資産の売却による収入	372	77
無形固定資産の取得による支出	△1,629	△2,074
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,653	367,722
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△5,882	△5,606
非支配株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△8,606	△5,375
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,488	△10,981
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	36	30
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	365,308	△1,109,810
VI 現金及び現金同等物の期首残高	5,086,143	5,451,451
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	5,451,451	4,341,640

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2022年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
主要な連結子会社
株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行
- (2) 非連結子会社 11社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等
当該他の会社等の数 5社
子会社としなかった理由
投資事業等を営む非連結子会社だが、事業承継のため出資したものであり、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号 2011年3月25日。以下「連結範囲適用指針」という。）第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名
ほくほくキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 11社
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 1社
持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等
当該他の会社等の数 5社
関連会社としなかった理由
投資事業等を営む非連結子会社だが、事業承継のため出資したものであり、連結範囲適用指針第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとし、前連結会計年度末より行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引
「無形固定資産」中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引
「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

①債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

②上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが3か月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

①債権額から一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

②上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要注意先」という。）、及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,275百万円でありま

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引業を営む連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員数の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生年度から損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員数の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法
①金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- ③当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (13) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 67,361百万円

当社グループの連結貸借対照表に占める貸出金の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「翌期以降の業績回復見込みや中長期的な経営改善計画（以下、「経営改善計画等」という。）の実現可能性」であります。

なお、債務者区分の判定にあたり、一部の債務者については、過去の業績に加え、直近の業況及び経営改善計画等の実現可能性に基づき債務者区分を決定しております。

上記の記載は、前連結会計年度に記載した内容から重要な変更はありません。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響

経営改善計画等の実現可能性の評価に用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしたしました。これにより、（金融商品関係）注記において、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託について、連結貸借対照表計上額、時価及び連結貸借対照表計上額と時価との差額を注記しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(2022年度)

1. 連結貸借対照表関係

- ※ 1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式513百万円及び出資金2,044百万円を含んでおります。
- ※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見込の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	15,099百万円
危険債権額	168,757百万円
要管理債権額	37,450百万円
三月以上延滞債権額	717百万円
貸出条件緩和債権額	36,733百万円
小計額	221,307百万円
正常債権額	9,556,444百万円
合計額	9,777,751百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,564百万円であります。

- ※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 907,086百万円	預金 23,895百万円
貸出金 1,072,486百万円	債券貸借取引受入担保金 313,271百万円
	借入金 1,347,191百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券998百万円、その他資産（現金）105,209百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金6,806百万円、及び保証金4,340百万円が含まれております。

- ※ 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,411,801百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,267,955百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

15,620百万円

②市場リスクの管理

「市場リスク管理規定」等を定め、ALM・リスク管理委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM・リスク管理委員会に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用して、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両方が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュエーション・リスク（VaR）等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品

北陸銀行では、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

2023年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は571百万円であります。

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はあります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務（公共債窓販業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2023年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは32,258百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは11,723百万円、商品有価証券のVaRは4百万円、特定金外信託のVaRは0百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベース・ポイント・バリュエーション）を算出してあります。

2023年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、北陸銀行では時価が69,444百万円増加し、北海道銀行では時価が26,749百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM・リスク管理委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
買入金銭債権	15,519	15,519	—
有価証券			
満期保有目的の債券	3,000	3,009	9
その他有価証券（※5）	1,797,664	1,797,664	—
貸出金	9,533,464		
貸倒引当金（※1）	△65,478		
	9,467,985	9,496,103	28,117
資産計	11,284,170	11,312,297	28,126
預金	13,455,219	13,455,256	36
借入金	1,352,450	1,348,028	△4,421
負債計	14,807,670	14,803,284	△4,385
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(492)	(492)	—
ヘッジ会計が適用されているもの（※3）	(959)	(959)	(※4) —
デリバティブ取引計	(1,451)	(1,451)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（※3）ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

（※4）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（※5）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いは適用した投資信託が含まれております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
① 非上場株式（※1）（※2）	25,857
② 組合出資金（※3）	27,734
③ 非上場外国証券（※1）	0
合計	53,592

（※1）「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について2,675百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超3年以内(百万円)	3年超5年以内(百万円)	5年超7年以内(百万円)	7年超(百万円)
買入金銭債権	1,085	—	—	—	14,474
有価証券					
満期保有目的の債券	1,000	500	1,500	—	—
うち国債	500	—	—	—	—
地方債	500	500	1,500	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	107,385	266,508	324,521	354,395	515,885
うち国債	—	23,000	19,000	43,500	148,000
地方債	45,463	95,286	122,423	162,540	182,769
社債	44,767	85,153	76,888	11,693	60,078
その他	17,153	63,068	106,209	136,660	125,036
貸出金（※）	3,188,700	1,420,074	1,118,637	743,621	2,860,716
合計	3,298,170	1,687,082	1,444,658	1,098,016	3,391,076

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない182,140百万円、期間の定めのないもの19,572百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内(百万円)	1年超3年以内(百万円)	3年超5年以内(百万円)	5年超7年以内(百万円)	7年超(百万円)
預金（※）	12,603,517	678,050	169,019	2,104	2,527
借入金	537,420	598,110	216,788	129	—
合計	13,140,938	1,276,161	385,808	2,233	2,527

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	15,519	15,519
有価証券	600,191	1,017,250	170,446	1,787,888
その他有価証券	600,191	1,017,250	170,446	1,787,888
国債・地方債	194,981	642,190	—	837,172
社債	—	107,146	170,446	277,593
株式	168,389	19,919	—	188,309
その他	236,819	247,993	—	484,813
資産計	600,191	1,017,250	185,965	1,803,407
デリバティブ取引（※1）（※2）				
金利関連	—	0	—	0
通貨関連	—	△1,443	—	△1,443
商品関連	—	19	—	19
クレジット・デリバティブ	—	—	△27	△27
デリバティブ取引計	—	△1,423	△27	△1,451

(※1) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(※2) 金利スワップの特例処理にかかるデリバティブ取引は貸出金に含めております。

(※3) 投資信託のうち、基準価額を時価とみなしているものは、本表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託計上額は9,776百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	502	2,507	—	3,009
満期保有目的の債券	502	2,507	—	3,009
国債・地方債	502	2,507	—	3,009
貸出金	—	—	9,496,103	9,496,103
資産計	502	2,507	9,496,103	9,499,113
預金	—	13,455,256	—	13,455,256
借入金	—	1,343,278	4,750	1,348,028
負債計	—	14,798,534	4,750	14,803,284

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格をレベル3の時価としております。また、売掛金等の資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値をレベル3の時価としております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に東証プライム市場株式や国債・上場投資信託がこれに含まれます。

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いた場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには金利や格付別倒産確率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しており、これには社債のうち私募事業債が含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その帳簿価額をレベル2の時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いており、算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを各連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニラ型の金利スワップ取引、通貨オプション等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

①重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	DCF法	格付別倒産確率	0.002%
		予想損失率	10.667%
		経費率	0.310%
私募事業債	DCF法	格付別倒産確率	0.000%～2.994%
		予想損失率	10.667%～25.191%
		経費率	0.297%～0.310%

②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権	社債	合計
当期首残高	21,217	176,294	197,511
当期の損益又はその他の包括利益	△79	△488	△568
損益に計上（※1）	2	21	23
その他の包括利益に計上（※2）	△81	△510	△591
購入、発行、取得	3,621	46,340	49,961
売却、償還、決済	△9,239	△51,698	△60,938
当期末残高	15,519	170,446	185,965
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明

当社グループは経営企画部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行のバック部門で時価の算定及び時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果は両銀行のミドル部門に報告され、時価のレベルの分類の適正性及び時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び私募事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、格付別倒産確率、予想損失率、経費率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

4. 投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

区分	金額(百万円)
当期首残高	8,902
当期の損益又はその他の包括利益	332
損益に計上（※1）	4
その他の包括利益に計上（※2）	327
購入	853
売却、償還	△311
当期末残高	9,776

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行の企業年金制度と退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	83,343
勤務費用	1,703
利息費用	511
数理計算上の差異の発生額	1,254
退職給付の支払額	△5,082
その他	2
退職給付債務の期末残高	81,733

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	90,479
期待運用収益	2,279
数理計算上の差異の発生額	△2,126
事業主からの拠出額	153
退職給付の支払額	△4,764
その他	2
年金資産の期末残高	86,022

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	68,363
年金資産	△76,002
	△7,639
非積立型制度の退職給付債務	13,370
年金資産	△10,019
	3,350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,289

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	3,407
退職給付に係る資産	△7,696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△4,289

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	1,703
利息費用	511
期待運用収益	△2,279
数理計算上の差異の費用処理額	1,049
過去勤務費用の費用処理額	△193
その他	33
確定給付制度に係る退職給付費用	824

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△193
数理計算上の差異	△2,331
合計	△2,525

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△1,532
未認識数理計算上の差異	3,574
合計	2,041

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	29.18%
株式	46.54%
現金及び預金	1.25%
一般勘定	7.18%
その他	15.85%
合 計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が20.57%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率0.61%～0.63%

②長期期待運用収益率2.2%～3.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、497百万円であります。

9. ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

	金額 (百万円)
営 業 経 費	120

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計35名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 11名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 10名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計34名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	当社普通株式 105,850株	当社普通株式 62,950株	当社普通株式 55,400株
付与日	2012年11月28日	2013年8月13日	2014年7月11日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	2012年11月29日から2042年11月28日まで	2013年8月14日から2043年8月13日まで	2014年7月12日から2044年7月11日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 5名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 11名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計37名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 7名 同 執行役員 13名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち7名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計38名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	当社普通株式 41,730株	当社普通株式 106,200株	当社普通株式 75,960株
付与日	2015年7月14日	2016年8月12日	2017年7月14日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	2015年7月15日から2045年7月14日まで	2016年8月13日から2046年8月12日まで	2017年7月15日から2047年7月14日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計37名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計37名	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 11名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	当社普通株式 87,420株	当社普通株式 114,610株	当社普通株式 138,000株
付与日	2018年7月11日	2019年7月10日	2020年7月10日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	2018年7月12日から2048年7月11日まで	2019年7月11日から2049年7月10日まで	2020年7月11日から2050年7月10日まで

	第10回新株予約権	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計37名	当社取締役 6名 北陸銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 北海道銀行取締役 6名 同 執行役員 12名 ただし、当社取締役のうち5名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計37名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	当社普通株式 154,930株	当社普通株式 156,200株
付与日	2021年7月14日	2022年7月11日
権利確定条件	定めがありません。	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。	定めがありません。
権利行使期間	2021年7月15日から2051年7月14日まで	2022年7月12日から2052年7月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	11,510	12,220	10,710	9,260	31,770	27,120
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	6,600	7,350	6,480	4,810	13,550	10,890
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	4,910	4,870	4,230	4,450	18,220	16,230

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	156,200
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	156,200
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	43,750	70,620	103,330	154,930	—
権利確定	—	—	—	—	156,200
権利行使	19,660	28,850	37,950	43,600	840
失効	—	—	—	—	1,670
未行使残	24,090	41,770	65,380	111,330	153,690

(注) 2016年10月1日付株式併合 (10株につき1株の割合) による併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	829	829	829	829	829	829
付与日における公正な評価単価 (円)	1,080	1,820	2,010	2,650	1,170	1,717

	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権	第11回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	829	829	831	830	864
付与日における公正な評価単価 (円)	1,353	1,080	802	759	769

(注) 2016年10月1日付株式併合 (10株につき1株の割合) による影響を反映した金額を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第11回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
②主な基礎数値及び見積方法

	第11回新株予約権
株価変動性 (注) 1	32.577%
予想残存期間 (注) 2	2年5ヵ月
予想配当 (注) 3	35.00円/株
無リスク利率 (注) 4	△0.076%

- (注) 1. 予想残存期間 (2年5ヵ月) に対応する期間 (2020年2月から2022年7月まで) の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。
3. 2022年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,377百万円
減価償却損金算入限度超過額	481百万円
退職給付に係る負債	5,446百万円
有価証券評価損否認額	9,057百万円
その他有価証券評価差額金	2,957百万円
その他	4,938百万円
税務上の繰越欠損金	55百万円
繰延税金資産小計	50,315百万円
評価性引当額	△24,387百万円
繰延税金資産合計	25,927百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	20,628百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	2,694百万円
繰延税金負債合計	26,088百万円
繰延税金資産の純額	△160百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.45%
(調整)	
評価性引当額の増減	△17.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.41%
住民税均等割額	0.57%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%
その他	3.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.22%

11. 収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	北陸銀行	北海道銀行	計		
信託報酬	30	—	30	—	30
役務取引等収益	15,030	14,458	29,488	5,116	34,604
預金・貸出業務	4,299	5,736	10,035	—	10,035
為替業務	5,189	3,909	9,098	—	9,098
証券関連業務	1,037	1,525	2,562	1,353	3,915
代理業務	595	634	1,229	446	1,675
保護預り・貸金庫業務	142	76	219	—	219
その他	3,767	2,576	6,343	3,316	9,660
その他の業務収益	—	—	—	1,460	1,460
その他の経常収益	—	—	—	35	35
顧客との契約から生じる経常収益	15,060	14,458	29,518	6,612	36,131
上記以外の経常収益	81,110	61,183	142,294	9,458	151,752
外部顧客に対する経常収益	96,171	75,641	171,812	16,070	187,883

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、証券業、リース業、クレジットカード業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- STEP1: 契約の識別
STEP2: 契約における履行義務の識別
STEP3: 取引価格の算定
STEP4: 履行義務への取引価格の配分
STEP5: 履行義務の充足による収益の認識

「収益認識会計基準」の適用範囲は「顧客との契約から生じる収益」であり、北陸銀行及び北海道銀行においては主として役務取引等収益が対象となります。

北陸銀行及び北海道銀行は為替業務に含まれる振込や預金業務に含まれる口座振替などの資金決済業務や、投資信託や生命保険契約の販売代理業務を行っており、当該業務に伴い収受する手数料は、決済や販売契約の締結などの履行義務が「一時点」で充足する場合は、履行義務が充足される時点において収益を認識しております。

そのほか、履行義務が「一定の期間」にわたり充足する場合は履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

北陸銀行及び北海道銀行以外のその他のセグメントは概ね同様の方法により収益を認識しております。

12. 1株当たり情報

	2022年度
1株当たり純資産額	4,491円95銭
1株当たり当期純利益	159円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	158円63銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	21,435百万円
普通株主に帰属しない金額	1,047百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	483百万円
うち中間優先配当額	564百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	20,388百万円
普通株式の期中平均株式数	128,074千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	449千株
うち新株予約権	449千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	612,212百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	36,723百万円
うち新株予約権	416百万円
うち非支配株主持分	3,594百万円
うち優先株式発行金額	32,228百万円
うち優先配当額	483百万円
普通株式に係る期末の純資産額	575,488百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	128,115千株

13. 重要な後発事象

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、普通株式の一部につき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、取得を行うことを決議いたしました。決議の内容は以下のとおりであります。

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得する株式の総数 5,000,000株 (上限)
(3) 株式取得価額の総額 40億円 (上限)
(4) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
(5) 取得期間 2023年5月12日～2023年8月10日

セグメント情報・損益の状況（連結）

セグメント情報

(単位：百万円)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行持株会社である当社を中心に、銀行業を核とした総合的な金融サービスを提供しております。

当社は、連結子会社単位を事業セグメントとして認識し、「北陸銀行」及び「北海道銀行」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。事業セグメントの利益は当期純利益であります。セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2021年度

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	87,867	71,637	159,505	20,145	179,650	△1,856	177,793
セグメント間の内部経常収益	1,131	1,345	2,476	4,308	6,785	△6,785	－
計	88,998	72,983	161,982	24,453	186,435	△8,641	177,793
セグメント利益	13,102	8,770	21,873	2,302	24,176	△3,649	20,526
セグメント資産	10,178,190	7,065,244	17,243,435	94,854	17,338,290	△58,218	17,280,071
セグメント負債	9,808,584	6,842,923	16,651,508	64,994	16,716,502	△59,276	16,657,226
その他の項目							
減価償却費	3,787	2,650	6,438	243	6,682	0	6,682
のれんの償却額	－	－	－	－	－	2,102	2,102
資金運用収益	57,473	49,928	107,401	239	107,641	△2,842	104,798
資金調達費用	1,142	308	1,450	332	1,783	△297	1,485
持分法投資利益	－	－	－	－	－	24	24
特別利益	18	3,973	3,991	－	3,991	－	3,991
固定資産処分益	18	81	99	－	99	－	99
退職給付制度改定益	－	3,891	3,891	－	3,891	－	3,891
特別損失	854	162	1,016	2	1,019	20	1,039
固定資産処分損	477	144	622	－	622	－	622
減損損失	376	17	394	－	394	20	414
その他	－	－	－	2	2	－	2
税金費用	6,972	4,614	11,586	1,123	12,709	△162	12,547
持分法適用会社への投資額	－	29	29	92	122	303	425
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,015	2,712	9,727	102	9,830	△11	9,818

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△1,856百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△1,581百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額△275百万円であります。
- (2) セグメント利益の調整額△3,649百万円には、セグメント間取引消去△999百万円、のれん償却額△2,102百万円、パーチェス法による利益調整額△396百万円、持分法投資利益24百万円、非支配株主に帰属する当期純利益△158百万円及び事業セグメントに配分していない費用△16百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額△58,218百万円、セグメント負債の調整額△59,276百万円、資金運用収益の調整額△2,842百万円及び資金調達費用の調整額△297百万円は、セグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額であります。
- (4) 減価償却費の調整額0百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
- (5) のれんの償却額の調整額2,102百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
- (6) 持分法投資利益の調整額24百万円は、持分法投資利益全額であります。
- (7) 減損損失の調整額20百万円は、パーチェス法による調整額であります。
- (8) 税金費用の調整額△162百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
- (9) 持分法適用会社への投資額の調整額303百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
- (10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△11百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額、セグメント間相殺消去額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

2022年度

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	96,171	75,641	171,812	19,605	191,418	△3,534	187,883
セグメント間の内部経常収益	1,045	1,309	2,354	3,750	6,105	△6,105	—
計	97,217	76,950	174,167	23,355	197,523	△9,639	187,883
セグメント利益	14,314	8,711	23,026	1,813	24,839	△3,404	21,435
セグメント資産	9,477,305	6,655,698	16,133,004	96,128	16,229,133	△56,432	16,172,700
セグメント負債	9,107,387	6,442,887	15,550,275	64,757	15,615,032	△54,544	15,560,488
その他の項目							
減価償却費	3,379	2,375	5,754	233	5,988	△4	5,984
のれんの償却額	—	—	—	—	—	2,102	2,102
資金運用収益	58,236	51,858	110,095	261	110,357	△1,243	109,113
資金調達費用	7,245	2,331	9,576	315	9,892	△266	9,625
持分法投資利益	—	—	—	—	—	17	17
特別利益	41	3	45	—	45	—	45
固定資産処分益	41	3	45	—	45	—	45
退職給付制度改定益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	431	268	700	0	700	6	707
固定資産処分損	133	268	402	—	402	6	408
減損損失	286	—	286	—	286	—	286
その他	11	—	11	0	11	—	11
税金費用	△171	3,479	3,308	934	4,242	△67	4,174
持分法適用会社への投資額	—	29	29	92	122	391	513
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,647	3,501	7,149	258	7,407	△11	7,395

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業・リース業・クレジットカード業等を営む、銀行以外の連結子会社であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△3,534百万円は、連結に伴う勘定科目の組替による調整額△3,421百万円、事業セグメントに配分していない経常収益及びパーチェス法による経常収益調整額△113百万円であります。
(2) セグメント利益の調整額△3,404百万円には、セグメント間取引消去△993百万円、のれん償却額△2,102百万円、パーチェス法による利益調整額△164百万円、持分法投資利益17百万円、非支配株主に帰属する当期純利益△121百万円及び事業セグメントに配分していない費用△39百万円が含まれております。
(3) セグメント資産の調整額△56,432百万円、セグメント負債の調整額△54,544百万円、資金運用収益の調整額△1,243百万円及び資金調達費用の調整額△266百万円は、セグメントに配分していないものの額及びセグメント間相殺消去額であります。
(4) 減価償却費の調整額△4百万円は、セグメントに配分していない減価償却費及び連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
(5) のれんの償却額の調整額2,102百万円は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんの償却額であります。
(6) 持分法投資利益の調整額17百万円は、持分法投資利益全額であります。
(7) 固定資産処分損の調整額6百万円は、パーチェス法による調整額であります。
(8) 税金費用の調整額△67百万円は、セグメントに配分していない税金費用及び連結上の法人税等調整額であります。
(9) 持分法適用会社への投資額の調整額391百万円は、セグメントに配分していない持分法適用会社への投資額及び持分法投資損益額であります。
(10) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△11百万円は、連結上「その他の有形固定資産」となるリース投資資産に係る投資額及びセグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

関連情報

(単位：百万円)

2021年度

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	95,708	39,040	43,044	177,793

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2022年度

1. サービスごとの情報

	預金貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	96,000	50,664	41,219	187,883

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

2021年度

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	5,080	5,080

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんでありませ

2022年度

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	北陸銀行	北海道銀行	計				
未償却残高	—	—	—	—	—	2,978	2,978

(注) 調整額は、北海道銀行の経営統合時に発生した連結上ののれんでありませ

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

(単位：百万円)

該当事項はありません。

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		2021年度			2022年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務 部 門	資金運用勘定	14,571,855	99,198	0.68	14,031,854	100,323	0.71
	うち貸出金	9,134,429	82,295	0.90	9,381,066	81,765	0.87
	うち有価証券	1,630,209	11,088	0.68	1,633,608	13,827	0.84
	うち預け金等	3,720,630	5,502	0.14	2,809,916	4,452	0.15
	資金調達勘定	16,426,710	780	0.00	15,650,819	564	0.00
	うち預金	12,921,730	357	0.00	13,250,453	355	0.00
	うち譲渡性預金	115,932	2	0.00	100,696	1	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	57,940	5	0.00	114,634	11	0.01
	うち借入金等	3,339,957	△106	△0.00	2,192,474	△49	△0.00
	資金運用収支	—	98,417	—	—	99,758	—
国際業務 部 門	資金運用勘定	431,966	5,602	1.29	535,173	8,795	1.64
	うち貸出金	21,892	277	1.26	24,102	897	3.72
	うち有価証券	385,429	5,264	1.36	453,938	6,936	1.52
	うち預け金等	778	6	0.87	24,764	715	2.88
	資金調達勘定	431,661	706	0.16	536,061	9,066	1.69
	うち預金	54,330	74	0.13	53,419	518	0.97
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	251,982	384	0.15	252,995	5,432	2.14
	うち借入金等	37,729	114	0.30	51,156	1,374	2.68
	資金運用収支	—	4,895	—	—	△270	—
合 計		—	103,313	—	—	99,488	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

役務取引等収支

(単位：百万円)

		2021年度	2022年度
国内業務 部 門	役務取引等収益	39,151	39,795
	うち預金・貸出業務	13,109	13,314
	うち為替業務	9,250	8,676
	うち証券関連業務	4,979	4,542
	役務取引等費用	15,307	14,336
	うち為替業務	1,223	768
	役務取引等収支	23,844	25,458
国際業務 部 門	役務取引等収益	419	440
	うち預金・貸出業務	0	—
	うち為替業務	399	422
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	148	171
	うち為替業務	148	171
	役務取引等収支	271	268
合 計		24,115	25,726

貸出業務・証券業務（連結）

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2021年度末		2022年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,193,283	100.00	9,533,464	100.00
製造業	782,946	8.52	808,129	8.48
農業、林業	27,936	0.30	26,046	0.27
漁業	2,724	0.03	2,870	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	5,559	0.06	5,598	0.06
建設業	325,949	3.55	334,857	3.51
電気・ガス・熱供給・水道業	138,860	1.51	140,893	1.48
情報通信業	43,185	0.47	46,445	0.49
運輸業、郵便業	172,468	1.88	160,089	1.68
卸売業、小売業	768,409	8.36	776,589	8.14
金融業、保険業	321,872	3.50	385,789	4.05
不動産業、物品賃貸業	855,172	9.30	881,145	9.24
各種サービス業	654,901	7.12	627,224	6.58
地方公共団体等	2,241,809	24.38	2,417,041	25.35
その他	2,851,485	31.02	2,920,742	30.64
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	9,193,283	—	9,533,464	—

銀行法に基づく債権の額

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	15,743	15,099
危険債権	165,173	168,757
要管理債権	34,087	37,450
三月以上延滞債権額	51	717
貸出条件緩和債権額	34,035	36,733
小 計	215,004	221,307
正常債権	9,231,734	9,556,444
合 計	9,446,739	9,777,751

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類		2021年度末		2022年度末	
		期末残高	構成比	期末残高	構成比
国内業務 部 門	国 債	428,800	23.91	234,380	15.00
	地方債	614,707	34.27	605,791	38.77
	社 債	276,518	15.42	277,593	17.76
	株 式	224,545	12.52	214,164	13.70
	その他の証券	248,910	13.88	230,768	14.77
	合 計	1,793,481	100.00	1,562,698	100.00
国際業務 部 門	外国債券	407,074	98.45	283,651	97.29
	外国株式	4,982	1.20	5,526	1.89
	その他	1,449	0.35	2,382	0.82
	合 計	413,506	100.00	291,559	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	2021年度末	2022年度末
	2021年度の損益に 含まれた評価差額	2022年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	△26	△19

2. 満期保有目的の債券

	種類	2021年度末			2022年度末		
		連結貸借対照表 計上額	時価	差額	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	1,500	1,507	7	500	502	2
	地 方 債	1,500	1,511	11	2,500	2,507	7
	小 計	3,000	3,018	18	3,000	3,009	9
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	1,000	999	△0	—	—	—
	小 計	1,000	999	△0	—	—	—
合 計		4,000	4,018	17	3,000	3,009	9

3. その他有価証券

	種類	2021年度末			2022年度末		
		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	161,697	57,223	104,474	161,912	58,171	103,740
	債 券	468,632	457,868	10,763	357,783	353,214	4,568
	国 債	168,768	160,072	8,695	99,668	96,545	3,122
	地 方 債	119,163	118,714	449	114,858	114,561	296
	社 債	180,700	179,081	1,619	143,256	142,107	1,149
	そ の 他	169,597	156,575	13,022	84,303	74,947	9,355
	外 国 証 券	57,472	51,964	5,507	19,110	13,460	5,649
	そ の 他	112,125	104,610	7,515	65,193	61,487	3,706
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	小 計	799,928	671,666	128,261	603,998	486,334	117,664
	株 式	36,761	46,386	△9,625	26,397	30,084	△3,687
	債 券	847,393	855,054	△7,660	756,982	769,072	△12,089
	国 債	258,531	262,106	△3,574	134,212	138,258	△4,045
	地 方 債	493,043	496,252	△3,209	488,432	494,443	△6,010
	社 債	95,817	96,694	△876	134,337	136,370	△2,033
	そ の 他	494,707	528,713	△34,005	430,805	485,587	△54,781
	外 国 証 券	354,584	379,336	△24,752	270,066	305,523	△35,456
そ の 他	そ の 他	140,123	149,376	△9,252	160,739	180,064	△19,324
	小 計	1,378,862	1,430,154	△51,291	1,214,185	1,284,744	△70,558
合 計		2,178,790	2,101,821	76,969	1,818,183	1,771,078	47,105

4. 期中に売却した満期保有目的の債券

種類	2021年度			2022年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	4,051	4,602	551	—	—	—

（売却の理由）一部の連結子会社において、将来にわたる金利リスクの拡大を抑制するため、満期保有目的の債券の一部を売却しております。

5. 期中に売却したその他有価証券

	2021年度			2022年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	49,826	8,178	1,340	42,826	16,967	876
債 券	202,195	1,648	477	246,749	5,009	4,677
国 債	184,375	1,469	477	218,610	5,008	3,321
地 方 債	10,496	96	—	28,027	—	1,356
社 債	7,323	82	—	110	0	—
そ の 他	342,826	5,620	10,045	284,274	2,483	20,981
外 国 証 券	234,771	1,682	8,089	220,707	170	20,578
そ の 他	108,054	3,938	1,955	63,567	2,312	403
合 計	594,848	15,447	11,863	573,849	24,459	26,535

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

一部の連結子会社において、従来満期保有目的で保有していた債券をその他有価証券に変更しております。これは、満期保有目的で保有していた債券の一部を売却したために変更したものであります。

この変更により、その他有価証券が189,803百万円、その他有価証券評価差額金が5,157百万円増加し、繰延税金資産が2,253百万円減少しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,677百万円（株式1,578百万円、社債99百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、3,950百万円（株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

※ 減損処理の判定にあたって、株式の時価は、連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格としております。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	2021年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	2021年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	2022年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14,124	△0	14,248	△9

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	2021年度末			2022年度末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	2021年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	2022年度の損益に含まれた評価差額
その他の金銭の信託	4,350	4,350	—	4,000	4,000	—

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	2021年度末	2022年度末
評価差額	77,978	48,137
その他有価証券	77,978	48,137
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	△21,725	△11,002
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	56,253	37,134
(△) 非支配株主持分相当額	245	269
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	217	287
その他有価証券評価差額金	56,225	37,152

自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	511,572	527,516
うち、資本金及び資本剰余金の額	158,417	158,438
うち、利益剰余金の額	359,045	374,971
うち、自己株式の額（△）	847	669
うち、社外流出予定額（△）	5,042	5,224
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	338	△1,419
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	338	△1,419
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	500	416
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	118	113
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25,314	21,865
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25,314	21,865
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,600	32,228
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,149	568
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,324	1,041
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	577,919	582,331
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,727	6,679
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	5,080	2,978
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,646	3,700
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	15	19
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	7,538	5,352
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	16,282	12,052
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	561,636	570,279
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,641,051	5,767,510
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,775	12,636
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	12,775	12,636
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	240,079	236,964
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額（二）	5,881,130	6,004,474
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	9.54%	9.49%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
- 2021年度末の持株会社グループに属する連結子会社は12社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精算業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

2022年度末の持株会社グループに属する連結子会社は12社であります。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	銀行業務
株式会社北海道銀行	銀行業務
ほくほくＴＴ証券株式会社	金融商品取引業
北銀リース株式会社	リース業務
株式会社北陸カード	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金整理精算業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (3) 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
 - 該当するものではありません。
 - ・持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
 - 該当するものではありません。
- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、持株会社グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2021年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,115億円	376億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	初回償還可能日及びその償還金額 — 償還特約の対象となる事由 ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	
	—	—

2022年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当社	当社
資本調達手段の種類	普通株式	第1回第5種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	5,275億円	322億円
配当率又は利率	—	1株あたり7円50銭
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	初回償還可能日及びその償還金額 — 償還特約の対象となる事由 ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	
	—	—

- 以下の「3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「4. 信用リスクに関する事項」「7. 証券化エクスポージャーに関する事項」「10. 金利リスクに関する事項」を除いて、2021年度、2022年度とも相違はありません。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という。）においては銀行業務を行ううえで被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組みを構築しており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクに係る最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測並びに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが3か月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（「要注意先」という。）及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

子銀行以外の子銀行会社においても、当社の信用リスク管理方針のものと同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（注）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

（注）2023年3月基準より、S&Pグローバル・レーティングによって付与された格付はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれと信用関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

持株自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証とその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、持株自己資本比率告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットティング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）に係る信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex（CSA）契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の子銀行会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資に係る限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取扱いはありません。

また、子銀行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

また、子銀行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社（SPC）等を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（注）の4社の格付を使用しております。

（注）2023年3月基準より、S&Pグローバル・レーティングによって付与された格付はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下「オペリスク」という。）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク統括部が、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

＜オペリスクの区分＞

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については期末日の市場価格、市場価格のない株式については移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債の経済価値や利益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、全ての資産・負債及びオフバランス取引を金利リスク管理の対象としております。ただし、持株会社単体、子銀行以外の連結子会社に係る資産・負債及びオフバランス取引、主要通貨（日本円・米ドル・ユーロ）以外の取引については影響が軽微であるため金利リスク計測の対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを当社グループの自己資本や収益力と対比して適正な水準にコントロールすることを目的に、半期毎の予算計画を前提にリスク資本配賦を行い、金利リスクのコントロールを行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100bpV（ベース・ポイント・バリュー）、 Δ EVE（金利変化による評価損益変動額）、四半期次での Δ NII（金利変化による1年間の期間損益の変動額）の計測及び収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクをモニタリングすることにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減方法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

金利リスクのコントロール手段として、有価証券の売却等のオンバランス取引、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

① 「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

金利改定の平均満期（2022年度末）は下記のとおりです。

FG連結：3.242年、北陸銀行：2.956年、北海道銀行：3.593年

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は、北陸銀行、北海道銀行とも10年としております。

iii 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金等の期間の定めのない流動性預金につきましては、コア預金モデルを使用し、各行の預金種類・金額階層別残高推移及び市場金利に対する預金金利の追従率等を統計的に解析し、将来の預金残高を保守的に推計することで、満期の割当てを行っております。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

Δ EVE、 Δ NIIの計測にあたっては、住宅ローン、定期性預金の金利リスク計測に関しては、過去の実績データに基づく期限前返済率・早期解約率を反映しております。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVEの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算して金利リスクを認識しております。

Δ NIIの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

Δ EVEの計測に際し利用する割引レートは、すべてリスクフリーレートを利用しております。

Δ NIIの計測に際しては、リスクフリーレートと約定金利の追従率を加味したスプレッドを考慮しております。

vii 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

Δ EVEは、流動性預金についてコア預金モデル、住宅ローン・定期性預金については期限前返済・早期解約を反映しております。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2022年度末の Δ EVEは、流動性預金の増加により、前事業年度対比で増加しております。

なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは、下方パラレル（円貨のみのリスク量）で前事業年度から変動ありません。

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEのコア資本に対する比率は、以下のとおりとなっております。

FG連結：23.956%、北陸銀行：27.040%、北海道銀行：23.044%

なお、当社グループの Δ EVEは、コア預金モデルの対象となる流動性預金が、足元の金利環境下で増加が継続しており、下方パラレルシフトシナリオによる円貨のリスクを報告しております（外貨は金利低下により経済価値が増加するため報告対象外）。

一方で、金利上昇に伴う価格下落リスクを適切に管理する観点から、債券に関しては、リスク資本配賦の枠組みのなかで、VaRによるリスクリミットを金利リスクの内訳として個別に設定し管理しております。

また、金利リスクの評価にあたっては、ストレステスト等を通じて評価損益及び期間損益に与える影響を勘案するなど、総合的に判断を行う体制としております。

② 銀行が自己資本充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

当社グループでは、金利リスクを Δ EVE・ Δ NIIのほか、VaR・100bpV及びストレステスト等を通じ把握しており、結果に開示月次でALM・リスク管理委員会等へ報告しております。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）

内部管理上の金利リスクの把握に利用しているVaRはヒストリカル法により計測しております。

計測の前提条件は保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2021年度末 所要自己資本の額	2022年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	10	20
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	10
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	168	101
9. 我が国の政府関係機関向け	608	542
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,834	2,029
12. 法人等向け	89,111	90,600
13. 中小企業等向け及び個人向け	68,494	69,179
14. 抵当権付住宅ローン	9,147	9,866
15. 不動産取得等事業向け	27,260	28,824
16. 三月以上延滞等	358	384
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	963	935
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	6,821	6,160
（うち出資等のエクスポージャー）	6,821	6,160
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	9,036	9,456
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもに係るエクスポージャー）	2,450	2,650
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,694	1,919
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	4,892	4,886
22. 証券化	1,027	1,001
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	1,027	1,001
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	5,804	6,315
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	5,553	5,611
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	251	703
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	511	505
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	221,169	225,937
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	170	212
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	5
4. 特定の取引に係る偶発債務	565	573
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	2,449	2,272
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	910	1,074
（うち借入金保証）	625	749
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	87	96
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	142	310
カレント・エクスポージャー方式	142	310
派生商品取引	142	310
外為関連取引	85	278
金利関連取引	39	22
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	17	10
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	40	29
オフ・バランス取引 計 (B)	4,374	4,575
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	92	182
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	5	4
合 計 (E) = (A+B+C+D)	225,642	230,700

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2021年度末 所要自己資本の額	2022年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	9,603	9,478
連結総所要自己資本額		(単位：百万円)	
		2021年度末 所要自己資本の額	2022年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E + F)	235,245	240,178

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2021年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	17,394,902	9,360,612	1,424,528	4,560	10,690
国外計	449,986	24,018	325,657	3,114	—
地域別合計	17,844,889	9,384,630	1,750,186	7,674	10,690
製造業	925,726	806,129	39,115	633	875
農業、林業	30,206	28,307	1,336	99	1,505
漁業	3,202	2,752	419	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	6,721	5,572	1,141	—	18
建設業	381,991	343,462	31,472	28	336
電気・ガス・熱供給・水道業	153,205	140,469	514	94	—
情報通信業	52,061	43,407	3,177	3	36
運輸業、郵便業	212,619	180,183	25,200	143	89
卸売業、小売業	842,948	785,639	37,416	783	1,064
金融業、保険業	2,716,316	423,910	162,265	3,448	1
不動産業、物品賃貸業	920,823	868,406	40,378	328	635
各種サービス業	704,799	662,459	23,275	209	1,340
地方公共団体等	7,454,990	2,241,809	1,058,815	—	—
個人	2,839,199	2,826,012	—	—	4,782
その他	600,075	26,108	325,657	1,900	—
業種別合計	17,844,889	9,384,630	1,750,186	7,674	10,690
1年以下	4,287,351	2,066,368	130,811	4,295	—
1年超3年以下	1,061,385	841,108	218,499	1,491	—
3年超5年以下	1,181,628	894,277	281,920	985	—
5年超7年以下	872,742	555,151	316,497	516	—
7年超10年以下	1,642,080	996,698	644,630	317	—
10年超	3,691,058	3,528,884	157,827	68	—
期間の定めのないもの	5,108,643	502,140	—	—	—
残存期間別合計	17,844,889	9,384,630	1,750,186	7,674	—

	2022年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	16,265,072	9,683,809	1,215,082	8,204	11,756
国外計	333,790	22,804	230,841	4,523	—
地域別合計	16,598,863	9,706,613	1,445,923	12,728	11,756
製造業	948,250	828,149	47,057	2,110	758
農業、林業	28,009	26,390	617	560	1,827
漁業	3,210	2,897	293	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業	6,939	5,712	1,218	—	18
建設業	391,242	354,170	30,473	69	613
電気・ガス・熱供給・水道業	148,939	139,828	450	76	—
情報通信業	55,283	46,686	3,330	7	138
運輸業、郵便業	196,577	167,868	21,695	47	240
卸売業、小売業	863,732	798,074	44,049	3,250	810
金融業、保険業	2,406,542	473,806	146,593	3,474	—
不動産業、物品賃貸業	938,625	890,216	37,870	141	992
各種サービス業	674,737	634,492	21,067	175	1,216
地方公共団体等	6,544,664	2,417,042	860,363	—	—
個人	2,911,235	2,896,514	—	—	5,138
その他	480,873	24,761	230,841	2,815	—
業種別合計	16,598,863	9,706,613	1,445,923	12,728	11,756
1年以下	4,195,087	2,376,873	75,207	4,338	—
1年超3年以下	998,453	765,590	228,256	4,109	—
3年超5年以下	1,236,517	915,150	318,473	2,331	—
5年超7年以下	878,787	542,569	334,838	829	—
7年超10年以下	1,414,635	1,023,463	389,570	1,054	—
10年超	3,669,228	3,565,986	99,576	64	—
期間の定めのないもの	4,206,153	516,979	—	—	—
残存期間別合計	16,598,863	9,706,613	1,445,923	12,728	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	18,550	24,377	18,550	24,377	24,377	20,809	24,377	20,809
個別貸倒引当金	44,180	48,093	44,180	48,093	48,093	46,551	48,093	46,551
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	62,731	72,470	62,731	72,470	72,470	67,361	72,470	67,361

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	12,624	12,446	12,624	12,446	12,446	15,911	12,446	15,911
農業、林業	1,481	1,783	1,481	1,783	1,783	1,578	1,783	1,578
漁業	121	113	121	113	113	111	113	111
鉱業、採石業、砂利採取業	822	857	822	857	857	796	857	796
建設業	1,738	1,822	1,738	1,822	1,822	2,358	1,822	2,358
電気・ガス・熱供給・水道業	2,617	2,537	2,617	2,537	2,537	5	2,537	5
情報通信業	426	376	426	376	376	374	376	374
運輸業、郵便業	395	679	395	679	679	763	679	763
卸売業、小売業	8,525	10,344	8,525	10,344	10,344	10,342	10,344	10,342
金融業、保険業	8	11	8	11	11	12	11	12
不動産業、物品賃貸業	3,225	3,923	3,225	3,923	3,923	2,954	3,923	2,954
各種サービス業	10,058	11,520	10,058	11,520	11,520	9,707	11,520	9,707
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,022	1,580	2,022	1,580	1,580	1,555	1,580	1,555
その他	111	97	111	97	97	80	97	80
業種別合計	44,180	48,093	44,180	48,093	48,093	46,551	48,093	46,551

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	495	325
その他	—	—
業種別合計	500	325

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	190,716	9,315,842	129,804	8,139,723
10%	—	381,718	—	361,640
20%	122,356	280,802	141,130	297,196
35%	—	653,405	—	704,779
50%	358,518	1,334	382,104	2,298
75%	—	2,286,080	—	2,308,694
100%	95,212	3,018,078	79,909	3,083,073
150%	—	5,027	—	5,223
250%	—	41,444	—	44,699
350%	—	—	—	—
1250%	—	29	—	64
合 計	766,803	15,983,762	732,949	14,947,393

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2021年度末226,804百万円、2022年度末226,549百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	931,693	761,197
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	7,201	7,224
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	938,894	768,422
適格保証	692,861	676,804
適格クレジット・デリバティブ	293	808
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	693,154	677,613

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2021年度末	2022年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 2,946	4,890
グロスのアドオンの合計額	(B) 4,727	7,837
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 7,674	12,728
派生商品取引	7,674	12,728
外国為替関連取引	4,815	10,895
金利関連取引	1,192	652
株式関連取引	—	—
その他取引	1,666	1,180
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	7,674	12,728

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	18,856	—	13,048	—
売掛債権	3,936	—	2,701	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	35,706	2,145	48,988	1,627
合 計	58,499	2,145	64,738	1,627

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	5,880	35	14,302	85
15%超20%以下	26,184	206	21,251	169
20%超50%以下	6,916	80	11,059	120
50%超100%以下	19,518	704	18,124	625
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	58,499	1,027	64,738	1,001

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	229	1	210	1
15%超20%以下	660	4	—	—
20%超50%以下	276	5	691	6
50%超100%以下	979	28	725	21
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	2,145	40	1,627	29

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	203,440	203,440	193,834	193,834
上記に該当しない出資等エクスポージャー	26,089	26,089	26,373	26,373
計	229,530	229,530	220,208	220,208

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	6,837	16,090
償却額	4,842	6,626

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益の額	99,830	105,578

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	224,393	222,854
マンデート方式	2,411	3,695
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	226,804	226,549

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%リスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	34,387	50,098	11,487	13,897
2	下方平行シフト	136,618	109,942	13,177	10,893
3	スティープ化	14,066	20,627		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	136,618	109,942	13,177	13,897
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		570,279		561,636	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少)する通貨のみを単純合算しております。
△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。

【報酬等に関する開示事項】

「銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という。）に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行（以下、3社まとめて「開示主体」という）の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

 - ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。（当社は2017年6月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。）
 - ② 「対象従業員等」の範囲

開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。
- (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では35百万円、北陸銀行では34百万円、北海道銀行では32百万円です。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。
- (ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はありません。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役職員の報酬等の決定について

株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しています。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別の配分については、取締役会で決定しております。また、監査等委員及び監査役の報酬の個人別の配分については、監査等委員及び監査役の協議により決定しております。
 - ② 対象従業員等の報酬等の決定について

当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

- 報酬等に関する方針について
- (1) 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針
 - ① 取締役の報酬額等については、2017年6月27日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
 - (ア) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、年額250百万円以内とする。
 - (イ) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額80百万円以内とする。
 - (ウ) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を年額45百万円を上限とする（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を含まない）。
 - ② 当社は、2021年10月22日の取締役会で「報酬等の決定方針」を決定し、役員の報酬等の内容についての決定に関する方針や手続等について次のように定めております。
 - (ア) 当社は、役員の報酬が、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能するように、その水準・構成を決定する。
 - (イ) 監査等委員であるものを除く取締役の報酬等は、以下の基本報酬と株式報酬で構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定及び株式報酬型ストック・オプション規定に基づき算定された額・数、及びそれらの構成比の適切性、妥

当性に関し、関連する業種に属する企業の報酬等も参考とした検討を行い、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、取締役会で決定する。

- ・基本報酬

基本報酬は、役位別に定める固定額の報酬とし、毎月支給する。
- ・株式報酬

株式報酬は、役位別に定める額に相当する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権とし、前事業年度に係る定時株主総会終結時から当事業年度に係る定時株主総会終結時までの期間の職務執行の対価として、事業年度毎に割り当てる。なお、在任期間を通しての成果に対する報酬と位置付けし、退任時に権利行使可能となる仕組みとする。
- (ウ) 監査等委員の報酬等は、中立・独立した立場から業務執行の監督・監査を行う役割を踏まえ、基本報酬のみで構成し、個人別の報酬等については、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内において、別途定める役員報酬規定に基づき、指名・報酬委員会からの助言を受け、客観性と透明性を確保のうえ、監査等委員の協議により決定する。
- (2) 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針

当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、下記(3)及び(4)のとおりであります。
- (3) 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、2012年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
- (ア) 取締役の報酬限度額（新株予約権に関する報酬を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、年額360百万円以内とする。
- (イ) 監査役の報酬限度額は、年額75百万円以内とする。
- (4) 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役及び監査役の報酬額等については、2012年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
- (ア) 取締役の報酬限度額（新株予約権に関する報酬を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）は、年額312百万円以内とする。
- (イ) 監査役の報酬限度額は、年額75百万円以内とする。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

- (1) ほくほくフィナンシャルグループ連結

（単位：百万円）

区 分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	非金銭報酬	総額	基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	9	246	246	211	34	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）対象役職員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

- (2) 北陸銀行連結・単体

（単位：百万円）

区 分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	非金銭報酬	総額	基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	9	183	183	157	26	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (3) 北海道銀行連結・単体

（単位：百万円）

区 分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	非金銭報酬	総額	基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	8	190	190	161	29	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

ほくほくフィナンシャルグループ、北陸銀行及び北海道銀行において、役員退職慰労金制度を廃止し、非金銭報酬として株式報酬型ストック・オプションを導入しております。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益		90,391	88,679	86,572	89,141	97,381
うち信託報酬		—	6	42	36	30
連結経常利益		22,193	17,738	20,529	20,922	14,557
親会社株主に帰属する当期純利益		15,604	11,251	14,310	13,110	14,334
連結包括利益		18,273	△16,010	39,879	△7,611	6,902
連結純資産額		365,986	349,169	381,820	367,065	367,630
連結総資産額		7,817,473	8,104,916	9,854,650	10,175,586	9,474,096
1株当たり純資産額		349.37円	333.32円	364.49円	350.40円	350.94円
1株当たり当期純利益		14.89円	10.74円	13.66円	12.51円	13.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—円	—円	—円	—円	—円
連結自己資本比率（国内基準）		8.76%	8.49%	9.12%	9.28%	9.05%
連結自己資本利益率		4.34%	3.14%	3.91%	3.50%	3.90%
連結株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		22,944	166,111	1,644,179	257,425	△848,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		146,092	18,344	△54,904	△22,520	126,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,024	△806	△7,228	△7,144	△6,337
現金及び現金同等物の期末残高		1,595,892	1,779,535	3,361,587	3,589,355	2,861,655
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,658人 (1,811)	2,547人 (1,688)	2,401人 (1,636)	2,305人 (1,579)	2,203人 (1,522)
信託財産額		—	534	2,942	4,514	5,230

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(単 体)

項目	年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益		90,239	88,528	86,427	88,998	97,217
うち信託報酬		—	6	42	36	30
経常利益		22,173	17,718	20,515	20,910	14,532
当期純利益		15,590	11,238	14,297	13,102	14,314
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数 普通株式		1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
純資産額		369,139	354,742	384,170	369,606	369,917
総資産額		7,820,921	8,108,929	9,857,292	10,178,190	9,477,305
預金残高		6,520,452	6,649,217	7,277,058	7,462,202	7,611,273
貸出金残高		4,740,350	4,910,354	5,033,384	5,061,661	5,186,353
有価証券残高		1,197,044	1,158,001	1,268,165	1,294,377	1,185,438
1株当たり純資産額		352.38円	338.64円	366.73円	352.83円	353.12円
1株当たり配当額 普通株式		4.65円	0.77円	6.90円	6.67円	7.90円
(うち1株当たり中間配当額) 普通株式		(4.65円)	(0.77円)	(0.70円)	(0.62円)	(—円)
1株当たり当期純利益		14.88円	10.72円	13.64円	12.50円	13.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		—円	—円	—円	—円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		8.79%	8.59%	9.14%	9.31%	9.06%
自己資本利益率		4.30%	3.10%	3.86%	3.47%	3.87%
株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
配当性向		31.24%	7.18%	50.55%	53.32%	57.81%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,621人 (1,799)	2,511人 (1,677)	2,365人 (1,625)	2,271人 (1,569)	2,167人 (1,512)
信託財産額		—	534	2,942	4,514	5,230
信託勘定貸出金残高		—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高		—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高		—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高		—	—	—	—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	3,607,139	2,875,482
コールローン及び買入手形	26,731	52,344
買入金銭債権	21,217	15,519
特定取引資産	1,048	601
金銭の信託	4,945	4,935
有価証券 ※1,2,4,9	1,294,327	1,185,388
貸出金 ※2,3,4,5	5,061,661	5,186,353
外国為替 ※2	19,983	12,109
その他資産 ※1,2,4	65,919	70,346
有形固定資産 ※7,8	76,467	76,518
建物	20,293	20,451
土地 ※6	48,752	48,651
リース資産	177	379
建設仮勘定	3,458	3,731
その他の有形固定資産	3,784	3,304
無形固定資産	2,782	2,505
ソフトウェア	2,469	2,192
その他の無形固定資産	312	312
退職給付に係る資産	1,182	—
支払承諾見返 ※2	32,708	31,303
貸倒引当金	△40,527	△39,311
資産の部合計	10,175,586	9,474,096
(負債の部)		
預金 ※4	7,461,843	7,610,888
譲渡性預金	74,734	69,066
コールマネー及び売渡手形 ※4	318,920	155,210
売現先勘定	21,123	10,430
債券貸借取引受入担保金 ※4	186,628	219,345
特定取引負債	651	266
借入金 ※4	1,630,857	939,184
外国為替	354	336
信託勘定借 ※10	4,514	5,230
その他負債	54,489	50,463
退職給付に係る負債	2,454	2,220
役員退職慰労引当金	46	4
偶発損失引当金	562	603
睡眠預金払戻損失引当金	1,015	918
繰延税金負債	12,629	6,050
再評価に係る繰延税金負債 ※6	4,984	4,941
支払承諾	32,708	31,303
負債の部合計	9,808,520	9,106,465
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	157,910	166,003
株主資本合計	313,318	321,412
その他有価証券評価差額金	48,649	41,189
繰延ヘッジ損益	9	△195
土地再評価差額金 ※6	7,791	7,694
退職給付に係る調整累計額	△2,704	△2,469
その他の包括利益累計額合計	53,746	46,218
純資産の部合計	367,065	367,630
負債及び純資産の部合計	10,175,586	9,474,096

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	89,141	97,381
資金運用収益	57,473	58,236
貸出金利息	41,191	41,332
有価証券利息配当金	12,664	12,976
コールローン利息及び買入手形利息	5	374
預け金利息	3,386	3,213
その他の受入利息	224	339
信託報酬	36	30
役務取引等収益	18,742	18,970
特定取引収益	14	22
その他業務収益	4,465	3,502
その他経常収益	8,409	16,618
償却債権取立益	4	2
その他の経常収益 ※1	8,405	16,615
経常費用	68,219	82,824
資金調達費用	1,142	7,245
預金利息	313	750
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息	△32	716
売現先利息	9	390
債券貸借取引支払利息	205	3,329
借入金利息	33	484
その他の支払利息	609	1,572
役務取引等費用	7,387	6,316
その他業務費用	5,675	12,364
営業経費 ※2	42,575	40,940
その他経常費用	11,439	15,956
貸倒引当金繰入額	8,369	2,644
その他の経常費用 ※3	3,070	13,311
経常利益	20,922	14,557
特別利益	18	41
固定資産処分益	18	41
特別損失	854	431
固定資産処分損	477	133
減損損失	376	286
その他	—	11
税金等調整前当期純利益	20,086	14,167
法人税、住民税及び事業税	7,208	862
法人税等調整額	△232	△1,029
法人税等合計	6,976	△166
当期純利益	13,110	14,334
親会社株主に帰属する当期純利益	13,110	14,334
(連結包括利益計算書)		
当期純利益	13,110	14,334
その他の包括利益 ※1	△20,721	△7,431
その他有価証券評価差額金	△20,619	△7,460
繰延ヘッジ損益	97	△205
退職給付に係る調整額	△198	234
包括利益	△7,611	6,902
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△7,611	6,902
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	151,647	307,055
当期変動額				
剰余金の配当			△7,144	△7,144
親会社株主に帰属する当期純利益			13,110	13,110
土地再評価差額金の取崩			297	297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	6,262	6,262
当期末残高	140,409	14,998	157,910	313,318

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	69,269	△87	8,088	△2,505	74,765	381,820
当期変動額						
剰余金の配当						△7,144
親会社株主に帰属する当期純利益						13,110
土地再評価差額金の取崩						297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,619	97	△297	△198	△21,018	△21,018
当期変動額合計	△20,619	97	△297	△198	△21,018	△14,755
当期末残高	48,649	9	7,791	△2,704	53,746	367,065

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	140,409	14,998	157,910	313,318
当期変動額				
剰余金の配当			△6,337	△6,337
親会社株主に帰属する当期純利益			14,334	14,334
土地再評価差額金の取崩			97	97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	8,093	8,093
当期末残高	140,409	14,998	166,003	321,412

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	48,649	9	7,791	△2,704	53,746	367,065
当期変動額						
剰余金の配当						△6,337
親会社株主に帰属する当期純利益						14,334
土地再評価差額金の取崩						97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,460	△205	△97	234	△7,528	△7,528
当期変動額合計	△7,460	△205	△97	234	△7,528	565
当期末残高	41,189	△195	7,694	△2,469	46,218	367,630

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,086	14,167
減価償却費	3,808	3,399
減損損失	376	286
貸倒引当金の増減 (△)	7,195	△1,216
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	67	40
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	101	1,182
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	938	△234
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	△42
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△123	△96
資金運用収益	△57,473	△58,236
資金調達費用	1,142	7,245
有価証券関係損益 (△)	△2,147	963
金銭の信託の運用損益 (△)	2	9
為替差損益 (△は益)	△7	△8
固定資産処分損益 (△は益)	459	91
特定取引資産の純増 (△) 減	△255	447
特定取引負債の純増減 (△)	302	△385
貸出金の純増 (△) 減	△28,276	△124,691
預金の純増減 (△)	185,090	149,044
譲渡性預金の純増減 (△)	1,231	△5,668
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	145,282	△691,672
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△10,736	3,956
コールローン等の純増 (△) 減	△19,962	△19,914
コールマネー等の純増減 (△)	34,855	△174,402
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△34,407	32,717
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△6,385	7,873
外国為替 (負債) の純増減 (△)	262	△17
信託勘定借の純増減 (△)	1,571	716
資金運用による収入	44,506	45,490
資金調達による支出	△1,223	△6,870
その他	△23,320	△25,900
小計	262,960	△841,727
法人税等の支払額	△5,535	△6,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,425	△848,023
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△409,741	△224,161
有価証券の売却による収入	252,176	224,307
有価証券の償還による収入	129,010	116,860
投資活動としての資金運用による収入	12,664	12,976
有形固定資産の取得による支出	△6,042	△2,506
有形固定資産の売却による収入	338	69
無形固定資産の取得による支出	△926	△893
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,520	126,653
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,144	△6,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,144	△6,337
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	7	8
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	227,768	△727,700
VI 現金及び現金同等物の期首残高	3,361,587	3,589,355
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	3,589,355	2,861,655

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2022年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- 連結される子会社及び子法人等 1社
北銀ビジネスサービス株式会社
- 非連結の子会社及び子法人等 5社
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 3社
当該他の会社等の数 3社
子会社としなかった理由
投資事業等を営む非連結子会社が、事業承継のため出資したものであり、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 2011年3月25日。以下「連結範囲適用指針」という。)第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 なし
- 持分法適用の関連会社等 なし
- 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 5社

- 持分法非適用の関連会社等 1社
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連会社等は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 2社
当該他の会社等の数 2社
関連会社としなかった理由
投資事業等を営む非連結子会社が、事業承継のため出資したものであり、連結範囲適用指針第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産 (リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、財産については定率法、不動産については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
② 無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。
① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法 (以下「キャッシュ・フロー見積法」という。)により計上しております。
② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが3か月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者 (以下「要管理先」という。)に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。
① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとする債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。
② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者 (以下「要注意先」という。)及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者 (以下「正常先」という。)に係る債権については、事業性と消費性に区別するうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施

し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結される子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,500百万円であります。

- (6) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (8) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結される子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っております。

- (11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）
【時価の算定に関する会計基準の適用指針】（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、（金融商品関係）注記において、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託について、連結貸借対照表計上額、時価及び連結貸借対照表計上額と時価との差額を注記しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

（1）概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社（子会社株式会社又は関連会社株式）の売却に係る税効果

（2）適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 39,311百万円

当行の連結貸借対照表に占める貸出金の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「翌期以降の業績回復見込みや中長期的な経営改善計画（以

下、「経営改善計画等」という。）の実現可能性」であります。

なお、債務者区分の判定にあたり、一部の債務者については、過去の業績に加え、直近の業績変化の状況及び経営改善計画等の実現可能性に基づき債務者区分を決定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経営改善計画等の実現可能性の評価に用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(2022年度)

1. 連結貸借対照表関係

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 764百万円

- ※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,863百万円
危険債権額	106,669百万円
要管理債権額	25,775百万円
三月上延滞債権額	656百万円
貸出条件緩和債権額	25,118百万円
小計額	141,308百万円
正常債権額	5,137,712百万円
合計額	5,279,020百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,483百万円であります。

- ※ 4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 622,704百万円	預金 23,537百万円
貸出金 711,101百万円	債務貸借取引受入担保金 219,345百万円
	借入金 938,691百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産（現金）50,209百万円を差し入れております。

また、その他資産には金融商品等差入担保金3,651百万円、保証金846百万円が含まれております。

- ※ 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,240,898百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,139,680百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 15,620百万円
- ※ 7. 有形固定資産の減価償却累計額 63,777百万円
- ※ 8. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,710百万円
- （当該連結会計年度の圧縮記帳額 ー百万円）
- ※ 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は46,742百万円であります。
- ※ 10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 5,230百万円

2. 連結損益計算書関係

- ※ 1. その他の経常収益には、株式等売却益15,961百万円を含んでおります。
※ 2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当17,171百万円、退職給付費用1,474百万円です。
※ 3. その他の経常費用には、債権放棄損6,541百万円、株式等売却損211百万円、株式等償却6,128百万円を含んでおります。

3. 連結包括利益計算書関係

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△11,152百万円
組替調整額	△1,998百万円
税効果調整前	△13,151百万円
税効果額	5,690百万円
その他有価証券評価差額金	△7,460百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△1,099百万円
組替調整額	889百万円
税効果調整前	△209百万円
税効果額	4百万円
繰延ヘッジ損益	△205百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△919百万円
組替調整額	1,256百万円
税効果調整前	337百万円
税効果額	△102百万円
退職給付に係る調整額	234百万円
その他の包括利益合計	△7,431百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）					
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5月11日 取締役会	普通株式	6,337	6.05	2022年 3月31日	2022年 5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	8,275	利益剰余金	7.90	2023年 3月31日	2023年 6月27日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
2023年3月31日現在	
現金預け金勘定	2,875,482百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△13,826百万円
現金及び現金同等物	2,861,655百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
有形固定資産
主として電子計算機及び車両であります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | | |
|------|------|------|
| 1年内 | 1年超 | 合 計 |
| 3百万円 | 2百万円 | 5百万円 |

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。
預金につきましては、地域のみならずまへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期性預金とともに安定的な調達を目指しております。借入金、社債は、中長期的な資金調達としております。
当行グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されていますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。
金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借入金、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。
当行グループは通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。
なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM・リスク管理委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測並びに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

当行グループでは、ALM・リスク管理委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(i) 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM・リスク管理委員会等に報告・協議し、必要対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

(ii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程並びに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、「特定取引資産」のうちの売買目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

2023年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は571百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2023年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは32,258百万円です。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利の100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベース・ポイント・バリュー）を算出しております。2023年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が69,444百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、譲渡性預金、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
買入金銭債権	15,519	15,519	－
有価証券			
その他有価証券(※5)	1,146,019	1,146,019	－
貸出金	5,186,353		
貸倒引当金(※1)	△38,784		
	5,147,568	5,167,934	20,366
資産計	6,309,107	6,329,473	20,366
預金	7,610,888	7,610,919	31
借入金	939,184	936,244	△2,940
負債計	8,550,073	8,547,164	△2,908
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(129)	(129)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(959)	(959)	(※4) ー
(※3)			
デリバティブ取引計	(1,088)	(1,088)	ー

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (※3) ヘッジ対象である貸出金・有価証券等の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号2022年3月17日）を適用しております。
- (※4) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。
- (※5) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	15,641
組合出資金(※3)	23,726
非上場外国証券(※1)	0
合 計	39,368

- (※1) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について2,179百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
買入金銭債権	1,085	－	－	－	14,474
有価証券					
その他有価証券のうち満期があるもの	64,204	135,261	159,140	238,118	396,623
うち国債	－	－	15,000	43,500	126,000
地方債	41,743	65,932	52,862	97,773	134,299
社債	11,230	37,183	44,951	5,459	57,145
その他	11,229	32,145	46,326	91,386	79,178
貸出金(※)	1,793,581	834,391	663,988	410,849	1,361,514
合 計	1,858,870	969,653	823,128	648,968	1,772,612

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない114,579百万円、期間の定めのないもの7,447百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(※)	7,205,151	295,022	106,082	2,104	2,527
借入金	408,517	372,386	158,186	93	－
合 計	7,613,669	667,408	264,269	2,197	2,527

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察ができないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	15,519	15,519
有価証券				
その他有価証券	403,252	676,752	57,126	1,137,131
国債・地方債	147,496	428,120	－	575,616
社債	－	98,272	57,126	155,399
株式	118,430	16,159	－	134,590
その他	137,325	134,199	－	271,525
資産計	403,252	676,752	72,645	1,152,651
デリバティブ取引(※1)(※2)				
金利関連	－	△176	－	△176
通貨関連	－	△908	－	△908
商品関連	－	19	－	19
クレジット・デリバティブ	－	－	△26	△26
デリバティブ取引計	－	△1,064	△26	△1,090

(※1) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(※2) 金利スワップの特例処理にかかるデリバティブ取引は貸出金に含めております。

(※3) 投資信託のうち、基準価額を時価とみなしているものは、本表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託計上額は8,887百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（2023年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	－	－	5,167,934	5,167,934
資産計	－	－	5,167,934	5,167,934
預金		7,610,919	－	7,610,919
借入金		936,244	－	936,244
負債計	－	8,547,164	－	8,547,164

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格をレベル3の時価としております。また、売掛金等の資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値をレベル3の時価としております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に東証プライム市場株式や国債がこれに含まれます。

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いた場合にはレベル2の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには金利や格付別倒産確率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しており、これには社債のうち私募事業債が含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その帳簿価額をレベル2の時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いており、算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・パニ型金利スワップ取引、通貨オプション等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
買入金銭債権	DCF法	格付別倒産確率	0.002%
		予想損失率	10.667%
		経費率	0.310%
私募事業債	DCF法	格付別倒産確率	0.002%~1.995%
		予想損失率	10.667%
		経費率	0.310%

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2023年3月31日)

	買入金銭債権	社債	合計
当期首残高	21,217	52,894	74,111
当期の損益又はその他の包括利益	△79	△112	△192
損益に計上(※1)	2	20	22
その他の包括利益に計上(※2)	△81	△133	△215
購入、発行、取得	3,621	15,030	18,651
売却、償還、決済	△9,239	△10,685	△19,924
レベル3の時価への振替	—	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—	—
当期末残高	15,519	57,126	72,645
当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—	—

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、経営企画部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門で時価の算定及び時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果はミドル部門に報告され、時価のレベル3の分類の適正性及び時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び私募事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、格付別倒産確率、予想損失率、経費率であります。これらのインプットの著しい増加(減少)は、それら単独では、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

4. 投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2023年3月31日)
(単位: 百万円)

当期首残高	8,074
当期の損益又はその他の包括利益	271
損益に計上(※1)	4
その他の包括利益に計上(※2)	266
購入	853
売却、償還	△311
当期末残高	8,887

(※1) 連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、2011年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、2003年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、2005年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。

国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	44,646
勤務費用	805
利息費用	271
数理計算上の差異の発生額	158
退職給付の支払額	△2,611
退職給付債務の期末残高	43,270

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	43,374
期待運用収益	1,106
数理計算上の差異の発生額	△760
事業主からの拠出額	11
退職給付の支払額	△2,680
年金資産の期末残高	41,050

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	36,607
年金資産	△36,551
	56
非積立型制度の退職給付債務	6,662
年金資産	△4,499
	2,163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,220

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	2,220
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,220

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	805
利息費用	271
期待運用収益	△1,106
数理計算上の差異の費用処理額	1,256
その他	33
確定給付制度に係る退職給付費用	1,260

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
数理計算上の差異	△919
合計	△919

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識数理計算上の差異	3,550
合計	3,550

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40.29%
株式	35.06%
現金及び預金	2.11%
一般勘定	6.92%
その他	15.62%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が17.04%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 0.61%
② 長期期待運用収益率 2.6%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は213百万円であります。

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,045百万円
減価償却損金算入限度超過額	232百万円
退職給付に係る負債	4,844百万円
有価証券評価損否認額	6,965百万円
税務上の繰越欠損金	12百万円
その他	3,144百万円
繰延税金資産小計	33,244百万円
評価性引当額	△19,354百万円
繰延税金資産合計	13,890百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	16,469百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	705百万円
繰延税金負債合計	19,940百万円
繰延税金資産の純額	△6,050百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
評価性引当額の増減	△30.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.56%
住民税均等割額	0.48%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%
その他	△0.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.17%

10. 収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額 (百万円)
信託報酬	30
役務取引等収益	15,611
預金・貸出業務	4,455
為替業務	5,301
証券関連業務	1,319
代理業務	595
保護預り・貸金庫業務	142
その他	3,796
その他の業務収益	140
その他の経常収益	2
顧客との契約から生じる経常収益	15,784
上記以外の経常収益	81,596
外部顧客に対する経常収益	97,381

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
 当行グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

STEP 1: 契約の識別
 STEP 2: 契約における履行義務の識別
 STEP 3: 取引価格の算定
 STEP 4: 履行義務への取引価格の配分
 STEP 5: 履行義務の充足による収益の認識

「収益認識会計基準」の適用範囲は「顧客との契約から生じる収益」であり、当行においては主として役務取引等収益が対象となります。

当行は為替業務に含まれる振込や預金業務に含まれる口座振替などの資金決済業務や、投資信託や生命保険契約の販売代理業務を行っており、当該業務に伴い収受する手数料は、決済や販売契約の締結などの履行義務が「一時点」で充足する場合は、履行義務が充足される時点において収益を認識しております。

そのほか、履行義務が「一定の期間」にわたり充足する場合は履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

11. 1 株当たり情報

	2022年度
1株当たり純資産額	350.94円
1株当たり当期純利益	13.68円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	14,334百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	14,334百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

2. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	367,630百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－百万円
普通株式に係る期末の純資産額	367,630百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財務諸表

当行の2023年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細表については、会社法436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2023年5月9日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	3,607,139	2,875,482
現金	60,126	62,422
預け金	3,547,012	2,813,060
コールローン	26,731	52,344
買入金銭債権	21,217	15,519
特定取引資産	1,048	601
商品有価証券	304	278
特定金融派生商品	744	322
金銭の信託	4,945	4,935
有価証券 ※1,2,4,7	1,294,377	1,185,438
国債	220,908	186,395
地方債	384,759	389,221
社債	145,650	155,399
株式	155,267	150,281
その他の証券	387,791	304,140
貸出金 ※2,4,5	5,061,661	5,186,353
割引手形 ※3	20,369	17,972
手形貸付	76,155	76,500
証書貸付	4,381,644	4,495,218
当座貸越	583,491	596,661
外国為替 ※2	19,983	12,109
外国他店預け	15,282	7,635
買入外国為替 ※3	2,417	2,511
取立外国為替	2,283	1,962
その他資産 ※2	66,270	70,698
前払費用	1,689	1,002
未収収益	6,173	5,663
未収金	23	3,064
金融派生商品	1,001	2,253
金融商品等差入担保金	3,589	3,651
その他の資産 ※1,4	53,792	55,063
有形固定資産 ※6	76,244	76,294
建物	20,145	20,310
土地	48,691	48,581
リース資産	177	379
建設仮勘定	3,458	3,731
その他の有形固定資産	3,771	3,291
無形固定資産	2,774	2,501
ソフトウエア	2,462	2,189
その他の無形固定資産	312	311
前払年金費用	3,616	3,034
支払承諾見返 ※2	32,708	31,303
貸倒引当金	△40,527	△39,311
資産の部合計	10,178,190	9,477,305

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※4	7,462,202	7,611,273
当座預金	692,486	734,923
普通預金	4,564,032	4,748,790
貯蓄預金	53,065	49,607
通知預金	27,694	23,434
定期預金	2,019,285	1,957,588
定期積金	21,475	17,854
その他の預金	84,162	79,075
譲渡性預金	74,734	69,066
コールマネー ※4	318,920	155,210
売現先勘定	21,123	10,430
債券貸借取引受入担保金 ※4	186,628	219,345
特定取引負債	651	266
特定金融派生商品	651	266
借入金 ※4	1,630,857	939,184
借入金	1,630,857	939,184
外国為替	354	336
売渡外国為替	7	4
未払外国為替	346	332
信託勘定借 ※8	4,514	5,230
その他負債	54,485	50,457
未払法人税等	4,157	—
未払費用	1,427	2,058
前受収益	3,564	3,390
給付補填備金	1	1
未払金	804	401
金融派生商品	3,968	3,397
リース債務	177	379
資産除去債務	375	377
その他の負債	40,010	40,450
退職給付引当金	948	1,653
役員退職慰労引当金	43	—
偶発損失引当金	562	603
睡眠預金払戻損失引当金	1,015	918
繰延税金負債	13,847	7,162
再評価に係る繰延税金負債	4,984	4,941
支払承諾	32,708	31,303
負債の部合計	9,808,584	9,107,387
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	157,746	165,821
利益準備金	17,116	18,383
その他利益剰余金	140,630	147,437
繰越利益剰余金	140,630	147,437
株主資本合計	313,155	321,229
その他有価証券評価差額金	48,649	41,189
繰延ヘッジ損益	9	△195
土地再評価差額金	7,791	7,694
評価・換算差額等合計	56,450	48,687
純資産の部合計	369,606	369,917
負債及び純資産の部合計	10,178,190	9,477,305

損益計算書

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	88,998	97,217
資金運用収益	57,473	58,236
貸出金利息	41,191	41,332
有価証券利息配当金	12,664	12,976
コールローン利息	5	374
預け金利息	3,386	3,213
その他の受入利息	224	339
信託報酬	36	30
役務取引等収益	18,743	18,970
受入為替手数料	5,553	5,301
その他の役務収益	13,189	13,668
特定取引収益	14	22
商品有価証券収益	10	16
特定金融派生商品収益	3	6
その他業務収益	4,322	3,347
外国為替売買益	716	1,584
国債等債券売却益	3,541	1,738
国債等債券償還益	63	23
その他経常収益	8,410	16,609
償却債権取立益	4	2
株式等売却益	6,851	15,961
その他の経常収益	1,554	645
経常費用	68,087	82,684
資金調達費用	1,142	7,245
預金利息	313	750
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	△32	716
売現先利息	9	390
債券貸借取引支払利息	205	3,329
借入金利息	33	484
金利スワップ支払利息	593	929
その他の支払利息	16	643
役務取引等費用	7,386	6,315
支払為替手数料	760	520
その他の役務費用	6,625	5,794
その他業務費用	5,675	12,364
国債等債券売却損	5,665	12,347
国債等債券償還損	2	0
金融派生商品費用	6	17
営業経費	42,447	40,805
その他経常費用	11,436	15,954
貸倒引当金繰入額	8,369	2,644
株式等売却損	920	211
株式等償却	1,719	6,128
金銭の信託運用損	2	9
その他の経常費用	424	6,960
経常利益	20,910	14,532
特別利益	18	41
固定資産処分益	18	41
特別損失	854	431
固定資産処分損	477	133
減損損失	376	286
その他	—	11
税引前当期純利益	20,074	14,143
法人税、住民税及び事業税	7,205	860
法人税等調整額	△233	△1,032
法人税等合計	6,972	△171
当期純利益	13,102	14,314

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	15,687	135,804	151,491	306,899
当期変動額							
剰余金の配当				1,428	△8,573	△7,144	△7,144
当期純利益					13,102	13,102	13,102
土地再評価差額金の取崩					297	297	297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,428	4,826	6,255	6,255
当期末残高	140,409	14,998	14,998	17,116	140,630	157,746	313,155

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	69,269	△87	8,088	77,270	384,170
当期変動額					
剰余金の配当					△7,144
当期純利益					13,102
土地再評価差額金の取崩					297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,619	97	△297	△20,819	△20,819
当期変動額合計	△20,619	97	△297	△20,819	△14,564
当期末残高	48,649	9	7,791	56,450	369,606

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	140,409	14,998	14,998	17,116	140,630	157,746	313,155
当期変動額							
剰余金の配当				1,267	△7,605	△6,337	△6,337
当期純利益					14,314	14,314	14,314
土地再評価差額金の取崩					97	97	97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	1,267	6,806	8,074	8,074
当期末残高	140,409	14,998	14,998	18,383	147,437	165,821	321,229

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48,649	9	7,791	56,450	369,606
当期変動額					
剰余金の配当					△6,337
当期純利益					14,314
土地再評価差額金の取崩					97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,460	△205	△97	△7,762	△7,762
当期変動額合計	△7,460	△205	△97	△7,762	311
当期末残高	41,189	△195	7,694	48,687	369,917

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社・子法人等及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが3か月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業績が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（「要注意先」という。）及び業績が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,500百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 39,311百万円

当行の貸借対照表に占める貸出金の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「翌期以降の業績回復見込みや中長期的な経営改善計画（以下、「経営改善計画等」という。）の実現可能性」であります。

なお、債務者区分の判定にあたり、一部の債務者については、過去の業績に加え、直近の業績及び経営改善計画等の実現可能性に基づき債務者区分を決定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経営改善計画等の実現可能性の評価に用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. 貸借対照表関係

- ※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額 814百万円
 ※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,863百万円
危険債権額	106,669百万円
要管理債権額	25,775百万円
三月以上延滞債権額	656百万円
貸出条件緩和債権額	25,118百万円
小計額	141,308百万円
正常債権額	5,137,712百万円
合計額	5,279,020百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,483百万円であります。

- ※ 4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 622,704百万円	預金 23,537百万円
貸出金 711,101百万円	債券貸借取引受入担保金 219,345百万円
	借入金 938,691百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産（現金）50,209百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には保証金1,299百万円が含まれております。

- ※ 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,240,898百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,139,680百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 6. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,630百万円
 （当該事業年度の圧縮記帳額 - 百万円）
 ※ 7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は46,742百万円であります。
 ※ 8. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
 金銭信託 5,230百万円

2. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,045百万円
減価償却損金算入限度超過額	232百万円
退職給付引当金	3,744百万円
有価証券評価損否認額	6,965百万円
その他	3,144百万円
繰延税金資産小計	32,131百万円
評価性引当額	△19,354百万円
繰延税金資産合計	12,777百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	16,469百万円
合併引継土地	2,765百万円
その他	705百万円
繰延税金負債合計	19,940百万円
繰延税金資産の純額	△7,162百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- | | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 30.45% |
| （調整） | |
| 評価性引当額の増減 | △30.13% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.56% |
| 住民税均等割額 | 0.48% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.39% |
| その他 | △0.84% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △1.21% |

（重要な後発事象）
 該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2023年6月30日

確認書

株式会社 北陸銀行
 取締役頭取 中澤 宏

私は、当行の2022年4月1日から2023年3月31日までの会計年度（2023年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

(単位：百万円、％)

		2021年度	2022年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	52,726	51,842
	信託報酬	36	30
	役務取引等収支	11,141	12,426
	特定取引収支	10	17
	その他業務収支	2,016	1,082
		65,930 (0.79)	65,400 (0.81)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	3,604	△850
	信託報酬	—	—
	役務取引等収支	215	228
	特定取引収支	3	5
	その他業務収支	△3,369	△10,100
		454 (0.15)	△10,717 (△3.27)
業務粗利益		66,385 (0.77)	54,683 (0.65)
経費		41,700	39,467
実質業務純益		24,684	15,216
一般貸倒引当金繰入額		4,412	△2,480
業務純益		20,271	17,696
臨時損益		639	△3,163
経常利益		20,910	14,532
当期純利益		13,102	14,314

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

業務純益

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	20,271	17,696
実質業務純益	24,684	15,216
コア業務純益	26,747	25,801
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	25,570	24,923

資金運用収支

(単位：百万円、％)

		2021年度			2022年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	8,264,572	53,369	0.64	8,052,053	52,285	0.64
	うち貸出金	5,006,339	40,921	0.81	5,150,066	40,439	0.78
	うち有価証券	934,520	8,888	0.95	943,599	8,830	0.93
	うち預け金等	2,275,604	3,384	0.14	1,876,917	2,871	0.15
	資金調達勘定	9,489,082	642	0.00	9,056,819	442	0.00
	うち預金	7,338,175	261	0.00	7,456,329	283	0.00
	うち譲渡性預金	83,734	1	0.00	74,637	1	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	34,638	3	0.00	83,608	8	0.00
	うち借入金等	2,033,747	△111	△0.00	1,442,025	△81	△0.00
	資金運用収支	—	52,726	—	—	51,842	—
国際業務部門	資金運用勘定	287,603	4,104	1.42	327,106	5,955	1.82
	うち貸出金	21,678	270	1.24	23,908	892	3.73
	うち有価証券	249,805	3,775	1.51	260,893	4,146	1.58
	うち預け金等	759	6	0.89	24,753	715	2.88
	資金調達勘定	287,666	500	0.17	327,755	6,806	2.07
	うち預金	41,344	52	0.12	44,685	466	1.04
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	158,188	202	0.12	153,321	3,321	2.16
	うち借入金等	37,424	113	0.30	48,569	1,282	2.64
	資金運用収支	—	3,604	—	—	△850	—
合 計		—	56,331	—	—	50,991	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2021年度			2022年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務 部門	受取利息	11,735	△12,430	△695	△1,376	292	△1,083
	うち貸出金	△221	△1,042	△1,263	1,151	△1,634	△482
	うち有価証券	△134	△1,635	△1,770	85	△144	△58
	うち預け金等	2,573	△168	2,404	△601	88	△512
	支払利息	81	△218	△137	△25	△174	△199
	うち預金	13	△124	△111	4	18	22
	うち譲渡性預金	0	△2	△2	△0	0	△0
	うち債券貸借取引受入担保金	△6	0	△6	4	0	4
	うち借入金等	△47	22	△25	32	△2	30
資金運用収支		11,654	△12,212	△558	△1,350	467	△883
国際業務 部門	受取利息	1,180	△263	917	641	1,209	1,850
	うち貸出金	44	△40	3	55	567	622
	うち有価証券	1,299	△233	1,065	171	198	370
	うち預け金等	△96	△25	△122	454	254	708
	支払利息	205	△404	△198	451	5,854	6,305
	うち預金	0	△8	△8	19	394	413
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	77	△20	57	△55	3,174	3,118
	うち借入金等	30	△36	△6	164	1,004	1,168
資金運用収支		974	141	1,115	190	△4,645	△4,455
合 計		12,628	△12,071	557	△1,160	△4,178	△5,339

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。

2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。

3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

(単位：百万円)

		2021年度	2022年度
国内業務部門	役務取引等収益	18,423	18,632
	うち預金・貸出業務	6,849	7,134
	うち為替業務	5,248	4,976
	うち証券関連業務	2,164	1,633
	役務取引等費用	7,282	6,205
	うち為替業務	656	411
	役務取引等収支	11,141	12,426
国際業務部門	役務取引等収益	319	338
	うち預金・貸出業務	0	—
	うち為替業務	304	325
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	103	109
	うち為替業務	103	109
	役務取引等収支	215	228
	合 計	11,356	12,655

特定取引収支

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国内業務部門	10	17
商品有価証券損益	10	16
特定金融派生商品損益	△0	0
国際業務部門	3	5
特定金融派生商品損益	3	5
合 計	14	22

その他業務収支

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国内業務部門	2,016	1,082
国債等債券関係損益	2,022	1,100
その他	△6	△17
国際業務部門	△3,369	△10,100
外国為替売買益	716	1,584
国債等債券関係損益	△4,086	△11,685
合 計	△1,353	△9,017

預金者別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末	構成比	2022年度末	構成比
個人預金	4,788,126	64.16	4,891,813	64.27
法人預金	2,357,037	31.59	2,365,829	31.08
その他	317,038	4.25	353,630	4.65
合 計	7,462,202	100.00	7,611,273	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2021年度				2022年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	5,337,279	71.19	5,233,001	70.51	5,556,755	72.76	5,402,590	71.74
	定期性預金	2,040,761	27.22	2,077,336	27.99	1,975,442	25.87	2,027,867	26.93
	その他の預金	43,962	0.59	27,837	0.37	36,230	0.47	25,871	0.34
	合 計	7,422,003	99.00	7,338,175	98.87	7,568,428	99.10	7,456,329	99.01
	譲渡性預金	74,734	1.00	83,734	1.13	69,066	0.90	74,637	0.99
	総合計	7,496,738	100.00	7,421,910	100.00	7,637,494	100.00	7,530,966	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	40,199	100.00	41,344	100.00	42,845	100.00	44,685	100.00
	合 計	40,199	100.00	41,344	100.00	42,845	100.00	44,685	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	40,199	100.00	41,344	100.00	7,680,339	100.00	7,575,652	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2021年度末	定期預金	416,918	426,577	678,946	157,296	122,719	101,635	1,904,095
	うち固定自由金利定期預金	416,839	426,482	678,738	156,834	122,171	100,212	1,901,279
	うち変動自由金利定期預金	78	95	208	462	548	1,423	2,815
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
2022年度末	定期預金	403,924	416,152	674,172	146,260	99,938	107,901	1,848,350
	うち固定自由金利定期預金	403,823	416,016	673,914	145,740	99,346	106,266	1,845,107
	うち変動自由金利定期預金	100	135	257	520	592	1,635	3,243
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2021年度		2022年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	71,815	72,038	74,373	75,723
	証書貸付	4,363,110	4,345,833	4,475,061	4,458,677
	当座貸越	583,491	575,009	596,661	599,758
	割引手形	20,369	13,457	17,972	15,907
	計	5,038,786	5,006,339	5,164,069	5,150,066
国際業務部門	手形貸付	4,340	3,777	2,126	3,966
	証書貸付	18,534	17,900	20,157	19,941
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	22,874	21,678	22,283	23,908
合 計		5,061,661	5,028,017	5,186,353	5,173,974

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

		2021年度末		2022年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)		5,061,661	100.00	5,186,353	100.00
	製造業	570,034	11.26	593,031	11.43
	農業、林業	9,872	0.20	7,878	0.15
	漁業	1,510	0.03	1,523	0.03
	鉱業、採石業、砂利採取業	2,467	0.05	2,474	0.05
	建設業	195,147	3.86	205,681	3.97
	電気・ガス・熱供給・水道業	70,206	1.39	71,557	1.38
	情報通信業	23,575	0.47	27,946	0.54
	運輸業、郵便業	79,847	1.58	79,152	1.53
	卸売業、小売業	448,408	8.85	452,694	8.73
	金融業、保険業	178,753	3.53	223,877	4.32
	不動産業、物品賃貸業	537,139	10.61	557,732	10.75
	各種サービス業	387,243	7.65	362,609	6.99
	地方公共団体等	1,079,180	21.32	1,079,039	20.80
	その他	1,478,272	29.20	1,521,153	29.33
特別国際金融取引勘定分		—	—	—	—
合 計		5,061,661	—	5,186,353	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2021年度末	貸出金	1,840,817	850,735	629,110	416,290	1,316,212	8,495	5,061,661
	うち変動金利		314,905	198,201	108,786	304,266	8,495	
	うち固定金利		535,829	430,908	307,503	1,011,946	—	
2022年度末	貸出金	1,908,160	834,391	663,988	410,849	1,361,514	7,447	5,186,353
	うち変動金利		318,476	212,545	112,478	335,913	7,447	
	うち固定金利		515,915	451,443	298,371	1,025,600	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,440,981	48.22	2,482,628	47.87
運転資金	2,620,680	51.78	2,703,724	52.13
合 計	5,061,661	100.00	5,186,353	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年度末	2022年度末
有価証券	22,486	13,329
債 権	35,186	32,177
商 品	—	—
不動産	634,018	640,243
その他	64,438	64,619
計	756,130	750,369
保 証	2,238,011	2,293,781
信 用	2,067,518	2,142,201
合 計	5,061,661	5,186,353

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年度末	2022年度末
有価証券	735	638
債 権	300	233
商 品	—	—
不動産	3,300	3,307
その他	4	—
計	4,341	4,179
保 証	7,731	6,005
信 用	20,635	21,118
合 計	32,708	31,303

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
貸出金残高	5,061,661	5,186,353
うち中小企業等	3,364,050	3,416,643
(割合)	(66.46%)	(65.87%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
個人ローン残高	1,502,779	1,547,365
住宅系ローン残高	1,448,796	1,494,979
その他のローン残高	53,982	52,386

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		2021年度					2022年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	8,315	12,728	—	8,315	12,728	12,728	10,248	—	12,728	10,248
	個別貸倒引当金	25,016	27,799	65	24,951	27,799	27,799	29,063	1	27,797	29,063
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	33,332	40,527	65	33,267	40,527	40,527	39,311	1	40,526	39,311

銀行法及び金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,976	8,863
危険債権	106,390	106,669
要管理債権	22,024	25,775
三月以上延滞債権	51	656
貸出条件緩和債権	21,973	25,118
小 計	136,391	141,308
正常債権	5,022,268	5,137,712
合 計	5,158,660	5,279,020

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 - 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 - 「要管理債権」とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
 - 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 - 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（5）までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

銀行法に基づく債権の額（連結）

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,976	8,863
危険債権	106,390	106,669
要管理債権	22,024	25,775
三月以上延滞債権	51	656
貸出条件緩和債権	21,973	25,118
小 計	136,391	141,308
正常債権	5,022,268	5,137,712
合 計	5,158,660	5,279,020

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	—	—

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		2021年度		2022年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	20,892	20,847,812	21,052	21,651,863
	各地より受けた分	22,293	21,703,560	22,582	22,500,910
代金取立	各地へ向けた分	249	505,620	212	445,071
	各地より受けた分	245	500,806	127	265,446

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2021年度	2022年度
仕向為替	売渡為替	2,856	3,301
	買入為替	52	52
被仕向為替	支払為替	2,563	2,775
	取立為替	105	119
合 計		5,578	6,249

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	2021年度末	2022年度末
国内店合計	2,650	1,616

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類		2021年度				2022年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国 債	220,908	21.14	221,060	23.66	186,395	18.17	190,691	20.21
	地方債	384,759	36.83	369,206	39.51	389,221	37.93	393,174	41.67
	社 債	145,650	13.94	143,396	15.34	155,399	15.15	148,521	15.74
	株 式	155,267	14.86	79,883	8.55	150,281	14.65	76,226	8.08
	その他の証券	138,244	13.23	120,973	12.94	144,725	14.10	134,984	14.30
	合 計	1,044,830	100.00	934,520	100.00	1,026,023	100.00	943,599	100.00
国際業務部門	外国債券	248,097	99.42	248,962	99.66	157,032	98.51	258,615	99.13
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	その他の証券	1,449	0.58	842	0.34	2,382	1.49	2,278	0.87
	合 計	249,547	100.00	249,805	100.00	159,414	100.00	260,893	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2021年度末	国 債	50,105	—	—	47,779	123,024	—	—	220,908
	地方債	30,387	77,764	52,877	28,394	195,334	—	—	384,759
	社 債	9,506	35,788	34,262	7,608	1,283	57,200	—	145,650
	株 式	—	—	—	—	—	—	155,267	155,267
	外国債券	10,919	38,402	24,486	90,454	73,929	9,905	—	248,097
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	288	15,746	19,441	14,936	13,811	3,886	71,583	139,694
2022年度末	国 債	—	—	16,138	45,692	104,272	20,292	—	186,395
	地方債	41,749	66,071	52,828	96,958	131,613	—	—	389,221
	社 債	11,237	37,399	45,078	5,457	1,079	55,146	—	155,399
	株 式	—	—	—	—	—	—	150,281	150,281
	外国債券	2,500	17,914	23,621	63,723	49,272	—	—	157,032
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	8,729	13,696	20,465	19,348	15,625	2,685	66,556	147,107

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	247	320	173	306
商品地方債	—	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—	—
合 計	247	320	173	306

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	30,958	27,561
合 計	30,958	27,561

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 債	5,406	8,127
地方債・政府保証債	—	—
合 計	5,406	8,127
投資信託	64,368	42,296

有価証券・金銭の信託・暗号資産の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外のもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	2021年度末	2022年度末
	2021年度の損益に 含まれた評価差額	2022年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	△3	△3

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

	種 類	2021年度末			2022年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	121,438	37,855	83,582	121,671	37,967	83,704
	債 券	281,990	278,783	3,206	249,650	245,808	3,842
	国 債	97,884	96,146	1,737	72,193	69,524	2,668
	地 方 債	102,887	102,478	408	99,994	99,738	255
	社 債	81,218	80,157	1,061	77,463	76,545	918
	そ の 他	125,964	119,175	6,788	52,812	49,978	2,833
	外 国 証 券	46,227	45,730	497	7,006	6,943	62
	そ の 他	79,736	73,445	6,291	45,806	43,035	2,770
	小 計	529,392	435,814	93,577	424,135	333,754	90,380
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	18,300	24,752	△6,451	12,918	14,261	△1,343
	債 券	469,327	472,579	△3,251	481,365	488,625	△7,259
	国 債	123,024	124,331	△1,307	114,202	116,325	△2,123
	地 方 債	281,871	283,417	△1,545	289,227	292,877	△3,650
	社 債	64,431	64,830	△399	77,935	79,422	△1,486
	そ の 他	266,523	284,176	△17,652	248,120	276,826	△28,706
	外 国 証 券	201,869	216,176	△14,306	150,026	170,214	△20,187
	そ の 他	64,654	68,000	△3,346	98,093	106,612	△8,518
	小 計	754,152	781,508	△27,355	742,403	779,713	△37,309
合 計		1,283,544	1,217,323	66,221	1,166,538	1,113,468	53,070

4. 上記に含まれない市場価格のない株式等

	2021年度末	2022年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	15,479	15,641
非上場外国証券	0	0

（注）組合出資金の貸借対照表計上額は、2021年度末16,520百万円、2022年度末23,726百万円であります。

5. 期中に売却したその他有価証券

	2021年度			2022年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	14,432	6,330	152	27,789	15,689	181
債 券	53,531	879	466	23,058	588	486
国 債	52,488	866	466	22,947	588	486
地 方 債	—	—	—	—	—	—
社 債	1,043	13	—	110	0	—
そ の 他	180,172	3,182	5,967	149,546	1,421	11,890
外 国 証 券	129,044	1,013	5,099	126,008	143	11,828
そ の 他	51,128	2,169	868	23,538	1,277	61
合 計	248,136	10,393	6,586	200,394	17,699	12,558

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期における減損処理額は、1,573百万円（株式）であります。

当期における減損処理額は、3,948百万円（株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

※ 減損処理の判定にあたって、株式の時価は、決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格としております。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	2021年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2022年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,945	△2	4,935	△9

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

暗号資産の時価等情報

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2021年度末	2022年度末
評価差額	67,237	54,086
その他有価証券	67,237	54,086
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△18,588	△12,897
その他有価証券評価差額金	48,649	41,189

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区 分	種 類		2021年度末				2022年度末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	4,729	4,675	214	214	3,983	3,931	131	131
		受取変動・支払固定	4,729	4,675	△170	△170	3,983	3,931	△100	△100
	そ の 他	売 建	479	479	△0	10	448	448	△0	10
		買 建	479	479	0	△3	448	448	0	△3
合 計					44	51			30	36

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

区 分	種 類		2021年度末				2022年度末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		5,051	2,327	3	3	9,863	8,914	5	5
	為 替 予 約	売 建	50,550	14	△1,461	△1,461	35,951	－	△356	△356
		買 建	47,258	－	537	537	26,997	－	195	195
	通貨オプション	売 建	10,620	3,322	△291	△76	41,436	26,936	△1,562	△243
		買 建	10,620	3,322	291	140	41,436	26,936	1,562	545
	合 計				△920	△856			△155	146

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

区 分	種 類		2021年度末				2022年度末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	1,060	1,049	△415	△415	348	306	△123	△123
		変動価格受取・固定価格支払	1,060	1,049	458	458	348	306	143	143
合 計			43 43				19 19			

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

区 分	種 類		2021年度末				2022年度末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	売 建	－	－	－	－	－	－	－	－
		買 建	346	346	△7	△6	1,266	1,266	△26	△24
合 計					△7	△6			△26	△24

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

区 分	種 類		2021年度末				2022年度末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	地震デリバティブ	売 建	6,760	－	△43	－	6,710	－	△43	－
		買 建	6,760	－	43	－	6,710	－	43	－
合 計					－	－			－	－

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	2021年度末			2022年度末		
				契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	50,000	－	△194	20,000	20,000	△206
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	37,618	36,672	(注) 2	34,576	34,576	(注) 2
合 計			—	△194			△206		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2021年度末			2022年度末		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金・外貨建有価証券	18,654	249	△1,281	20,146	116	△874
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	19,650	—	△559	10,781	—	121
合 計			△1,840			△752		

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		2021年度末	2022年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	812 (7)	362 (8)
	金利及び通貨オプション	111 (5)	418 (30)
	先物外国為替取引	711 (13)	576 (11)
	その他の金融派生商品	156 (14)	141 (9)
	合 計	1,791 (40)	1,499 (59)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	8,036	7,793
	保証取引	322	309
	その他	7,915	6,333
	合 計	16,274	14,436

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	2021年度末	2022年度末
金利及び通貨先物取引	－	－
金利及び通貨オプション	－	－
先物外国為替取引	462	160
その他の金融派生商品 (*)	－	－
合 計	462	160

- (*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

信託業務（単体）

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2021年度末	2022年度末	負債	2021年度末	2022年度末
銀行勘定貸	4,514	5,230	金銭信託	4,514	5,230
合 計	4,514	5,230	合 計	4,514	5,230

(注) 共同信託他社管理財産については2021年度末、2022年度末とも該当ありません。

元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

1. 金銭信託

資産	2021年度末	2022年度末	負債	2021年度末	2022年度末
銀行勘定貸	4,514	5,230	元本	4,514	5,230
合 計	4,514	5,230	合 計	4,514	5,230

2. 受託残高

	2021年度末	2022年度末
金銭信託	4,514	5,230

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については2021年度末、2022年度末とも該当ありません。

3. 信託期間別の元本残高

		2021年度末	2022年度末
金銭信託	1年未満	－	－
	1年以上2年未満	－	－
	2年以上5年未満	－	－
	5年以上	4,514	5,230
	その他のもの	－	－
	合 計	4,514	5,230

(注) 貸付信託については2021年度末、2022年度末とも該当ありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあつては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあつては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあつては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨暗号資産の種類別の残高
- ⑩元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

諸比率等（単体）

利 鞘

（単位：％）

		2021年度	2022年度
資 金 運 用 利 回 り	国 内 業 務 部 門	0.64	0.64
	国 際 業 務 部 門	1.42	1.82
	計	0.67	0.70
資 金 調 達 原 価	国 内 業 務 部 門	0.43	0.43
	国 際 業 務 部 門	0.47	2.32
	計	0.43	0.50
総 資 金 鞘	国 内 業 務 部 門	0.20	0.21
	国 際 業 務 部 門	0.95	△0.50
	計	0.23	0.20

利益率

（単位：％）

	2021年度	2022年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.20	0.15
資 本 経 常 利 益 率	5.54	3.93
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.12	0.14
資 本 当 期 純 利 益 率	3.47	3.87

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産}) + (\text{期末純資産})\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

（単位：％）

		2021年度		2022年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	67.21	67.45	67.61	68.38
	国 際 業 務 部 門	56.90	52.43	52.00	53.50
	計	67.15	67.37	67.52	68.29
預 証 率	国 内 業 務 部 門	13.93	12.59	13.43	12.52
	国 際 業 務 部 門	620.77	604.20	372.06	583.84
	計	17.17	15.86	15.43	15.89

（注）預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2021年度末	2022年度末
国 内	本支店	145	145
	出張所	43	43
	国内計	188	188
海 外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2021年度末	2022年度末
店 舗 内		339	338
店 舗 外		192	185
合 計		531	523

(注) イーネット、ローソン銀行、セブン銀行との提携により、利用できるコンビニATMは52,816台です。また、りそな銀行等との共同運営により利用できるまちかどATMは35台です。

従業員の状況

	2021年度末	2022年度末
従 業 員 数	2,265人	2,163人
平 均 年 齢	39歳11月	40歳 3月
平均勤続年数	16年 4月	16年 8月
平均給与月額	384千円	388千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度末	2022年度末
預 金	3,342	3,555
貸出金	2,244	2,401

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度末	2022年度末
預 金	52,339	53,335
貸出金	35,150	36,016

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	306,981	313,136
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408	155,408
うち、利益剰余金の額	157,910	166,003
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	6,337	8,275
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,704	△2,469
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△2,704	△2,469
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,291	10,851
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,291	10,851
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,149	568
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 318,718	322,087
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,935	1,742
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,935	1,742
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1	2
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	822	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,758	1,744
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 315,959	320,343
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,277,969	3,414,196
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,775	12,636
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	12,775	12,636
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	123,929	122,986
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 3,401,899	3,537,182
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.28%	9.05%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

名 称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等

2022年度末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名 称	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、事務集中処理業務等

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものはありません。
 - ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものはありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結子会社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2021年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	3,069億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	3,068億円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

2022年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）	3,131億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）	3,129億円
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容については「4. 信用リスクに関する事項」「7. 証券化エクスポージャーに関する事項」「10. 金利リスクに関する事項」を除いて、2021年度、2022年度とも相違はありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組みを構築しており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測並びに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが3か月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（「要注意先」という。）、及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) S&Pグローバル・レーティング(注)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

(注) 2023年3月基準より、S&Pグローバル・レーティングによって付与された格付はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットting契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱い態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売却債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売却債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（注）の4社の格付を使用しております。

(注) 2023年3月基準より、S&Pグローバル・レーティングによって付与された格付はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下「オペリスク」という。）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避又は軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

＜オペリスクの区分＞

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については期末日の市場価格、市場価格のない株式については移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債の経済価値や利益が変動し損失を被るリスクをいいます。

連結グループでは、全ての資産・負債及びオフバランス取引を金利リスク管理の対象としております。ただし、連結子会社にかかる資産・負債及びオフバランス取引、主要通貨（日本円・米ドル・ユーロ）以外の取引については影響が軽微であるため金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを連結グループの自己資本や収益力と対比して適正な水準にコントロールすることを目的に、半期毎の予算計画を前提にリスク資本配賦を行い、金利リスクのコントロールを行っております。

③金利リスク計測の頻度

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100bpV（ベース・ポイント・バリュー）、 Δ EVE（金利変化による評価損益変動額）、四半期次での Δ NII（金利変化による1年間の期間損益の変動額）の計測及び収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクをモニタリングすることにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

金利リスクのコントロール手段として、有価証券の売却等のオンバランス取引、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

①「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

金利改定の平均満期（2022年度末）は2.956年です。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は、10年としております。

iii 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金等の期間の定めのない流動性預金につきましては、コア預金モデルを使用し、当行の預金種類・金額階層別残高推移及び市場金利に対する預金金利の追随率等を統計的に解析し、将来の預金残高を保守的に推計することで、満期の割当てを行っております。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

Δ EVE、 Δ NIIの計測にあたっては、住宅ローン、定期性預金の金利リスク計測に関しては、過去の実績データに基づく期限前返済率・早期解約率を反映しております。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVEの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算して金利リスクを認識しております。

Δ NIIの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

Δ EVEの計測に際し利用する割引レートは、すべてリスクフリーレートを利用しております。

Δ NIIの計測に際しては、リスクフリーレートと約定金利の追随率を加味したスプレッドを考慮しております。

vii 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

Δ EVEは、流動性預金についてはコア預金モデル、住宅ローン・定期性預金については期限前返済・早期解約を反映しております。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2022年度末の Δ EVEは、流動性預金の増加により、前事業年度対比で増加しております。

なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは、下方パラレル（円貨のみのリスク量）で前事業年度から変動ありません。

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEのコア資本に対する比率は27.040%となっております。

なお、連結グループの Δ EVEは、コア預金モデルの対象となる流動性預金が、足元の金利環境下で増加が継続しており、下方パラレルシフトシナリオによる円貨のリスクを報告しております。

（外貨は金利低下により経済価値が増加するため報告対象外）

一方で、金利上昇に伴う価格下落リスクを適切に管理する観点から、債券に関しては、リスク資本配賦の枠組みのなかで、VaRによるリスクリミットを金利リスクの内訳として個別に設定し管理しております。

また、金利リスクの評価にあたっては、ストレステスト等を通じて評価損益及び期間損益に与える影響を勘案するなど、総合的に判断を行う体制としております。

②銀行が自己資本充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

連結グループでは、金利リスクを Δ EVE・ Δ NIIのほか、VaR・100bpV及びストレステスト等を通じて把握しており、結果に関し月次でALM・リスク管理委員会等へ報告しております。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）

内部管理上の金利リスクの把握に利用しているVaRはヒストリカル法により計測しております。

計測の前提条件は保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2021年度末 所要自己資本の額	2022年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	10	20
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	10
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	87	49
9. 我が国の政府関係機関向け	398	342
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,065	1,072
12. 法人等向け	51,860	52,935
13. 中小企業等向け及び個人向け	38,619	40,936
14. 抵当権付住宅ローン	3,798	3,307
15. 不動産取得等事業向け	16,787	18,040
16. 三月以上延滞等	159	182
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	664	663
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,266	3,901
（うち出資等のエクスポージャー）	4,266	3,901
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,698	6,180
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	2,450	2,650
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	440	698
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,808	2,831
22. 証券化	603	576
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	603	576
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	3,966	5,223
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	3,714	4,519
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マंडレート方式）	251	703
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	511	505
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	128,507	133,947
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	130	122
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	266	234
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,550	1,460
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	477	512
（うち借入金保証）	191	187
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	54	55
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	65	143
カレント・エクスポージャー方式	65	143
派生商品取引	65	143
外為関連取引	39	128
金利関連取引	10	6
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	15	8
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	19	28
オフ・バランス取引 計 (B)	2,571	2,561
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	36	54
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	3	3
合 計 (E) = (A+B+C+D)	131,118	136,567

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2021年度末 所要自己資本の額	2022年度末 所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,957	4,919
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2021年度末 所要自己資本の額	2022年度末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E + F)	136,075	141,487

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2021年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	10,451,092	5,084,278	810,763	2,448	5,296
国外計	323,543	24,018	202,062	1,583	—
地域別合計	10,774,635	5,108,296	1,012,825	4,031	5,296
製造業	657,094	590,008	19,955	395	462
農業、林業	10,143	9,936	100	—	1,283
漁業	1,538	1,538	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2,907	2,478	428	—	—
建設業	216,802	205,729	7,372	1	130
電気・ガス・熱供給・水道業	81,477	72,501	90	—	—
情報通信業	27,128	23,785	1,360	1	23
運輸業、郵便業	100,641	83,630	14,233	126	2
卸売業、小売業	476,405	459,712	8,912	286	803
金融業、保険業	561,077	174,365	133,430	2,894	1
不動産業、物品賃貸業	550,842	534,721	12,643	—	591
各種サービス業	401,391	391,817	5,559	6	684
地方公共団体等	5,836,813	1,079,180	606,679	—	—
個人	1,453,374	1,452,780	—	—	1,310
その他	396,997	26,108	202,062	318	—
業種別合計	10,774,635	5,108,296	1,012,825	4,031	5,296
1年以下	1,836,076	1,450,922	100,743	2,631	—
1年超3年以下	654,517	501,487	151,786	820	—
3年超5年以下	670,917	558,151	112,138	345	—
5年超7年以下	518,838	339,674	178,604	220	—
7年超10年以下	981,621	578,445	402,874	13	—
10年超	1,739,995	1,670,552	66,677	—	—
期間の定めのないもの	4,372,667	9,062	—	—	—
残存期間別合計	10,774,635	5,108,296	1,012,825	4,031	—

	2022年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	9,667,696	5,196,264	767,806	3,884	6,439
国外計	242,553	22,804	143,819	2,102	—
地域別合計	9,910,250	5,219,069	911,625	5,986	6,439
製造業	681,205	610,062	27,519	563	458
農業、林業	8,120	7,943	70	—	1,568
漁業	1,549	1,549	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2,994	2,485	508	—	—
建設業	226,224	214,180	8,595	41	154
電気・ガス・熱供給・水道業	78,644	73,705	70	—	—
情報通信業	31,652	28,108	1,506	3	129
運輸業、郵便業	98,356	83,287	12,196	39	224
卸売業、小売業	492,343	467,166	16,161	2,158	612
金融業、保険業	610,321	212,129	101,387	2,777	—
不動産業、物品賃貸業	568,625	550,865	14,912	—	894
各種サービス業	376,069	366,726	6,134	34	919
地方公共団体等	4,921,614	1,079,039	578,744	—	—
個人	1,497,642	1,497,055	—	—	1,476
その他	314,884	24,761	143,819	367	—
業種別合計	9,910,250	5,219,069	911,625	5,986	6,439
1年以下	1,879,502	1,514,172	55,574	2,597	—
1年超3年以下	575,992	451,727	121,630	2,346	—
3年超5年以下	744,238	604,967	137,990	1,033	—
5年超7年以下	529,614	310,338	218,926	9	—
7年超10年以下	910,612	608,608	301,714	—	—
10年超	1,799,366	1,721,299	75,788	—	—
期間の定めのないもの	3,470,923	7,956	—	—	—
残存期間別合計	9,910,250	5,219,069	911,625	5,986	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,315	12,728	8,315	12,728	12,728	10,248	12,728	10,248
個別貸倒引当金	25,016	27,799	25,016	27,799	27,799	29,063	27,799	29,063
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	33,332	40,527	33,332	40,527	40,527	39,311	40,527	39,311

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	8,410	9,751	8,410	9,751	9,751	13,274	9,751	13,274
農業、林業	1,167	1,235	1,167	1,235	1,235	1,032	1,235	1,032
漁業	119	111	119	111	111	107	111	107
鉱業、採石業、砂利採取業	0	104	0	104	104	28	104	28
建設業	943	818	943	818	818	1,218	818	1,218
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	5	—	5
情報通信業	151	142	151	142	142	140	142	140
運輸業、郵便業	372	640	372	640	640	670	640	670
卸売業、小売業	6,724	6,555	6,724	6,555	6,555	6,132	6,555	6,132
金融業、保険業	3	4	3	4	4	1	4	1
不動産業、物品賃貸業	1,141	1,856	1,141	1,856	1,856	726	1,856	726
各種サービス業	5,659	6,290	5,659	6,290	6,290	5,341	6,290	5,341
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	322	289	322	289	289	382	289	382
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	25,016	27,799	25,016	27,799	27,799	29,063	27,799	29,063

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	190,716	5,540,304	129,804	4,796,120
10%	—	267,243	—	254,482
20%	60,050	153,802	76,027	152,467
35%	—	271,289	—	236,284
50%	200,173	1,120	217,827	1,979
75%	—	1,288,323	—	1,365,030
100%	45,994	1,809,588	32,738	1,859,185
150%	—	1,807	—	2,059
250%	—	28,902	—	33,483
350%	—	—	—	—
1250%	—	29	—	64
合 計	496,935	9,362,410	456,397	8,701,158

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2021年度末121,716百万円、2022年度末138,384百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	811,367	649,592
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	6,647	6,686
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	818,015	656,278
適格保証	429,327	441,184
適格クレジット・デリバティブ	207	741
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	429,534	441,925

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2021年度末	2022年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 1,726	2,463
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,304	3,522
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 4,031	5,986
派生商品取引	4,031	5,986
外国為替関連取引	2,299	4,873
金利関連取引	299	173
株式関連取引	—	—
その他取引	1,432	940
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	4,031	5,986

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	18,856	－	13,048	－
売掛債権	3,936	－	2,701	－
事業者向け貸出	－	－	－	－
不動産	－	－	－	－
その他	22,288	1,412	36,062	1,416
合 計	45,081	1,412	51,812	1,416

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	5,880	35	14,302	85
15%超20%以下	26,184	206	21,251	169
20%超50%以下	5,682	67	9,662	108
50%超100%以下	7,334	293	6,595	212
100%超1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
計	45,081	603	51,812	576

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	229	1	－	－
15%超20%以下	660	4	－	－
20%超50%以下	－	－	691	6
50%超100%以下	522	12	725	21
100%超1250%未満	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
計	1,412	19	1,416	28

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	139,738	139,738	134,590	134,590
上記に該当しない出資等エクスポージャー	15,479	15,479	15,641	15,641
計	155,218	155,218	150,232	150,232

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	6,178	15,508
償却額	1,719	6,128

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益の額	77,130	82,361

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	119,305	134,689
マンドート方式	2,411	3,695
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	121,716	138,384

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,120	28,386	7,547	8,886
2	下方パラレルシフト	86,670	83,333	7,126	5,235
3	スティープ化	6,865	10,904		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	86,670	83,333	7,547	8,886
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		320,524		316,813	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少する通貨）のみを単純合算しております。
4. △NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 当行連結における金利リスクは、重要性の観点から当行単体の金利リスクと等しいものと見なしているため、△EVE、△NII及び自己資本の額は単体の額としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て32ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（単体）

（単位：百万円）

項 目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	306,817	312,954
うち、資本金及び資本剰余金の額	155,408	155,408
うち、利益剰余金の額	157,746	165,821
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	6,337	8,275
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	13,291	10,851
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	13,291	10,851
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,149	568
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	321,258	324,374
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,929	1,739
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,929	1,739
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,515	2,110
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,445	3,850
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	316,813	320,524
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,276,461	3,412,758
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	12,775	12,636
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	12,775	12,636
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	123,712	122,709
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	3,400,173	3,535,467
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.31%	9.06%

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2021年度末 所要自己資本の額	2022年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	10	20
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	9	10
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	87	49
9. 我が国の政府関係機関向け	398	342
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,065	1,071
12. 法人等向け	51,860	52,935
13. 中小企業等向け及び個人向け	38,619	40,936
14. 抵当権付住宅ローン	3,798	3,307
15. 不動産取得等事業向け	16,787	18,040
16. 三月以上延滞等	159	182
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	664	663
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,268	3,903
（うち出資等のエクスポージャー）	4,268	3,903
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	5,623	6,090
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	2,450	2,650
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	359	602
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,814	2,837
22. 証券化	603	576
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	603	576
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	3,979	5,253
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	3,727	4,549
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マंडレート方式）	251	703
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	511	505
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	128,447	133,890
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	130	122
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	266	234
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	1,550	1,460
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	477	512
（うち借入金の保証）	191	187
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	54	55
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	65	143
カレント・エクスポージャー方式	65	143
派生商品取引	65	143
外為関連取引	39	128
金利関連取引	10	6
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	15	8
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
SA-CCR	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	19	28
オフ・バランス取引 計 (B)	2,571	2,561
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	36	54
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	3	3
合 計 (E) = (A+B+C+D)	131,058	136,510

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,948	4,908
総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E + F)	136,006	141,418

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2021年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	10,450,469	5,084,278	810,763	2,448	5,296
国外計	323,543	24,018	202,062	1,583	—
地域別合計	10,774,013	5,108,296	1,012,825	4,031	5,296
製造業	657,094	590,008	19,955	395	462
農業、林業	10,143	9,936	100	—	1,283
漁業	1,538	1,538	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2,907	2,478	428	—	—
建設業	216,802	205,729	7,372	1	130
電気・ガス・熱供給・水道業	81,477	72,501	90	—	—
情報通信業	27,128	23,785	1,360	1	23
運輸業、郵便業	100,641	83,630	14,233	126	2
卸売業、小売業	476,405	459,712	8,912	286	803
金融業、保険業	561,071	174,365	133,430	2,894	1
不動産業、物品賃貸業	550,842	534,721	12,643	—	591
各種サービス業	401,441	391,817	5,559	6	684
地方公共団体等	5,836,813	1,079,180	606,679	—	—
個人	1,453,374	1,452,780	—	—	1,310
その他	396,330	26,108	202,062	318	—
業種別合計	10,774,013	5,108,296	1,012,825	4,031	5,296
1年以下	1,836,076	1,450,922	100,743	2,631	—
1年超3年以下	654,517	501,487	151,786	820	—
3年超5年以下	670,917	558,151	112,138	345	—
5年超7年以下	518,838	339,674	178,604	220	—
7年超10年以下	981,621	578,445	402,874	13	—
10年超	1,739,995	1,670,552	66,677	—	—
期間の定めのないもの	4,372,045	9,062	—	—	—
残存期間別合計	10,774,013	5,108,296	1,012,825	4,031	—

	2022年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	9,666,927	5,196,264	767,806	3,884	6,439
国外計	242,553	22,804	143,819	2,102	—
地域別合計	9,909,481	5,219,069	911,625	5,986	6,439
製造業	681,205	610,062	27,519	563	458
農業、林業	8,120	7,943	70	—	1,568
漁業	1,549	1,549	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	2,994	2,485	508	—	—
建設業	226,224	214,180	8,595	41	154
電気・ガス・熱供給・水道業	78,644	73,705	70	—	—
情報通信業	31,652	28,108	1,506	3	129
運輸業、郵便業	98,356	83,287	12,196	39	224
卸売業、小売業	492,343	467,166	16,161	2,158	612
金融業、保険業	610,315	212,129	101,387	2,777	—
不動産業、物品賃貸業	568,625	550,865	14,912	—	894
各種サービス業	376,119	366,726	6,134	34	919
地方公共団体等	4,921,614	1,079,039	578,744	—	—
個人	1,497,642	1,497,055	—	—	1,476
その他	314,071	24,761	143,819	367	—
業種別合計	9,909,481	5,219,069	911,625	5,986	6,439
1年以下	1,879,502	1,514,172	55,574	2,597	—
1年超3年以下	575,992	451,727	121,630	2,346	—
3年超5年以下	744,238	604,967	137,990	1,033	—
5年超7年以下	529,614	310,338	218,926	9	—
7年超10年以下	910,612	608,608	301,714	—	—
10年超	1,799,366	1,721,299	75,788	—	—
期間の定めのないもの	3,470,154	7,956	—	—	—
残存期間別合計	9,909,481	5,219,069	911,625	5,986	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,315	12,728	8,315	12,728	12,728	10,248	12,728	10,248
個別貸倒引当金	25,016	27,799	25,016	27,799	27,799	29,063	27,799	29,063
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	33,332	40,527	33,332	40,527	40,527	39,311	40,527	39,311

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	8,410	9,751	8,410	9,751	9,751	13,274	9,751	13,274
農業、林業	1,167	1,235	1,167	1,235	1,235	1,032	1,235	1,032
漁業	119	111	119	111	111	107	111	107
鉱業、採石業、砂利採取業	0	104	0	104	104	28	104	28
建設業	943	818	943	818	818	1,218	818	1,218
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	5	—	5
情報通信業	151	142	151	142	142	140	142	140
運輸業、郵便業	372	640	372	640	640	670	640	670
卸売業、小売業	6,724	6,555	6,724	6,555	6,555	6,132	6,555	6,132
金融業、保険業	3	4	3	4	4	1	4	1
不動産業、物品賃貸業	1,141	1,856	1,141	1,856	1,856	726	1,856	726
各種サービス業	5,659	6,290	5,659	6,290	6,290	5,341	6,290	5,341
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	322	289	322	289	289	382	289	382
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	25,016	27,799	25,016	27,799	27,799	29,063	27,799	29,063

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	190,716	5,540,304	129,804	4,796,120
10%	—	267,243	—	254,482
20%	60,050	153,796	76,027	152,462
35%	—	271,289	—	236,284
50%	200,173	1,120	217,827	1,979
75%	—	1,288,323	—	1,365,030
100%	45,994	1,809,781	32,738	1,859,377
150%	—	1,807	—	2,059
250%	—	28,093	—	32,527
350%	—	—	—	—
1250%	—	29	—	64
合 計	496,935	9,361,787	456,397	8,700,389

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2021年度末122,038百万円、2022年度末139,145百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	811,367	649,592
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	6,647	6,686
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	818,015	656,278
適格保証	429,327	441,184
適格クレジット・デリバティブ	207	741
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	429,534	441,925

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2021年度末	2022年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 1,726	2,463
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,304	3,522
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 4,031	5,986
派生商品取引	4,031	5,986
外国為替関連取引	2,299	4,873
金利関連取引	299	173
株式関連取引	—	—
その他取引	1,432	940
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	4,031	5,986

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	18,856	—	13,048	—
売掛債権	3,936	—	2,701	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	22,288	1,412	36,062	1,416
合 計	45,081	1,412	51,812	1,416

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	5,880	35	14,302	85
15%超20%以下	26,184	206	21,251	169
20%超50%以下	5,682	67	9,662	108
50%超100%以下	7,334	293	6,595	212
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	45,081	603	51,812	576

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	229	1	—	—
15%超20%以下	660	4	—	—
20%超50%以下	—	—	691	6
50%超100%以下	522	12	725	21
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	1,412	19	1,416	28

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	139,738	139,738	134,590	134,590
上記に該当しない出資等エクスポージャー	15,529	15,529	15,691	15,691
計	155,268	155,268	150,282	150,282

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	6,178	15,508
償却額	1,719	6,128

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益の額	77,130	82,361

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	119,627	135,450
マンドート方式	2,411	3,695
蓋然性方式（250％）	－	－
蓋然性方式（400％）	－	－
フォールバック方式	－	－
合 計	122,038	139,145

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,120	28,386	7,547	8,886
2	下方パラレルシフト	86,670	83,333	7,126	5,235
3	スティープ化	6,865	10,904		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	86,670	83,333	7,547	8,886
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		320,524		316,813	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少する通貨)のみを単純合算しております。
△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て32ページにまとめて記載しております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結経常収益		76,865	76,681	72,710	74,033	77,950
連結経常利益		14,274	14,519	12,160	10,099	12,569
親会社株主に帰属する当期純利益		10,457	10,036	8,322	8,910	8,442
連結包括利益		7,816	△3,071	15,475	7,055	△6,213
連結純資産額		226,409	217,966	228,070	229,754	218,169
連結総資産額		5,330,811	5,505,892	6,745,680	7,076,088	6,664,297
1株当たり純資産額		354.87円	348.56円	380.36円	394.86円	380.10円
1株当たり当期純利益		19.83円	20.62円	17.10円	18.31円	15.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		－円	－円	－円	－円	－円
連結自己資本比率（国内基準）		8.80%	8.80%	9.07%	9.15%	9.17%
連結自己資本利益率		5.7%	5.9%	4.7%	4.7%	4.0%
連結株価収益率		－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,822	49,528	971,717	206,652	△610,365
投資活動によるキャッシュ・フロー		31,278	△59,664	△183,623	△63,769	233,603
財務活動によるキャッシュ・フロー		△23,241	△5,371	△5,371	△5,371	△5,371
現金及び現金同等物の期末残高		957,342	941,818	1,724,556	1,862,095	1,479,984
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,372人 (1,142)	2,261人 (1,079)	2,221人 (1,050)	2,147人 (999)	2,071人 (961)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単 体)

項目	年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益		75,519	74,982	71,572	72,983	76,950
経常利益		14,561	13,764	11,564	9,574	12,456
当期純利益		11,018	9,592	8,192	8,770	8,711
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第二種優先株式	107,432千株	96,688千株	85,945千株	75,202千株	64,459千株
純資産額		224,923	217,771	223,480	222,320	212,811
総資産額		5,322,018	5,496,607	6,737,566	7,065,244	6,655,698
預金残高		4,790,689	4,923,025	5,465,108	5,696,452	5,860,351
貸出金残高		3,620,530	3,762,756	4,031,781	4,149,502	4,358,785
有価証券残高		591,833	649,217	832,023	905,214	661,272
1株当たり純資産額		351.82円	348.15円	370.93円	379.58円	369.09円
1株当たり配当額	普通株式	3.35円	－円	－円	－円	2.25円
	第一回第二種優先株式	7.50円	－円	－円	－円	15.00円
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	(3.35円)	(－円)	(－円)	(－円)	(－円)
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(－円)	(－円)	(－円)	(－円)
1株当たり当期純利益		20.98円	19.71円	16.83円	18.02円	15.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		－円	－円	－円	－円	－円
単体自己資本比率（国内基準）		8.69%	8.76%	8.88%	8.94%	8.99%
自己資本利益率		6.1%	5.6%	4.7%	4.8%	4.2%
株価収益率		－倍	－倍	－倍	－倍	－倍
配当性向		15.96%	－%	－%	－%	14.13%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,278人 (950)	2,172人 (893)	2,137人 (861)	2,055人 (829)	1,981人 (816)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,862,724	1,480,496
商品有価証券	2,406	1,618
金銭の信託	9,179	9,313
有価証券 ※1,2,4,8	907,761	663,084
貸出金 ※2,3,4,5	4,150,769	4,359,988
外国為替 ※2,3	5,645	5,866
その他資産 ※2,4	93,851	88,125
有形固定資産 ※6,7	28,379	29,184
建物	12,031	12,668
土地	14,529	14,543
リース資産	544	398
建設仮勘定	116	484
その他の有形固定資産	1,157	1,090
無形固定資産	2,348	2,626
ソフトウェア	1,636	1,643
リース資産	197	134
その他の無形固定資産	515	848
退職給付に係る資産	9,657	7,696
繰延税金資産	4,549	8,788
支払承諾見返 ※2	27,602	32,578
貸倒引当金	△28,786	△25,070
資産の部合計	7,076,088	6,664,297

(負債の部)		
預金 ※4	5,693,274	5,856,945
コールマネー及び売渡手形	—	6,810
債券貸借取引受入担保金 ※4	102,186	93,925
借入金 ※4	972,200	408,500
外国為替	293	398
その他負債	48,945	45,136
退職給付に係る負債	925	857
役員退職慰労引当金	51	56
偶発損失引当金	374	452
睡眠預金払戻損失引当金	479	466
支払承諾	27,602	32,578
負債の部合計	6,846,333	6,446,128
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	107,783	110,854
株主資本合計	218,102	221,173
その他有価証券評価差額金	8,293	△4,054
繰延ヘッジ損益	315	—
退職給付に係る調整累計額	3,042	1,050
その他の包括利益累計額合計	11,651	△3,004
純資産の部合計	229,754	218,169
負債及び純資産の部合計	7,076,088	6,664,297

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	74,033	77,950
資金運用収益	48,986	50,912
貸出金利息	41,477	41,371
有価証券利息配当金	5,254	7,782
コールローン利息及び買入手形利息	—	△1
買現先利息	—	△9
債券貸借取引受入利息	—	43
預け金利息	2,117	1,581
その他の受入利息	137	144
役務取引等収益	17,762	17,848
その他業務収益	3,530	5,076
その他経常収益	3,753	4,112
貸倒引当金戻入益	—	1,639
償却債権取立益	3	4
その他の経常収益 ※1	3,750	2,468
経常費用	63,933	65,381
資金調達費用	308	2,331
預金利息	119	124
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	△30	74
債券貸借取引支払利息	184	2,114
借入金利息	0	0
その他の支払利息	33	17
役務取引等費用	8,584	8,417
その他業務費用	5,123	14,896
営業経費 ※2	38,615	36,539
その他経常費用	11,302	3,197
貸倒引当金繰入額	4,599	—
その他の経常費用 ※3	6,703	3,197
経常利益	10,099	12,569
特別利益	3,973	3
固定資産処分益	81	3
退職給付制度改定益	3,891	—
特別損失	162	268
固定資産処分損	144	268
減損損失	17	—
税金等調整前当期純利益	13,910	12,304
法人税、住民税及び事業税	3,757	1,714
法人税等調整額	1,241	2,147
法人税等合計	4,999	3,861
当期純利益	8,910	8,442
親会社株主に帰属する当期純利益	8,910	8,442

(連結包括利益計算書)		
当期純利益	8,910	8,442
その他の包括利益 ※1	△1,854	△14,656
その他有価証券評価差額金	△4,667	△12,348
繰延ヘッジ損益	289	△315
退職給付に係る調整額	2,523	△1,992
包括利益	7,055	△6,213
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,055	△6,213
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	104,244	－	214,563
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			8,910		8,910
自己株式の取得				△5,371	△5,371
自己株式の消却		△5,371		5,371	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		5,371	△5,371		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,538	－	3,538
当期末残高	93,524	16,795	107,783	－	218,102

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	12,961	26	518	13,506	228,070
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					8,910
自己株式の取得					△5,371
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,667	289	2,523	△1,854	△1,854
当期変動額合計	△4,667	289	2,523	△1,854	1,684
当期末残高	8,293	315	3,042	11,651	229,754

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	93,524	16,795	107,783	－	218,102
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益			8,442		8,442
自己株式の取得				△5,371	△5,371
自己株式の消却		△5,371		5,371	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		5,371	△5,371		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,070	－	3,070
当期末残高	93,524	16,795	110,854	－	221,173

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	8,293	315	3,042	11,651	229,754
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					8,442
自己株式の取得					△5,371
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本剰余金への振替					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,348	△315	△1,992	△14,656	△14,656
当期変動額合計	△12,348	△315	△1,992	△14,656	△11,585
当期末残高	△4,054	－	1,050	△3,004	218,169

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,910	12,304
減価償却費	2,677	2,400
減損損失	17	—
貸倒引当金の増減 (△)	2,639	△3,716
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△7,856	1,960
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△816	△68
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△63	5
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	125	78
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△11	△13
資金運用収益	△48,986	△50,912
資金調達費用	308	2,331
有価証券関係損益 (△)	3,637	7,479
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△21	△29
為替差損益 (△は益)	△13,372	△18,492
固定資産処分損益 (△は益)	63	265
貸出金の純増 (△) 減	△117,270	△209,219
預金の純増減 (△)	231,920	163,671
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	76,700	△563,700
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△14	116
コールマネー等の純増減 (△)	—	6,810
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	15,435	△8,261
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	3,142	△221
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△61	105
資金運用による収入	48,858	51,257
資金調達による支出	△356	△2,338
商品有価証券の純増 (△) 減	208	787
その他	△1,491	315
小計	209,323	△607,081
法人税等の支払額	△2,671	△3,283
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,652	△610,365
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△553,523	△213,376
有価証券の売却による収入	428,600	398,400
有価証券の償還による収入	63,924	52,222
金銭の信託の増加による支出	△20,543	△20,632
金銭の信託の減少による収入	20,462	20,498
有形固定資産の取得による支出	△2,053	△2,355
有形固定資産の売却による収入	33	7
無形固定資産の取得による支出	△671	△1,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△63,769	233,603
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△5,371	△5,371
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,371	△5,371
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	28	22
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	137,539	△382,111
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,724,556	1,862,095
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	1,862,095	1,479,984

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2022年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
株式会社道銀地域総合研究所
- (2) 非連結子会社 6社
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等
当該他の会社等の数 2社
子会社としなかった理由
投資事業等を営む非連結子会社が、事業承継のため出資したものであり、「連結財務諸表における子会社及び関連会社に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 2011年3月25日。以下「連結範囲適用指針」という) 第16項の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし
(5) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等
当該他の会社等の数 6社
関連会社としなかった理由
投資事業等を営む非連結子会社が、事業承継のため出資したものであり、連結範囲適用指針第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定) により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他の有価証券については時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 (1) 及び (2) (イ) と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産 (リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 6年~50年
その他: 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引
「無形固定資産」中のリース資産は上記②無形固定資産と同様に償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。)) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- 現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という。)) に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。
- ① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法 (以下「キャッシュ・フロー見積法」という。)) により計上しております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが3か月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者 (以下「要管理先」という。)) に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。
- ① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- 元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者 (以下「要注意先」という。))、及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者 (以下「正常先」という。)) に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,774百万円であります。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生年度から損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、（金融商品関係）注記において、時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託について、連結貸借対照表計上額、時価及び連結貸借対照表計上額と時価との差額を注記しております。

(未適用の会計基準等)

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたもので

あります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 25,070百万円

当行グループの連結貸借対照表に占める貸出金の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「翌期以降の業績回復見込みや中長期的な経営改善計画（以下、「経営改善計画等」という。）の実現可能性」であります。

なお、債務者区分の判定にあたり、一部の債務者については、過去の業績に加え、直近の業況及び経営改善計画等の実現可能性に基づき債務者区分を決定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

経営改善計画等の実現可能性の評価に用いた仮定が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. 連結貸借対照表関係

- ※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金1,280百万円を含んでおります。
 ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,329百万円
危険債権額	61,726百万円
要管理債権額	11,674百万円
三月以上延滞債権額	60百万円
貸出条件緩和債権額	11,614百万円
小計額	78,731百万円
正常債権額	4,432,873百万円
合計額	4,511,604百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,080百万円であります。

- ※4. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 有価証券 284,381百万円 預金 357百万円
 貸出金 361,385百万円 債券貸借取引受入担保金 93,925百万円
 借入金 408,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券998百万円、その他資産（為替決済差入担保金）55,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金3,155百万円、保証金2,469百万円が含まれております。

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,157,094百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,114,466百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 有形固定資産の減価償却累計額 43,267百万円
 ※7. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,098百万円
 （当該連結会計年度の圧縮記帳額 ー百万円）
 ※8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は116,847百万円であります。

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常収益には、株式等売却益2,211百万円を含んでおります。
 ※2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、給料・手当14,492百万円、退職給付費用△193百万円であります。
 ※3. その他の経常費用には、貸出金償却62百万円、株式等売却損804百万円、株式等償却497百万円を含んでおります。

3. 連結包括利益計算書関係

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金
 当期発生額 △24,730百万円
 組替調整額 6,997百万円
 税効果調整前 △17,732百万円
 税効果額 5,384百万円
 その他有価証券評価差額金 △12,348百万円
 繰延ヘッジ損益
 当期発生額 203百万円
 組替調整額 △657百万円
 税効果調整前 △453百万円
 税効果額 137百万円
 繰延ヘッジ損益 △315百万円
 退職給付に係る調整額
 当期発生額 △2,462百万円
 組替調整額 △400百万円
 税効果調整前 △2,862百万円
 税効果額 870百万円
 退職給付に係る調整額 △1,992百万円
 その他の包括利益合計 △14,656百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 前期末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	—	—	486,634	
第一回第二種優先株式	75,202	—	10,743	64,459	注1
合計	561,836	—	10,743	551,093	
自己株式					
第一回第二種優先株式	—	10,743	10,743	—	注2,注3
合計	—	10,743	10,743	—	

（注）1. 第一回第二種優先株式の株式数の減少10,743千株は、一部消却による減少であります。

2. 第一回第二種優先株式の自己株式数の増加10,743千株は、自己株式の取得による増加であります。

3. 第一回第二種優先株式の自己株式数の減少10,743千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

- (2) 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年 6月27日 定時株主総会	普通株式	1,094	利益剰余金	2.25	2023年 3月31日	2023年 6月27日
	第一回第二種優先株式	966	利益剰余金	15.00	2023年 3月31日	2023年 6月27日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

2023年3月31日現在 現金預け金勘定	1,480,496百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△511百万円
現金及び現金同等物	1,479,984百万円

6. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきまちは、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきまちは、リスク管理方針・規程等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきまちは、地域のみならず金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借入金は、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきまちは、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的としております。また、短期的な売買差益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM・リスク管理委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定

し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM・リスク管理委員会を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ⅰ 金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM・リスク管理委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ⅱ 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

ⅲ 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」並びに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュエーション・アット・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

ⅳ デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

ⅴ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はありません。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務（公共債窓販業務等）及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

2023年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは11,723百万円であり、商品有価証券のVaRは4百万円、特定金外信託のVaRは0百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する体制としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100bpV：100ベース・ポイント・パリュウ）を算出しております。2023年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が26,749百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合は想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM・リスク管理委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預金、その他資産（為替決済差入担保金）、債券貸借取引受入担保金は、短期間（1年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,500	1,502	2
その他有価証券（*3）	652,576	652,576	—
(2) 貸出金	4,359,988		
貸倒引当金（*1）	△24,081		
	4,335,907	4,343,012	7,105
資産計	4,989,983	4,997,091	7,108
(1) 預金	5,856,945	5,856,950	5
(2) 借入金	408,500	407,033	△1,466
負債計	6,265,445	6,263,984	△1,461
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(360)	(360)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(360)	(360)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）その他有価証券には「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いは適用した投資信託が含まれております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（1）その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*2)	5,000
組合出資金(*3)	4,007
非上場外国証券(*1)	0
合計	9,008

（*1）「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について495百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
有価証券	44,180	136,746	165,381	116,276	119,261
満期保有目的の債券	1,000	500	—	—	—
うち国債	500	—	—	—	—
地方債	500	500	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	43,180	136,246	165,381	116,276	119,261
うち国債	—	23,000	4,000	—	22,000
地方債	3,720	29,353	69,560	64,767	48,470
社債	33,537	52,969	31,937	6,233	2,933
その他	5,923	30,922	59,882	45,274	45,858
貸出金（*）	1,402,858	590,624	456,448	332,772	1,499,202
合計	1,447,039	727,370	621,829	449,048	1,618,463

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない66,300百万円、期間の定めのないもの11,782百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金（*）	5,410,980	383,028	62,936	—	—
借入金	126,200	224,300	58,000	—	—
合計	5,537,180	607,328	120,936	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	192,807	340,490	118,388	651,687
国債・地方債	47,485	214,070	—	261,555
社債	—	8,873	118,388	127,262
株式	48,726	3,753	—	52,479
その他	96,596	113,793	—	210,389
資産計	192,807	340,490	118,388	651,687
デリバティブ取引（※1）				
金利関連	—	176	—	176
通貨関連	—	△535	—	△535
クレジット・デリバティブ	—	—	△1	△1
デリバティブ取引計	—	△359	△1	△360

- （※1）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。
- （※2）投資信託のうち、基準価額を時価とみなしているものは、本表に含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託計上額は888百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	502	1,000	—	1,502
国債・地方債	502	1,000	—	1,502
貸出金	—	—	4,343,012	4,343,012
資産計	502	1,000	4,343,012	4,344,515
預金	—	5,856,950	—	5,856,950
借入金	—	407,033	—	407,033
負債計	—	6,263,984	—	6,263,984

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に東証プライム市場株式や国債・上場投資信託がこれに含まれます。

レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いた場合にはレベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには金利や格付別倒産確率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しており、これには社債のうち私募事業債が含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その帳簿価額をレベル2の時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いており、算定された時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、主にレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨オプション等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
私募事業債	DCF法	格付別倒産確率	0.000%～2.994%
		予想損失率	25.191%
		経費率	0.297%～0.300%

② 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	社債	合計
当期首残高	128,500	128,500
当期の損益又はその他の包括利益	△407	△407
損益に計上（※1）	0	0
その他の包括利益に計上（※2）	△408	△408
購入、発行、取得	31,310	31,310
売却、償還、決済	△41,013	△41,013
当期末残高	118,388	118,388
当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	—	—

（※1）連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

③ 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、経営企画部にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門で時価の算定及び時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。検証結果はミドル部門に報告され、時価のレベルの分類の適正性及び時価の算定の方針及び手続に関する適正性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、格付別倒産確率、予想損失率、経費率であります。これらのインプットの著しい増加（減少）は、それら単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

4. 投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

当期首残高	828
当期の損益又はその他の包括利益	60
損益に計上（※1）	—
その他の包括利益に計上（※2）	60
購入	—
売却、償還	—
当期末残高	888

（※1）連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれております。

（※2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	38,114
勤務費用	855
利息費用	239
数理計算上の差異の発生額	1,095
退職給付の支払額	△2,434
退職給付債務の期末残高	37,871

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	46,845
期待運用収益	1,173
数理計算上の差異の発生額	△1,366
事業主からの拠出額	135
退職給付の支払額	△2,077
年金資産の期末残高	44,710

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	31,755
年金資産	△39,451
	△7,696
非積立型制度の退職給付債務	6,115
年金資産	△5,258
	857
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,839

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	857
退職給付に係る資産	△7,696
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△6,839

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	855
利息費用	239
期待運用収益	△1,173
数理計算上の差異の費用処理額	△206
過去勤務費用の費用処理額	△193
確定給付制度に係る退職給付費用	△478

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	△193
数理計算上の差異	△2,669
合計	△2,862

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	△1,532
未認識数理計算上の差異	23
合計	△1,509

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	18.70%
株式	57.31%
現金及び預金	0.46%
一般勘定	7.45%
その他	16.08%
合計	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度等に対して設定した退職給付信託が23.94%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 0.63%
② 長期期待運用収益率 2.5%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、284百万円であります。

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,675百万円
退職給付に係る負債	490百万円
有価証券評価損否認額	1,982百万円
減価償却損金算入限度超過額	249百万円
未払事業税	88百万円
その他有価証券評価差額金	2,957百万円
その他	1,291百万円
繰延税金資産小計	15,735百万円
評価性引当額	△4,297百万円
繰延税金資産合計	11,438百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	865百万円
退職給付信託	1,616百万円
その他	168百万円
繰延税金負債合計	2,650百万円
繰延税金資産の純額	8,788百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記は省略しております。

10. 収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額 (百万円)
役務取引等収益	16,105
預金・貸出業務	5,752
為替業務	3,909
証券関連業務	1,730
代理業務	634
保護預り・貸金庫業務	76
その他	4,001
その他の業務収益	378
その他の経常収益	18
顧客との契約から生じる経常収益	16,502
上記以外の経常収益	61,448
外部顧客に対する経常収益	77,950

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当行グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- STEP1：契約の識別
STEP2：契約における履行義務の識別
STEP3：取引価格の算定
STEP4：履行義務への取引価格の配分
STEP5：履行義務の充足による収益の認識

「収益認識会計基準」の適用範囲は「顧客との契約から生じる収益」であり、当行においては主として役務取引等収益が対象となります。

当行は為替業務に含まれる振込や預金業務に含まれる口座振替などの資金決済業務や、投資信託や生命保険契約の販売代理業務を行っており、当該業務に伴い収受する手数料は、決済や販売契約の締結などの履行義務が「一時点」で充足する場合は、履行義務が充足される時点において収益を認識しております。

そのほか、履行義務が「一定の期間」にわたり充足する場合は履行義務を充足するにつれて収益を認識しております。

11. 1株当たり情報

	2022年度
1株当たり純資産額	380.10円
1株当たり当期純利益	15.36円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	一円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,442百万円
普通株主に帰属しない金額	966百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	966百万円
うち中間優先配当額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,475百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	218,169百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	33,196百万円
うち優先株式発行金額	32,229百万円
うち優先配当額	966百万円
普通株式に係る期末の純資産額	184,972百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財務諸表

当行の2023年3月期の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細表については、会社法436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2023年5月9日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しておりますが、この財務諸表そのものについては監査を受けておりません。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	1,862,525	1,480,393
現金	73,804	70,850
預け金	1,788,721	1,409,543
商品有価証券	2,406	1,618
商品国債	393	105
商品地方債	2,012	1,513
金銭の信託	9,179	9,313
有価証券 ※1,2,4,7	905,214	661,272
国債	206,391	47,485
地方債	227,448	214,070
社債	135,969	127,262
株式	65,762	59,792
その他の証券	269,642	212,661
貸出金 ※2,4,5	4,149,502	4,358,785
割引手形 ※3	6,975	7,080
手形貸付	85,694	76,615
証書貸付	3,607,882	3,803,314
当座貸越	448,950	471,775
外国為替 ※2,3	5,645	5,866
外国他店預け	5,638	5,822
取立外国為替	6	44
その他資産 ※2	85,968	79,685
前払費用	1,692	885
未収収益	4,947	4,601
金融派生商品	1,855	2,783
金融商品等差入担保金	7,416	3,155
為替決済差入担保金 ※4	55,000	55,000
その他の資産 ※4	15,056	13,259
有形固定資産 ※6	28,337	29,148
建物	12,009	12,649
土地	14,529	14,543
リース資産	541	395
建設仮勘定	116	484
その他の有形固定資産	1,140	1,075
無形固定資産	2,313	2,582
ソフトウェア	1,604	1,601
リース資産	196	134
その他の無形固定資産	512	846
前払年金費用	5,797	6,708
繰延税金資産	6,391	9,851
支払承諾見返 ※2	27,599	32,576
貸倒引当金	△25,637	△22,103
資産の部合計	7,065,244	6,655,698

	2021年度末 (2022年3月31日)	2022年度末 (2023年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※4	5,696,452	5,860,351
当座預金	345,771	358,332
普通預金	3,882,526	4,083,244
貯蓄預金	81,665	83,462
通知預金	9,452	7,427
定期預金	1,331,127	1,288,111
定期積金	11,175	9,485
その他の預金	34,733	30,288
コールマネー	－	6,810
債券貸借取引受入担保金 ※4	102,186	93,925
借入金 ※4	972,200	408,500
借入金	972,200	408,500
外国為替	293	398
外国他店預り	178	303
売渡外国為替	81	－
未払外国為替	33	94
その他負債	41,940	38,071
未払法人税等	1,893	－
未払費用	2,970	3,074
前受収益	1,398	1,445
給付補填備金	0	0
金融派生商品	4,750	3,144
金融商品等受入担保金	－	274
リース債務	694	501
資産除去債務	62	63
その他の負債	30,169	29,567
退職給付引当金	1,359	1,296
役員退職慰労引当金	37	37
偶発損失引当金	374	452
睡眠預金払戻損失引当金	479	466
支払承諾	27,599	32,576
負債の部合計	6,842,923	6,442,887
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	105,150	108,489
利益準備金	9,720	9,720
その他利益剰余金	95,430	98,769
繰越利益剰余金	95,430	98,769
株主資本合計	215,469	218,809
その他有価証券評価差額金	6,535	△5,997
繰延ヘッジ損益	315	－
評価・換算差額等合計	6,851	△5,997
純資産の部合計	222,320	212,811
負債及び純資産の部合計	7,065,244	6,655,698

	2021年度 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)
経常収益	72,983	76,950
資金運用収益	49,928	51,858
貸出金利息	41,445	41,344
有価証券利息配当金	6,227	8,756
コールローン利息	—	△1
買現先利息	—	△9
債券貸借取引受入利息	—	43
預け金利息	2,117	1,580
その他の受入利息	137	144
役務取引等収益	16,128	16,103
受入為替手数料	4,237	3,909
その他の役務収益	11,891	12,193
その他業務収益	3,147	4,698
外国為替売買益	467	—
国債等債券売却益	2,677	4,698
国債等債券償還益	2	—
その他経常収益	3,779	4,289
貸倒引当金戻入益	—	1,807
償却債権取立益	3	3
株式等売却益	3,226	2,211
金銭の信託運用益	21	29
その他の経常収益	528	237
経常費用	63,408	64,494
資金調達費用	308	2,331
預金利息	119	124
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	△30	74
債券貸借取引支払利息	184	2,114
借入金利息	0	0
金利スワップ支払利息	28	11
その他の支払利息	5	6
役務取引等費用	9,790	9,367
支払為替手数料	611	419
その他の役務費用	9,178	8,947
その他業務費用	4,988	14,745
外国為替売買損	—	1,637
商品有価証券売却損	14	19
国債等債券売却損	3,308	13,088
国債等債券償還損	1,564	—
国債等債券償却	99	—
金融派生商品費用	2	0
営業経費	37,023	34,981
その他経常費用	11,297	3,069
貸倒引当金繰入額	4,708	—
貸出金償却	4	—
株式等売却損	1,757	804
株式等償却	2,813	497
その他の経常費用	2,012	1,767
経常利益	9,574	12,456
特別利益	3,973	3
固定資産処分益	81	3
退職給付制度改定益	3,891	—
特別損失	162	268
固定資産処分損	144	268
減損損失	17	—
税引前当期純利益	13,385	12,191
法人税、住民税及び事業税	3,406	1,343
法人税等調整額	1,207	2,136
法人税等合計	4,614	3,479
当期純利益	8,770	8,711

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	93,524	16,795	－	16,795	9,720	92,030	101,751
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益						8,770	8,770
自己株式の取得							
自己株式の消却			△5,371	△5,371			
利益剰余金から資本剰余金への振替			5,371	5,371		△5,371	△5,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,399	3,399
当期末残高	93,524	16,795	－	16,795	9,720	95,430	105,150

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	－	212,070	11,384	26	11,410	223,480
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益		8,770				8,770
自己株式の取得	△5,371	△5,371				△5,371
自己株式の消却	5,371	－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,848	289	△4,559	△4,559
当期変動額合計	－	3,399	△4,848	289	△4,559	△1,159
当期末残高	－	215,469	6,535	315	6,851	222,320

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	93,524	16,795	－	16,795	9,720	95,430	105,150
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益						8,711	8,711
自己株式の取得							
自己株式の消却			△5,371	△5,371			
利益剰余金から資本剰余金への振替			5,371	5,371		△5,371	△5,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3,339	3,339
当期末残高	93,524	16,795	－	16,795	9,720	98,769	108,489

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	－	215,469	6,535	315	6,851	222,320
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益		8,711				8,711
自己株式の取得	△5,371	△5,371				△5,371
自己株式の消却	5,371	－				－
利益剰余金から資本剰余金への振替		－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△12,533	△315	△12,848	△12,848
当期変動額合計	－	3,339	△12,533	△315	△12,848	△9,509
当期末残高	－	218,809	△5,997	－	△5,997	212,811

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引
「無形固定資産」中のリース資産は上記（2）無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引
「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが3か月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要注意先」という。）及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分的うえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,774百万円であります。

- (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生年度から損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

- (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 22,103百万円

当行の貸借対照表に占める貸出金の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りににおいて重要なものと判断しております。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

- ② 主要な仮定

主要な仮定は、「翌期以降の業績回復見込みや中長期的な経営改善計画（以下「経営改善計画等」という。）の実現可能性」であります。

なお、債務者区分の判定にあたり、一部の債務者については、過去の業績に加え、直近の業況及び経営改善計画等の実現可能性に基づき債務者区分を決定しております。

- ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経営改善計画等の実現可能性の評価に用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

1. 貸借対照表関係

- ※1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く） 3,808百万円
 ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,317百万円
危険債権額	61,715百万円
要管理債権額	11,674百万円
三月以上延滞債権額	60百万円
貸出条件緩和債権額	11,614百万円
小計額	77,707百万円
正常債権額	4,432,683百万円
合計額	4,510,391百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,080百万円であります。

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 284,381百万円	預金 357百万円
貸出金 361,385百万円	債券貸借取引受入担保金 93,925百万円
	借入金 408,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券998百万円、為替決済差入担保金55,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金2,461百万円が含まれております。

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,146,150百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,103,522百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,098百万円
 （当該事業年度の圧縮記帳額 -百万円）

- ※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は116,847百万円であります。

2. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	7,940百万円
退職給付引当金	923百万円
有価証券評価損否認額	1,980百万円
減価償却損算入限度超過額	249百万円
未払事業税	74百万円
その他有価証券評価差額金	2,957百万円
その他	1,225百万円
繰延税金資産小計	15,350百万円
評価性引当額	△3,714百万円
繰延税金資産合計	11,636百万円

繰延税金負債	
退職給付信託	1,616百万円
その他	168百万円
繰延税金負債合計	1,784百万円
繰延税金資産の純額	9,851百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.41%
（調整）	
評価性引当額の増減	△0.20%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.61%
住民税均等割額	0.53%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
その他	1.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.54%

（重要な後発事象）

該当ありません。

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2023年6月30日

確認書

株式会社 北海道銀行
 取締役頭取 兼 岡 祐二

私は、当行の2022年4月1日から2023年3月31日までの会計年度（2023年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

損益の状況（単体）

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		2021年度	2022年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	48,329	48,946
	役務取引等収支	6,281	6,696
	その他業務収支	11	313
		54,623 (0.86)	55,956 (0.93)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	1,291	580
	役務取引等収支	55	39
	その他業務収支	△1,853	△10,359
		△506 (△0.35)	△9,739 (△4.68)
業務粗利益		54,116 (0.84)	46,217 (0.75)
経費		37,154	35,330
実質業務純益		16,962	10,886
一般貸倒引当金繰入額		1,798	—
業務純益		15,164	10,886
臨時損益		△5,589	1,569
経常利益		9,574	12,456
当期純利益		8,770	8,711

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

業務純益

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	15,164	10,886
実質業務純益	16,962	10,886
コア業務純益	19,255	19,276
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	19,255	19,254

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		2021年度			2022年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	6,314,384	48,431	0.76	5,986,077	49,019	0.81
	うち貸出金	4,142,943	41,438	1.00	4,243,206	41,339	0.97
	うち有価証券	688,451	4,729	0.68	683,175	5,960	0.87
	うち預け金等	1,442,038	2,117	0.14	930,308	1,579	0.16
	資金調達勘定	6,960,685	102	0.00	6,616,584	72	0.00
	うち預金	5,601,570	97	0.00	5,811,648	71	0.00
	うち譲渡性預金	42,156	0	0.00	36,577	0	0.00
	うち債券貸借取引受入担保金	23,301	2	0.00	31,026	3	0.00
	うち借入金等	1,301,292	△30	△0.00	744,992	△18	△0.00
	資金運用収支	—	48,329	—	—	48,946	—
国際業務部門	資金運用勘定	144,362	1,497	1.03	208,066	2,840	1.36
	うち貸出金	214	7	3.59	194	4	2.44
	うち有価証券	135,623	1,489	1.09	193,044	2,790	1.44
	うち預け金等	19	0	0.14	11	0	0.17
	資金調達勘定	143,995	206	0.14	208,306	2,259	1.08
	うち預金	12,986	22	0.17	8,733	52	0.59
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	93,794	182	0.19	99,674	2,111	2.11
	うち借入金等	305	0	0.23	2,586	92	3.57
	資金運用収支	—	1,291	—	—	580	—
合 計		—	49,620	—	—	49,527	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
給料・手当	14,041	13,679
退職給付費用	158	△203
福利厚生費	136	136
減価償却費	2,650	2,375
土地建物機械賃借料	2,925	2,824
営繕費	66	50
消耗品費	347	318
給水光熱費	522	619
旅費	106	143
通信費	903	864
広告宣伝費	100	98
租税公課	2,817	2,772
その他	12,248	11,302
合 計	37,023	34,981

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2021年度			2022年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	11,131	△9,912	1,219	△2,603	3,190	587
	うち貸出金	1,566	△1,698	△132	989	△1,088	△98
	うち有価証券	15	△347	△332	△41	1,272	1,231
	うち預け金等	1,673	18	1,691	△809	272	△537
	支払利息	24	△87	△62	△4	△25	△30
	うち預金	7	△66	△59	3	△28	△25
	うち譲渡性預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	うち債券貸借取引受入担保金	△3	△0	△3	0	△0	0
	うち借入金等	△15	△9	△25	13	△0	12
	資金運用収支	11,107	△9,825	1,281	△2,598	3,216	617
国際業務部門	受取利息	706	△178	527	765	577	1,343
	うち貸出金	2	3	6	△0	△2	△2
	うち有価証券	779	△255	524	730	570	1,300
	うち預け金等	0	△0	0	△0	0	△0
	支払利息	79	38	118	394	1,658	2,053
	うち預金	△3	△3	△7	△16	46	29
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち債券貸借取引受入担保金	98	27	126	68	1,861	1,929
	うち借入金等	0	—	0	43	48	91
	資金運用収支	626	△217	409	370	△1,080	△710
合 計		11,733	△10,042	1,691	△2,228	2,135	△93

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。

2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。

3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役務取引等収支

(単位：百万円)

		2021年度	2022年度
国内業務部門	役務取引等収益	16,027	16,001
	うち預金・貸出業務	6,432	6,352
	うち為替業務	4,142	3,812
	うち代理業務	639	634
	うち証券関連業務	2,099	2,044
	役務取引等費用	9,746	9,304
	うち為替業務	567	357
	役務取引等収支	6,281	6,696
国際業務部門	役務取引等収益	100	102
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	94	96
	うち証券関連業務	—	—
	役務取引等費用	44	62
	うち為替業務	44	62
	役務取引等収支	55	39
	合 計	6,337	6,736

その他業務収支

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国内業務部門	11	313
国債等債券関係損益	28	332
その他	△16	△19
国際業務部門	△1,853	△10,359
外国為替売買益	467	△1,637
国債等債券関係損益	△2,321	△8,722
その他	—	—
合 計	△1,841	△10,046

預金者別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末	構成比	2022年度末	構成比
個人預金	3,993,290	70.10	4,122,697	70.35
法人預金	1,516,381	26.62	1,544,390	26.35
その他	186,780	3.28	193,264	3.30
合 計	5,696,452	100.00	5,860,351	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		2021年度				2022年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	4,319,415	75.98	4,223,347	74.83	4,532,466	77.45	4,462,556	76.31
	定期性預金	1,342,303	23.61	1,363,216	24.15	1,297,596	22.17	1,334,031	22.81
	その他の預金	23,507	0.41	15,005	0.27	21,985	0.38	15,060	0.26
	合 計	5,685,226	100.00	5,601,570	99.25	5,852,049	100.00	5,811,648	99.38
	譲渡性預金	—	—	42,156	0.75	—	—	36,577	0.62
	総合計	5,685,226	100.00	5,643,727	100.00	5,852,049	100.00	5,848,225	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	11,226	100.00	12,986	100.00	8,302	100.00	8,733	100.00
	合 計	11,226	100.00	12,986	100.00	8,302	100.00	8,733	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	11,226	100.00	12,986	100.00	8,302	100.00	8,733	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2021年度末	定期預金	252,267	175,726	349,708	136,707	99,339	97,956	1,111,706
	うち固定自由金利定期預金	252,130	175,600	349,528	136,358	98,929	97,956	1,110,504
	うち変動自由金利定期預金	137	125	180	348	410	—	1,202
	うちその他定期預金	0	—	—	—	—	—	0
2022年度末	定期預金	249,620	172,228	358,633	115,931	108,079	62,684	1,067,178
	うち固定自由金利定期預金	249,550	172,134	358,430	115,545	107,636	62,684	1,065,982
	うち変動自由金利定期預金	70	93	203	386	443	—	1,196
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務（単体）

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		2021年度		2022年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	85,528	78,485	76,470	75,227
	証書貸付	3,607,882	3,591,099	3,803,314	3,675,882
	当座貸越	448,950	466,561	471,775	485,080
	割引手形	6,975	6,796	7,080	7,016
	計	4,149,336	4,142,943	4,358,640	4,243,206
国際業務部門	手形貸付	165	214	145	194
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	165	214	145	194
合 計		4,149,502	4,143,158	4,358,785	4,243,400

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	2021年度末		2022年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,149,502	100.00	4,358,785	100.00
製造業	212,912	5.13	215,098	4.93
農業、林業	18,064	0.44	18,168	0.42
漁業	1,214	0.03	1,347	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,092	0.07	3,124	0.07
建設業	130,802	3.15	129,176	2.96
電気・ガス・熱供給・水道業	68,654	1.66	69,336	1.59
情報通信業	19,610	0.47	18,499	0.42
運輸業、郵便業	92,621	2.23	80,937	1.86
卸売業、小売業	320,001	7.71	323,895	7.43
金融業、保険業	150,469	3.63	164,262	3.77
不動産業、物品賃貸業	333,089	8.03	336,837	7.73
各種サービス業	267,658	6.45	264,615	6.07
地方公共団体等	1,162,629	28.02	1,338,002	30.70
その他	1,368,687	32.98	1,395,489	32.02
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	4,149,502	—	4,358,785	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
2021年度末	貸出金	1,203,201	625,595	459,587	320,848	1,528,872	11,398	4,149,502
	うち変動金利		173,878	116,818	77,913	273,800	11,398	
	うち固定金利		451,717	342,768	242,934	1,255,072	—	
2022年度末	貸出金	1,468,142	590,624	456,448	332,772	1,499,202	11,595	4,358,785
	うち変動金利		186,240	122,187	95,319	289,207	11,595	
	うち固定金利		404,384	334,261	237,453	1,209,994	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	2021年度末		2022年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,764,674	42.53	1,795,473	41.19
運転資金	2,384,828	57.47	2,563,312	58.81
合 計	4,149,502	100.00	4,358,785	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年度末	2022年度末
有価証券	4,086	4,206
債 権	24,381	22,082
商 品	269	269
不動産	401,158	405,235
その他	6,494	5,772
計	436,388	437,565
保 証	1,772,867	1,769,205
信 用	1,940,246	2,152,014
合 計	4,149,502	4,358,785

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2021年度末	2022年度末
有価証券	35	—
債 権	685	248
商 品	—	—
不動産	2,755	2,974
その他	—	—
計	3,476	3,222
保 証	7,962	8,032
信 用	16,160	21,321
合 計	27,599	32,576

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
貸出金残高	4,149,502	4,358,785
うち中小企業等	2,472,422	2,514,527
(割合)	(59.58%)	(57.68%)

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
個人ローン残高	1,359,791	1,386,969
住宅系ローン残高	1,281,259	1,308,267
その他のローン残高	78,531	78,701

- (注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		2021年度					2022年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	5,056	6,854	—	5,056	6,854	6,854	6,019	—	6,854	6,019
	個別貸倒引当金	17,377	18,782	231	17,146	18,782	18,782	16,084	382	18,400	16,084
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	22,433	25,637	231	22,202	25,637	25,637	22,103	382	25,255	22,103

銀行法及び金融再生法に基づく債権の額

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,649	4,317
危険債権	58,421	61,715
要管理債権	12,062	11,674
三月以上延滞債権	—	60
貸出条件緩和債権	12,062	11,614
小 計	76,132	77,707
正常債権	4,229,668	4,432,683
合 計	4,305,801	4,510,391

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 「要管理債権」とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（5）までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

銀行法に基づく債権の額（連結）

(単位：百万円)

区 分	2021年度末	2022年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,805	5,329
危険債権	58,435	61,726
要管理債権	12,062	11,674
三月以上延滞債権	—	60
貸出条件緩和債権	12,062	11,614
小 計	77,302	78,731
正常債権	4,229,870	4,432,873
合 計	4,307,173	4,511,604

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	4	—

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		2021年度		2022年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	16,733	17,897,363	17,023	18,665,178
	各地より受けた分	23,639	19,018,450	24,101	19,893,703
代金取立	各地へ向けた分	166	300,665	84	152,539
	各地より受けた分	119	223,842	60	108,043

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		2021年度	2022年度
仕向為替	売渡為替	842	620
	買入為替	23	24
被仕向為替	支払為替	390	277
	取立為替	6	9
合 計		1,262	931

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	2021年度末	2022年度末
国内店合計	1,399	1,031

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務（単体）

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類		2021年度				2022年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国 債	206,391	27.66	160,834	23.36	47,485	8.88	164,534	24.08
	地方債	227,448	30.48	213,342	30.99	214,070	40.04	237,384	34.75
	社 債	135,969	18.22	144,530	20.99	127,262	23.80	134,994	19.76
	株 式	65,762	8.81	45,081	6.55	59,792	11.19	42,054	6.16
	その他の証券	110,665	14.83	124,663	18.11	86,042	16.09	104,208	15.25
	合 計	746,237	100.00	688,451	100.00	534,653	100.00	683,175	100.00
国際業務部門	外国債券	158,976	100.00	135,623	100.00	126,618	100.00	193,044	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	158,977	100.00	135,623	100.00	126,618	100.00	193,044	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
2021年度末	国 債	2,020	—	16,632	—	95,314	92,424	—	206,391
	地方債	4,633	13,735	52,056	54,957	102,065	—	—	227,448
	社 債	39,854	54,813	32,104	6,027	1,603	1,565	—	135,969
	株 式	—	—	—	—	—	—	65,762	65,762
	外国債券	2,620	12,290	44,235	62,925	35,046	1,857	—	158,976
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	4,904	16,369	13,741	4,683	12,598	—	58,366	110,665
2022年度末	国 債	—	23,474	4,000	—	—	20,010	—	47,485
	地方債	3,722	29,394	69,526	63,959	47,467	—	—	214,070
	社 債	33,405	52,993	31,998	6,264	1,067	1,533	—	127,262
	株 式	—	—	—	—	—	—	59,792	59,792
	外国債券	914	17,569	47,319	31,904	28,911	—	—	126,618
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	5,005	12,517	8,550	9,096	9,786	129	40,956	86,042

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	2021年度		2022年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	56	449	228	233
商品地方債	83	2,023	438	1,907
合 計	139	2,473	666	2,141

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	13,559	11,049
合 計	13,559	11,049

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
国 債	12,451	14,355
地方債・政府保証債	731	3,347
合 計	13,182	17,702
投資信託	41,105	34,397

有価証券・金銭の信託・暗号資産の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で市場価格のない株式等以外のもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	2021年度末 2021年度の損益に 含まれた評価差額	2022年度末 2022年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	△23	△16

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

	種 類	2021年度末			2022年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	40,275	16,870	23,404	39,553	17,516	22,036
	債 券	191,743	184,084	7,658	113,200	112,405	795
	国 債	70,883	63,925	6,958	27,474	27,020	454
	地 方 債	16,276	16,235	41	14,864	14,823	41
	社 債	104,582	103,923	659	70,861	70,561	299
	そ の 他	38,651	37,399	1,252	25,965	24,968	996
	外 国 証 券	6,262	6,234	28	6,578	6,517	60
	そ の 他	32,389	31,165	1,223	19,387	18,451	935
	小 計	270,670	238,354	32,315	178,719	154,891	23,828
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	17,512	20,022	△2,509	12,726	14,619	△1,893
	債 券	378,065	382,474	△4,408	275,617	280,447	△4,830
	国 債	135,507	137,775	△2,267	20,010	21,932	△1,922
	地 方 債	211,171	212,835	△1,663	199,205	201,565	△2,360
	社 債	31,386	31,864	△477	56,401	56,948	△547
	そ の 他	228,184	244,536	△16,352	182,685	208,761	△26,075
	外 国 証 券	152,714	163,160	△10,446	120,040	135,309	△15,268
	そ の 他	75,469	81,376	△5,906	62,645	73,451	△10,806
	小 計	623,762	647,033	△23,271	471,029	503,828	△32,798
合 計		894,432	885,388	9,043	649,748	658,719	△8,970

4. 上記に含まれない市場価格のない株式等

	2021年度末	2022年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,527	2,527
うち子会社株式	2,527	2,527
非上場株式	5,450	4,987
非上場外国証券	0	0

（注）組合出資金の貸借対照表計上額は、2021年度末2,803百万円、2022年度末4,007百万円であります。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

	2021年度			2022年度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	4,051	4,602	551	—	—	—

（売却の理由）将来にわたる金利リスクの拡大を抑制するため、満期保有目的の債券の一部を売却しております。

6. 期中に売却したその他有価証券

	2021年度			2022年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	35,352	2,145	977	15,035	1,428	611
債 券	148,664	769	11	223,690	4,420	4,190
国 債	131,887	602	11	195,662	4,420	2,834
地 方 債	10,496	96	—	28,027	—	1,356
社 債	6,280	69	—	—	—	—
そ の 他	162,653	2,437	4,077	134,727	1,062	9,091
外 国 証 券	105,726	668	2,990	94,698	26	8,749
そ の 他	56,926	1,768	1,087	40,029	1,035	341
合 計	346,670	5,352	5,066	373,453	6,910	13,892

7. 保有目的を変更した有価証券

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

従来満期保有目的で保有していた債券をその他有価証券に変更しております。これは、満期保有目的で保有していた債券の一部を売却したために変更したものであります。

この変更により、その他有価証券が189,803百万円、その他有価証券評価差額金が5,157百万円増加し、繰延税金資産が2,253百万円減少しております。

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前期における減損処理額は101百万円（うち、株式2百万円、社債99百万円）であります。

当期における減損処理額は1百万円（株式）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

※減損処理の判定にあたって、株式の時価は、決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格としております。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	2021年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	2022年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,179	1	9,313	△0

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

暗号資産の時価等情報

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	2021年度末	2022年度末
評価差額	9,036	△8,954
その他有価証券	9,036	△8,954
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△2,501	2,957
その他有価証券評価差額金	6,535	△5,997

デリバティブ取引情報（単体）

取引の時価等

（単位：百万円）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

区 分	種 類		2021年度末				2022年度末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	42,238	33,329	360	360	29,876	24,866	△56	△56
		受取変動・支払固定	42,208	33,314	△104	△104	29,886	24,876	232	232
合 計			255 255				176 176			

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

（2）通貨関連取引

区 分	種 類		2021年度末				2022年度末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ		－	－	－	－	－	－	－	－
	為 替 予 約	売 建	86,182	1,321	△3,967	△3,967	79,404	5,528	△548	△548
		買 建	10,640	1,321	371	371	13,116	5,528	13	13
	通貨オプション	売 建	16,902	12,081	△384	110	51,984	38,749	△1,778	2
		買 建	16,902	12,081	384	△18	51,984	38,749	1,778	223
	合 計		△3,596 △3,503				△535 △310			

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

（3）株式関連取引 該当ありません。

（4）債券関連取引 該当ありません。

（5）商品関連取引 該当ありません。

（6）クレジットデリバティブ取引

区 分	種 類		2021年度末				2022年度末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	142	125	△1	△1	113	99	△1	△1
合 計					△1	△1			△1	△1

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

（7）その他

区 分	種 類		2021年度末				2022年度末			
			契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	地震デリバティブ	売 建	2,205	－	△14	－	2,255	－	△14	－
		買 建	2,205	－	14	－	2,255	－	14	－
合 計					－	－			－	－

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計 の 方 法	種 類		主なヘッジ対象	2021年度末			2022年度末		
				契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原 則 的 処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	20,000	20,000	447	—	—	—
合 計			—			447			—

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(2) 通貨関連取引 該当ありません。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等（単体）

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		2021年度末	2022年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	767 (8)	524 (4)
	金利及び通貨オプション	169 (10)	519 (39)
	先物外国為替取引	911 (14)	864 (20)
	その他の金融派生商品	22 (2)	22 (2)
	合 計	1,870 (36)	1,931 (67)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	5,165	5,071
	保証取引	275	325
	その他	1,062	996
	合 計	6,504	6,393

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		2021年度末	2022年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		56	61
その他の金融派生商品 (*)		—	—
合 計		56	61

- (*) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘

(単位：%)

		2021年度	2022年度
資 金 運 用 利 回	国 内 業 務 部 門	0.76	0.81
	国 際 業 務 部 門	1.03	1.36
	計	0.77	0.85
資 金 調 達 価 原	国 内 業 務 部 門	0.52	0.53
	国 際 業 務 部 門	0.46	1.24
	計	0.53	0.55
総 資 金 利 鞘	国 内 業 務 部 門	0.23	0.28
	国 際 業 務 部 門	0.56	0.12
	計	0.24	0.29

利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.13	0.17
資 本 経 常 利 益 率	5.24	6.29
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.11	0.12
資 本 当 期 純 利 益 率	4.80	4.23

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{[(\text{期首純資産（除く優先株式）}) + (\text{期末純資産（除く優先株式）})] \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		2021年度		2022年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国 内 業 務 部 門	72.98	73.40	74.48	72.55
	国 際 業 務 部 門	1.47	1.65	1.75	2.22
	計	72.84	73.24	74.37	72.45
預 証 率	国 内 業 務 部 門	13.12	12.19	9.13	11.68
	国 際 業 務 部 門	1,416.13	1,044.37	1,525.02	2,210.27
	計	15.89	14.56	11.28	14.96

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		2021年度末	2022年度末
国 内	本支店	136	136
	出張所	8	8
	国内計	144	144
海 外	駐在員事務所	3	3

現金自動機設置状況

(単位：台)

		2021年度末	2022年度末
店 舗 内		366	362
店 舗 外		333	318
合 計		699	680

(注) イーネット、ローソン銀行、バンクタイム、セブン銀行及びビューカードとの提携により、利用できるコンビニATM等は、54,161台です。

従業員の状況

	2021年度末	2022年度末
従 業 員 数	2,118人	2,052人
平 均 年 齢	39歳 2月	39歳 8月
平均勤続年数	15年 8月	16年 0月
平均給与月額	348千円	348千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度末	2022年度末
預 金	2,666	2,868
貸出金	1,942	2,133

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2021年度末	2022年度末
預 金	41,885	43,090
貸出金	30,511	32,049

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円）

項 目	2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	180,501	186,882
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,717	78,089
うち、利益剰余金の額	107,783	110,854
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	2,061
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	3,042	1,050
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	3,042	1,050
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,066	9,205
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,066	9,205
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,601	32,229
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 231,212	229,367
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,634	1,827
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,634	1,827
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,720	5,355
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 8,354	7,183
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ) 222,857	222,184
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,329,334	2,317,030
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	105,860	104,000
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 2,435,194	2,421,031
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.15%	9.17%

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
- 2021年度末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名 称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

2022年度末の連結グループに属する連結子会社は3社であります。

名 称	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	文書管理業務、現金等の整理・精算業務、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- 当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの該当するものではありません。
 - ・連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの該当するものではありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- 連結子会社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2021年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）（注）	1,805億円	376億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）（注）	1,778億円	376億円
配当率又は利率	—	—
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	初回償還可能日及びその償還金額 当行は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。	
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

（注）適格旧非累積の永久優先株式については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されておりますが、「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

2022年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	当行	当行
資本調達手段の種類	普通株式	第一回第二種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結）（注）	1,868億円	322億円
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（単体）（注）	1,845億円	322億円
配当率又は利率	—	—
償還期限の有無	無	無
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	初回償還可能日及びその償還金額 当行は、2005年3月31日以降いつでも、本優先株式1株につき500円で本優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は抽選その他の方法により行うことができる。	
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

（注）適格旧非累積の永久優先株式については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されておりますが、「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

- 以下の「3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要」から「10.金利リスクに関する事項」までの開示内容については、「4. 信用リスクに関する事項」「7. 証券化エクスポージャーに関する事項」「10. 金利リスクに関する事項」を除いて、2021年度、2022年度とも相違ありません。

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行ううえで被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組みを構築しており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクに係る最大損失額を計量化等により見積もり、リスクが全て発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるように一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行っ

た貸出条件緩和債権、又は元本返済もしくは利息支払いが3か月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上することとしております。

② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調もしくは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要注意先」という。）及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) S&Pグローバル・レーティング(注)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

(注) 2023年3月基準より、S&Pグローバル・レーティングによって付与された格付はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「事務規程集（融資業務編）」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「事務規程集（融資業務編）」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く。）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、自己資本比率告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の借付取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）に係る信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度及びリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資に係る限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報及び証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うにあたっては特別目的会社（SPC）等を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オン・バランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング(注)の4社の格付を使用しております。

(注)2023年3月基準より、S&Pグローバル・レーティングによって付与された格付はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下「オペリスク」という。）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避又は軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとれる体制としております。

《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティーが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針並びに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュエーション・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については期末日の市場価格、市場価格のない株式については移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動により、資産・負債の経済価値や利益が変動し損失を被るリスクをいいます。

連結グループでは、全ての資産・負債及びオフバランス取引を金利リスク管理の対象としております。ただし、連結子会社にかかる資産・負債及びオフバランス取引、主要通貨（日本円・米ドル・ユーロ）以外の取引については影響が軽微であるため金利リスク計測の対象外としております。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを連結グループの自己資本や収益力と対比して適正な水準にコントロールすることを目的に、半期毎の予算計画を前提にリスク資本配賦を行い、金利リスクのコントロールを行っております。

③ 金利リスク計測の頻度

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100bpV（ベース・ポイント・バリュー）、 Δ EVE（金利変化による評価損益変動額）、四半期次での Δ NII（金利変化による1年間の期間損益の変動額）の計測及び収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクをモニタリングすることにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

金利リスクのコントロール手段として、有価証券の売却等のオンバランス取引、金利スワップ等のオフバランス取引を活用しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

i 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

金利改定の平均満期（2022年度末）は3.593年です。

ii 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

最長の金利改定満期は、10年としております。

iii 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

普通預金等の期間の定めのない流動性預金につきましては、コア預金モデルを使用し、当行の預金種類・金額階層別残高推移及び市場金利に対する預金金利の追随率等を統計的に解析し、将来の預金残高を保守的に推計することで、満期の割当てを行っております。

iv 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

Δ EVE、 Δ NIIの計測にあたっては、住宅ローン、定期性預金の金利リスク計測に関しては、過去の実績データに基づく期限前返済率・早期解約率を反映しております。

v 複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVEの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算して金利リスクを認識しております。
 Δ NIIの計測にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

vi スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

Δ EVEの計測に際し利用する割引レートは、すべてリスクフリーレートを利用しております。

Δ NIIの計測に際しては、リスクフリーレートと約定金利の追随率を加味したスプレッドを考慮しております。

vii 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提

Δ EVEは、流動性預金についてはコア預金モデル、住宅ローン・定期性預金については期限前返済・早期解約を反映しております。

viii 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

2022年度末の Δ EVEは、円建債券が減少したことを主因に、前事業年度対比で増加しております。

なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは、下方パラレル（円貨のみのリスク量）で前事業年度から変動ありません。

ix 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEのコア資本に対する比率は23.044%となっております。

なお、連結グループの Δ EVEは、流動性預金が、足元の金利環境下で増加が継続しており、下方パラレルシフトシナリオによる円貨のリスクを報告しております。

（外貨は金利低下により経済価値が増加するため報告対象外）

一方で、金利上昇に伴う価格下落リスクを適切に管理する観点から、債券に関しては、リスク資本配賦の枠組みのなかで、VaRによるリスクリミットを金利リスクの内訳として個別に設定し管理しております。

また、金利リスクの評価にあたっては、ストレステスト等を通じて評価損益及び期間損益に与える影響を勘案するなど、総合的に判断を行う体制としております。

② 銀行が自己資本充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

i 金利ショックに関する説明

連結グループでは、金利リスクを Δ EVE・ Δ NIIのほか、VaR、100bpV及びストレステスト等を通じて把握しており、結果に関し月次でALM・リスク管理委員会等へ報告しております。

ii 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、「開示告示」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）

内部管理上の金利リスクの把握に利用しているVaRはヒストリカル法により計測しております。

計測の前提条件は保有期間6ヵ月、観測期間5年、信頼水準99%としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2021年度末 所要自己資本の額	2022年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	80	52
9. 我が国の政府関係機関向け	209	200
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	829	983
12. 法人等向け	36,692	37,003
13. 中小企業等向け及び個人向け	29,875	28,242
14. 抵当権付住宅ローン	5,349	6,558
15. 不動産取得等事業向け	10,472	10,784
16. 三月以上延滞等	122	138
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	299	271
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,185	1,895
（うち出資等のエクスポージャー）	2,185	1,895
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,933	2,888
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,165	1,067
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,768	1,821
22. 証券化	424	425
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	424	425
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	1,838	1,092
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	1,838	1,092
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	91,312	90,537
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	39	90
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	298	338
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	898	812
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	433	562
（うち借入金の保証）	433	562
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	33	40
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	77	167
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	77	167
カレント・エクスポージャー方式	77	167
派生商品取引	77	167
外為関連取引	46	150
金利関連取引	28	15
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1	1
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	21	1
オフ・バランス取引 計 (B)	1,802	2,013
【CVA リスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	56	128
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	1	1
合 計 (E) = (A+B+C+D)	93,173	92,681

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,234	4,160
連結総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額	(E + F)	97,407	96,841

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2021年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,912,340	4,295,481	617,265	2,111	3,091
国外計	126,443	—	123,595	1,531	—
地域別合計	7,038,784	4,295,481	740,860	3,642	3,091
製造業	259,451	216,120	19,160	237	14
農業、林業	19,810	18,370	1,236	99	25
漁業	1,635	1,214	419	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,807	3,093	713	—	18
建設業	162,644	137,732	24,100	27	198
電気・ガス・熱供給・水道業	71,428	67,967	424	94	—
情報通信業	22,190	19,621	1,817	2	—
運輸業、郵便業	109,256	96,552	10,967	17	—
卸売業、小売業	360,855	325,927	28,504	496	127
金融業、保険業	2,163,024	256,895	28,834	553	—
不動産業、物品賃貸業	385,876	348,740	32,734	328	43
各種サービス業	292,362	270,642	17,716	202	503
地方公共団体等	1,614,425	1,162,629	450,636	—	—
個人	1,376,289	1,369,972	—	—	2,159
その他	195,726	—	123,595	1,581	—
業種別合計	7,038,784	4,295,481	740,860	3,642	3,091
1年以下	2,444,846	623,675	30,068	1,664	—
1年超3年以下	420,141	347,576	71,712	671	—
3年超5年以下	511,211	342,025	168,281	639	—
5年超7年以下	353,903	215,477	137,893	295	—
7年超10年以下	660,458	418,253	241,755	303	—
10年超	1,951,062	1,858,332	91,150	68	—
期間の定めのないもの	697,158	490,139	—	—	—
残存期間別合計	7,038,784	4,295,481	740,860	3,642	

	2022年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,560,703	4,500,475	450,775	4,320	3,139
国外計	91,236	—	87,022	2,421	—
地域別合計	6,651,940	4,500,475	537,798	6,741	3,139
製造業	258,726	218,087	19,538	1,546	20
農業、林業	19,660	18,447	547	560	91
漁業	1,641	1,347	293	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,938	3,227	710	—	18
建設業	162,337	139,990	21,878	27	454
電気・ガス・熱供給・水道業	69,941	66,122	380	76	—
情報通信業	21,155	18,577	1,824	3	—
運輸業、郵便業	95,735	84,581	9,498	7	—
卸売業、小売業	365,440	330,908	27,887	1,091	78
金融業、保険業	1,799,817	264,026	45,206	697	—
不動産業、物品賃貸業	384,504	352,774	27,958	141	97
各種サービス業	286,687	267,765	14,932	140	112
地方公共団体等	1,619,053	1,338,002	280,118	—	—
個人	1,403,623	1,396,615	—	—	2,266
その他	159,677	—	87,022	2,448	—
業種別合計	6,651,940	4,500,475	537,798	6,741	3,139
1年以下	2,303,568	869,201	19,633	1,740	—
1年超3年以下	430,744	317,146	111,626	1,763	—
3年超5年以下	496,479	315,883	178,982	1,298	—
5年超7年以下	349,172	232,231	115,911	820	—
7年超10年以下	504,023	414,854	87,855	1,054	—
10年超	1,869,861	1,844,686	23,787	64	—
期間の定めのないもの	698,089	506,470	—	—	—
残存期間別合計	6,651,940	4,500,475	537,798	6,741	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	8,249	9,692	8,249	9,692	9,692	8,753	9,692	8,753
個別貸倒引当金	17,897	19,094	17,897	19,094	19,094	16,317	19,094	16,317
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	26,147	28,786	26,147	28,786	28,786	25,070	28,786	25,070

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,206	2,691	4,206	2,691	2,691	2,632	2,691	2,632
農業、林業	311	397	311	397	397	405	397	405
漁業	1	2	1	2	2	3	2	3
鉱業、採石業、砂利採取業	821	752	821	752	752	767	752	767
建設業	794	1,003	794	1,003	1,003	1,139	1,003	1,139
電気・ガス・熱供給・水道業	2,617	2,537	2,617	2,537	2,537	—	2,537	—
情報通信業	275	233	275	233	233	233	233	233
運輸業、郵便業	22	38	22	38	38	92	38	92
卸売業、小売業	1,800	3,775	1,800	3,775	3,775	4,194	3,775	4,194
金融業、保険業	5	6	5	6	6	11	6	11
不動産業、物品賃貸業	2,083	2,066	2,083	2,066	2,066	2,228	2,066	2,228
各種サービス業	4,375	5,203	4,375	5,203	5,203	4,311	5,203	4,311
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	522	332	522	332	332	259	332	259
その他	59	52	59	52	52	35	52	35
業種別合計	17,897	19,094	17,897	19,094	19,094	16,317	19,094	16,317

(注) 上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	60	62
その他	—	—
業種別合計	65	62

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高 (単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額 (注)		エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	3,771,784	—	3,339,711
10%	—	114,474	—	107,158
20%	60,934	134,459	63,754	147,867
35%	—	382,116	—	468,494
50%	158,339	214	164,274	319
75%	—	997,756	—	943,663
100%	49,058	1,177,803	47,028	1,191,827
150%	—	1,953	—	2,109
250%	—	11,655	—	10,673
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	268,332	6,592,217	275,057	6,211,826

- (注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2021年度末105,087百万円、2022年度末88,165百万円）は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	120,325	111,605
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	553	537
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	120,879	112,143
適格保証	263,534	235,619
適格クレジット・デリバティブ	85	67
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	263,620	235,687

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 (単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

- (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2021年度末	2022年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 1,219	2,427
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,423	4,314
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 3,642	6,741
派生商品取引	3,642	6,741
外国為替関連取引	2,515	6,021
金利関連取引	892	479
株式関連取引	—	—
その他取引	234	239
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3,642	6,741

- (注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	13,418	733	12,925	210
合 計	13,418	733	12,925	210

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	1,234	12	1,396	11
50%超100%以下	12,183	411	11,528	413
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	13,418	424	12,925	425

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	210	1
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	276	5	—	—
50%超100%以下	457	15	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	733	21	210	1

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	60,349	60,349	55,107	55,107
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,463	5,463	5,000	5,000
計	65,812	65,812	60,107	60,107

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	1,168	817
償却額	2,813	497

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益の額	23,421	22,935

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	105,087	88,165
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	105,087	88,165

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	16,266	21,711	3,939	5,010
2	下方パラレルシフト	49,948	26,609	6,050	5,657
3	スティープ化	7,201	9,722		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	49,948	26,609	6,050	5,657
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		216,753		217,053	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値（経済価値が減少する通貨）のみを単純合算しております。
△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。
4. 当行連結における金利リスクは、重要性の観点から当行単体の金利リスクと等しいものと見なしているため、△EVE、△NII及び自己資本の額は単体の額としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て32ページにまとめて記載しております。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する事項（単体）		（単位：百万円）	
項 目		2021年度末	2022年度末
コア資本に係る基礎項目			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		177,868	184,517
うち、資本金及び資本剰余金の額		72,717	78,089
うち、利益剰余金の額		105,150	108,489
うち、自己株式の額（△）		—	—
うち、社外流出予定額（△）		—	2,061
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		7,228	6,471
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		7,228	6,471
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		37,601	32,229
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	222,698	223,219
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		1,610	1,797
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額		1,610	1,797
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		4,034	4,668
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5,644	6,465
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	217,053	216,753
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		2,324,668	2,309,650
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		101,894	100,559
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)	2,426,563	2,410,210
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		8.94%	8.99%

定量的な開示事項（単体）

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2021年度末	2022年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	80	52
9. 我が国の政府関係機関向け	209	200
10. 地方三公社向け	0	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	827	982
12. 法人等向け	36,480	36,764
13. 中小企業等向け及び個人向け	29,875	28,242
14. 抵当権付住宅ローン	5,349	6,558
15. 不動産取得等事業向け	10,472	10,784
16. 三月以上延滞等	71	91
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	299	271
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	2,284	1,994
（うち出資等のエクスポージャー）	2,284	1,994
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21. 上記以外	2,912	2,780
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,152	1,046
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	1,759	1,734
22. 証券化	424	425
（うちSTC要件適用分）	—	—
（うち非STC要件適用分）	424	425
23. 再証券化	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	1,838	1,092
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（リスク・スルー方式）	1,838	1,092
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）計 (A)	91,125	90,242
【オフ・バランス取引項目】		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	39	90
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	298	338
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	898	812
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	433	562
（うち借入金の保証）	433	562
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入・先渡預金・部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付・現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	33	40
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	77	167
カレント・エクスポージャー方式	77	167
派生商品取引	77	167
外為関連取引	46	150
金利関連取引	28	15
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	1	1
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	21	1
オフ・バランス取引 計 (B)	1,802	2,013
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	56	128
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	1	1
合 計 (E) = (A+B+C+D)	92,986	92,386

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法	(F)	4,075	4,022
総所要自己資本の額		(単位：百万円)	
		2021年度末	2022年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額	(E + F)	97,062	96,408

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2021年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,905,321	4,294,214	614,764	2,111	1,925
国外計	126,443	—	123,595	1,531	—
地域別合計	7,031,765	4,294,214	738,360	3,642	1,925
製造業	259,447	216,120	19,160	237	14
農業、林業	19,810	18,370	1,236	99	25
漁業	1,635	1,214	419	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,807	3,093	713	—	18
建設業	162,644	137,732	24,100	27	198
電気・ガス・熱供給・水道業	71,428	67,967	424	94	—
情報通信業	22,190	19,621	1,817	2	—
運輸業、郵便業	109,256	96,552	10,967	17	—
卸売業、小売業	360,820	325,927	28,504	496	127
金融業、保険業	2,165,210	256,895	28,834	553	—
不動産業、物品賃貸業	385,876	348,740	32,734	328	43
各種サービス業	290,158	270,642	17,716	202	503
地方公共団体等	1,611,925	1,162,629	448,136	—	—
個人	1,369,827	1,368,706	—	—	993
その他	197,726	—	123,595	1,581	—
業種別合計	7,031,765	4,294,214	738,360	3,642	1,925
1年以下	2,443,499	623,674	29,068	1,664	—
1年超3年以下	418,641	347,576	70,212	671	—
3年超5年以下	511,211	342,025	168,281	639	—
5年超7年以下	353,903	215,477	137,893	295	—
7年超10年以下	660,458	418,253	241,755	303	—
10年超	1,951,062	1,858,332	91,150	68	—
期間の定めのないもの	692,987	488,874	—	—	—
残存期間別合計	7,031,765	4,294,214	738,360	3,642	

	2022年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	6,552,211	4,499,362	449,275	4,320	2,123
国外計	91,236	—	87,022	2,421	—
地域別合計	6,643,448	4,499,362	536,298	6,741	2,123
製造業	258,722	218,087	19,538	1,546	20
農業、林業	19,660	18,447	547	560	91
漁業	1,641	1,347	293	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,938	3,227	710	—	18
建設業	162,337	139,990	21,878	27	454
電気・ガス・熱供給・水道業	69,941	66,122	380	76	—
情報通信業	21,155	18,577	1,824	3	—
運輸業、郵便業	95,735	84,581	9,498	7	—
卸売業、小売業	365,404	330,908	27,887	1,091	78
金融業、保険業	1,802,099	264,026	45,206	697	—
不動産業、物品賃貸業	384,504	352,774	27,958	141	97
各種サービス業	284,582	267,765	14,932	140	112
地方公共団体等	1,617,553	1,338,002	278,618	—	—
個人	1,396,630	1,395,502	—	—	1,250
その他	159,540	—	87,022	2,448	—
業種別合計	6,643,448	4,499,362	536,298	6,741	2,123
1年以下	2,300,182	869,200	18,632	1,740	—
1年超3年以下	430,244	317,146	111,126	1,763	—
3年超5年以下	496,479	315,883	178,982	1,298	—
5年超7年以下	349,172	232,231	115,911	820	—
7年超10年以下	504,023	414,854	87,855	1,054	—
10年超	1,869,861	1,844,686	23,787	64	—
期間の定めのないもの	693,483	505,358	—	—	—
残存期間別合計	6,643,448	4,499,362	536,298	6,741	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	5,056	6,854	5,056	6,854	6,854	6,019	6,854	6,019
個別貸倒引当金	17,377	18,782	17,377	18,782	18,782	16,084	18,782	16,084
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,433	25,637	22,433	25,637	25,637	22,103	25,637	22,103

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2021年度				2022年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	4,206	2,691	4,206	2,691	2,691	2,632	2,691	2,632
農業、林業	311	397	311	397	397	405	397	405
漁業	1	2	1	2	2	3	2	3
鉱業、採石業、砂利採取業	821	752	821	752	752	767	752	767
建設業	794	1,003	794	1,003	1,003	1,139	1,003	1,139
電気・ガス・熱供給・水道業	2,617	2,537	2,617	2,537	2,537	—	2,537	—
情報通信業	275	233	275	233	233	233	233	233
運輸業、郵便業	22	38	22	38	38	92	38	92
卸売業、小売業	1,800	3,775	1,800	3,775	3,775	4,194	3,775	4,194
金融業、保険業	5	6	5	6	6	11	6	11
不動産業、物品賃貸業	2,083	2,066	2,083	2,066	2,066	2,228	2,066	2,228
各種サービス業	4,375	5,203	4,375	5,203	5,203	4,311	5,203	4,311
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	6	20	6	20	20	26	20	26
その他	54	52	54	52	52	35	52	35
業種別合計	17,377	18,782	17,377	18,782	18,782	16,084	18,782	16,084

(注) 上記は全て国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	4	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	4	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	3,769,283	—	3,338,211
10%	—	114,474	—	107,158
20%	60,934	134,262	63,754	147,765
35%	—	382,116	—	468,494
50%	158,339	214	164,274	319
75%	—	997,756	—	943,663
100%	49,058	1,174,776	47,028	1,186,163
150%	—	1,099	—	1,326
250%	—	11,528	—	10,465
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	268,332	6,585,510	275,057	6,203,567

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（2021年度末105,087百万円、2022年度末88,165百万円）は上記より除いております。

2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金	120,325	111,605
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	553	537
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	120,879	112,143
適格保証	263,534	235,619
適格クレジット・デリバティブ	85	67
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	263,620	235,687

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

【派生商品取引】

1. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式（注）にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

	2021年度末	2022年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A) 1,219	2,427
グロスのアドオンの合計額	(B) 2,423	4,314
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C) 3,642	6,741
派生商品取引	3,642	6,741
外国為替関連取引	2,515	6,021
金利関連取引	892	479
株式関連取引	—	—
その他取引	234	239
クレジット・デリバティブ	—	—
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3,642	6,741

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—	—	—
売掛債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	13,418	733	12,925	210
合 計	13,418	733	12,925	210

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

【オン・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	—	—
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	1,234	12	1,396	11
50%超100%以下	12,183	411	11,528	413
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	13,418	424	12,925	425

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

【オフ・バランス】

リスク・ウェイト区分	2021年度末		2022年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—	210	1
15%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	276	5	—	—
50%超100%以下	457	15	—	—
100%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
計	733	21	210	1

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2021年度末		2022年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	57,787	57,787	52,279	52,279
上記に該当しない出資等エクスポージャー	7,978	7,978	7,515	7,515
計	65,766	65,766	59,795	59,795

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却損益額	1,168	817
償却額	2,813	497

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
評価損益の額	20,895	20,143

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2021年度末	2022年度末
ルック・スルー方式	105,087	88,165
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式（250％）	—	—
蓋然性方式（400％）	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	105,087	88,165

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンドレート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式（250％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式（400％）」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	16,266	21,711	3,939	5,010
2	下方平行シフト	49,948	26,609	6,050	5,657
3	スティープ化	7,201	9,722		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	49,948	26,609	6,050	5,657
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		216,753		217,053	

- (注) 1. 流動性預金の金利リスクは、コア預金モデルに基づく金利満期を前提に計測しております。(コア預金は、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。)
2. 住宅ローン・定期性預金に関しては、過去の実績データに基づく、期限前返済率・早期解約率を反映しております。
3. △EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値(経済価値が減少する通貨)のみを単純合算しております。
- △NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく単純合算しております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て32ページにまとめて記載しております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (2023年3月末現在) (単位：株)

株式合計	193,239,814
普通株式	128,770,814
第1回第5種優先株式	64,469,000

2.大株主の状況 (2023年3月末現在)

(単位：千株、%)

株主名	持株数			持株比率 (自己株式を除く。)
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	16,877	—	16,877	8.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	9,129	540	9,669	5.02
明治安田生命保険相互会社	3,395	—	3,395	1.76
公益社団法人北海道栽培漁業振興公社	—	3,000	3,000	1.55
北海道旅客鉄道株式会社	—	2,952	2,952	1.53
ほくほくフィナンシャルグループ職員持株会	2,417	—	2,417	1.25
住友生命保険相互会社	2,360	—	2,360	1.22
北陸電力株式会社	2,211	—	2,211	1.14
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,649	—	1,649	0.85
損害保険ジャパン株式会社	693	924	1,617	0.83

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 及び株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況 (2023年3月末現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単 元 未 満 株式の 状 況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	15	45	35	2,925	199	11	21,596	24,826	
所有株式数（単元）	3,022	409,441	27,226	388,462	205,370	138	248,182	1,281,841	586,714
割合（%）	0.24	31.94	2.12	30.31	16.02	0.01	19.36	100.00	

(注) 1. 自己株式640,444株は「個人その他」に6,404単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び80株含まれております。

4.第1回第5種優先株式所有者別状況 (2023年3月末現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	10	6	－	1,041	－	－	359	1,416	
所有株式数（単元）	828	2,844	－	53,525	－	－	7,261	64,458	11,000
割合（％）	1.28	4.41	－	83.04	－	－	11.27	100.00	

(注) 自己株式11,096株は「個人その他」に11単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 (2023年3月末現在) (単位：株)

株式合計	1,047,542,335
普通株式	1,047,542,335

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 (2023年3月末現在) (単位：株)

株式合計	551,093,712
普通株式	486,634,512
第一回第二種優先株式	64,459,200

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	統合報告書75～76,87,88
2. 資本金及び発行済株式の総数	統合報告書87
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	132
(2) 各株主の持株数	132
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	132
4. 取締役の氏名及び役職名	統合報告書73～74
5. 会計監査人の氏名又は名称	統合報告書74
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	統合報告書87,88
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	統合報告書88
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	統合報告書87
(3) 資本金又は出資金	統合報告書87
(4) 事業の内容	統合報告書87
(5) 設立年月日	統合報告書87
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	統合報告書88
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	統合報告書88
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度における事業の概況	02
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	02
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	02
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	02
(4) 包括利益	02
(5) 純資産額	02
(6) 総資産額	02
(7) 連結自己資本比率	02
銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	03～12
2. 銀行法に基づく債権の額及びその合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17
(2) 危険債権	17
(3) 三月以上延滞債権	17
(4) 貸出条件緩和債権	17
(5) 正常債権	17
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	20～31
4. セグメント情報	13
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	03
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	03
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	32

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 経営の組織	統合報告書90	統合報告書92
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	132	132
(2) 各株主の持株数	132	132
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	132	132
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	統合報告書73	統合報告書74
4. 会計監査人の氏名又は名称	統合報告書74	統合報告書74
5. 営業所の名称及び所在地	統合報告書95～97,100	統合報告書98～100
銀行の主要な業務の内容	統合報告書90	統合報告書92
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	02	02
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	33	83
(2) 経常利益又は経常損失	33	83
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	33	83
(4) 資本金及び発行済株式の総数	33	83
(5) 純資産額	33	83
(6) 総資産額	33	83
(7) 預金残高	33	83
(8) 貸出金残高	33	83
(9) 有価証券残高	33	83
(10) 単体自己資本比率	33	83
(11) 配当性向	33	83
(12) 従業員数	33	83
(13) 信託報酬	33	—
(14) 信託勘定貸出金残高	33	—
(15) 信託勘定有価証券残高	33	—
(16) 信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	33	—
(17) 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	33	—
(18) 信託財産額	33	—

	北陸銀行	北海道銀行
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	47	97
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	47～49	97～99
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	47,60	97,109
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	48	98
総資産経常利益率及び資本経常利益率	60	109
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60	109
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	49	99
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	49	99
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	50	100
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	50	100
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	51	101
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	50	100
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	50	100
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	51	101
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	51	101
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	60	109
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券）の平均残高	54	104
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の残存期間別の残高	54	104
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券）の平均残高	54	104
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	60	109
(5) 信託業務に関する指標		
金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第八号の七の信託財産残高表（注記事項を含む。）	59	—
金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	59	—
元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	59	—
信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	59	—
金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高	60	—
金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	60	—
金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	60	—
担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	60	—
使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	60	—
業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	60	—
中小企業等（資本金三億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が三百人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金一億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が百人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金五千万円以下若しくは常時使用する従業員が五十人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	60	—
金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	60	—
暗号資産の種類別の残高	60	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1. リスク管理の体制	統合報告書81,82	統合報告書81,82
2. 法令遵守の体制	統合報告書83,84	統合報告書83,84
3. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	統合報告書7,8,29～40,47～52,67～70	統合報告書7,8,29～40,47～52,67～70
4. 金融ADR制度への取り組み	統合報告書84	統合報告書84
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	42～46	92～96
2. 銀行法に基づく債権の額及びその合計額		
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	101
(2) 危険債権	51	101
(3) 三月以上延滞債権	51	101
(4) 貸出条件緩和債権	51	101
(5) 正常債権	51	101
3. 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額	60	—
4. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	63～65,74～82	112～114,123～131
5. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	55,56	105,106
(2) 金銭の信託	56	106
(3) デリバティブ取引	57～59	107～109
(4) 暗号資産	56	106
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51	101
7. 貸出金償却の額	52	102
8. 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	42	92
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	32,82	32,131

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
1. 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	統合報告書88,90,92	統合報告書88,90,92
2. 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	統合報告書88	統合報告書88
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	統合報告書88	統合報告書88
(3) 資本金又は出資金	統合報告書88	統合報告書88
(4) 事業の内容	統合報告書88	統合報告書88
(5) 設立年月日	統合報告書88	統合報告書88
(6) 銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	統合報告書88	統合報告書88
(7) 銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	統合報告書88	統合報告書88
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	02	02
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益又はこれに相当するもの	33	83
(2) 経常利益若しくは経常損失又はこれらに相当するもの	33	83
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	33	83
(4) 包括利益	33	83
(5) 純資産額	33	83
(6) 総資産額	33	83
(7) 連結自己資本比率	33	83
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	34～41	84～91
2. 銀行法に基づく債権の額及びその合計額		
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	101
(2) 危険債権	51	101
(3) 三月以上延滞債権	51	101
(4) 貸出条件緩和債権	51	101
(5) 正常債権	51	101
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	62～73	111～122
4. セグメント情報	41	91
報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	32,73	32,122

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	51	101
2. 危険債権	51	101
3. 要管理債権	51	101
4. 正常債権	51	101

株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<https://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

株式会社 北陸銀行

経営企画部広報CSRグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<https://www.hokugin.co.jp/>

株式会社 北海道銀行

経営企画部広報CSR室

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<https://www.hokkaidobank.co.jp/>